

平成 24 年度
被災者生活再建支援法関連調査
報告書

平成 25 年 3 月

内閣府（防災担当）

目次

I. 調査の目的と方法	1
1 調査の目的	1
2 調査の方法	1
II. 被災世帯に対するアンケート調査	2
1 アンケートの実施概要	2
1-1. 調査対象	2
1-2. 調査項目	3
1-3. 調査方法	4
1-4. 回収結果	4
1-5. 図表中の記号の意味、端数処理について	4
2 アンケートの調査結果	5
2-1. 世帯の基本状況	5
(1) 被災時の世帯主年齢	5
(2) 被災時の世帯の人数	6
(3) 被災前の世帯の住まい	7
2-2. 世帯の被災状況	9
(1) 住宅の被害程度	9
(2) 現在の世帯の住まい	10
(3) 収支の変化	12
2-3. 被災者の生活再建(住宅)について	42
(1) 住宅再建時の重視点	42
(2) 最終的に決断した住宅の再建方法	46
2-4. 被災者生活再建支援制度に関する評価	54
(1) 制度全般に関する満足度	54
(2) 満足と感じた理由	55
(3) 不満と感じた理由	57
(4) 基礎支援金に関する満足度	59
(5) 加算支援金に関する満足度	60
(6) 被災者生活再建支援制度を知った方法	61
(7) 制度の見直しについて	64
2-5. 支援金の受給状況、用途等について	66
(1) 基礎支援金の用途	66

(2) 加算支援金の受給状況.....	67
(3) 加算支援金の内訳.....	69
(4) 世帯が受給した加算支援金の用途.....	71
(5) 加算支援金の効果について.....	73
2-6. その他.....	76
(1) 住宅・家財に対する保険等の加入状況.....	76
(2) 医療費や各種保険料等の免除.....	77
(3) 必要経費（住宅や家財）に占める各種資金の割合.....	80
III. 都道府県及び被災市町村アンケート調査.....	81
1 アンケートの実施概要.....	81
1-1. 調査対象.....	81
1-2. 調査項目.....	81
1-3. 調査方法.....	83
1-4. 回収結果.....	83
1-5. 図表中の記号の意味について.....	83
2 アンケートの調査結果.....	84
2-1. 都道府県.....	84
(1) 被災者生活再建支援制度の説明について.....	84
(2) 地方公共団体独自の給付金制度の説明について.....	86
(3) 被災市町村からの相談内容について.....	88
(4) 被災世帯からの相談内容について.....	90
(5) 被災者生活再建支援制度の評価と改善点.....	92
(6) その他、関係機関との連携や支援制度に関して.....	93
2-2. 市町村.....	95
(1) 被災者生活再建支援制度の説明について.....	95
(2) 窓口対応について.....	98
(3) 被災世帯からの相談内容について.....	102
(4) 被災者生活再建支援制度の評価と改善点.....	104
(5) その他、関係機関との連携に関して.....	105
(6) 生活再建支援制度に関する業務に係るシステムやデータベースの運用状況.....	106
(7) 支援制度全般に関する自由意見.....	108
IV. 被災地方公共団体ヒアリング.....	109
1 実施概要.....	109
2 調査結果.....	109

2-1. 奈良県	109
(1) 被災者生活再建支援制度の説明の実施について	109
(2) 相談内容や相談対応上の課題	109
(3) 被災者生活再建支援制度の事務手続の簡素化について	110
(4) 他機関からの協力について	110
(5) 被災者生活再建支援制度の課題や改善点について	110
2-2. 宮城県	111
(1) 被災者生活再建支援制度の説明について	111
(2) 被災市町村や被災世帯からの相談内容について	111
(3) 被災者生活再建支援制度の評価と改善点	112
(4) その他、関係機関との連携や支援制度に関して	113

I. 調査の目的と方法

1 調査の目的

被災者生活再建支援法（以下「支援法」という。）は、自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた被災世帯に対し、住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資することを目的としており、本法に基づく被災者生活再建支援金制度（以下「支援制度」という。）においては、その適正な執行を図ることが重要である。

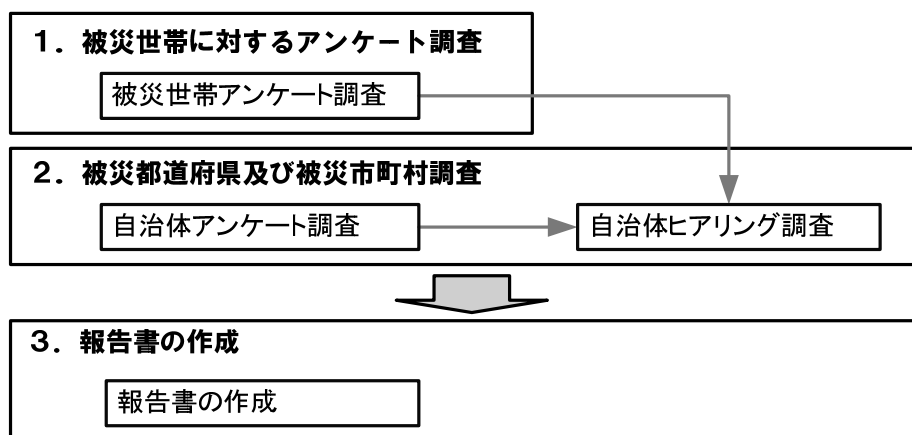
本調査は、支援制度の施行実態等を把握するためのアンケート・ヒアリング調査を実施することにより、今後、多様な被災者、災害態様に対応して本制度を円滑、公平、効率的に運用していく体制を整備するとともに都道府県等関係機関に対し助言や情報提供を行い、より的確かつ迅速な制度運用の実現を図ることにより被災者の自立した生活再建に資する制度の実現を図ることを目的とする。

2 調査の方法

平成 22 年及び平成 23 年に発生した災害において被災者生活再建支援金（以下「支援金」という。）を申請した世帯（東日本大震災は 2 万世帯、その他の災害は全被災世帯 2,190 世帯）及び支援金を申請した世帯が居住していた地方公共団体（以下「対象地方公共団体」という。19 都道府県、232 市町村）に対し、下図に示すような調査フロー（図表 1）に沿って調査を実施した。

具体的には支援金を申請した世帯に対して、アンケート調査により支援制度に対する満足度、支援金の使途、支給申請手続き、再建方法、再建資金の調達方法等、制度の評価点、問題点等を把握した。また、対象地方公共団体に対し、アンケート及びヒアリング調査を実施した。

図表 1 調査フロー



II. 被災世帯に対するアンケート調査

1 アンケートの実施概要

1-1. 調査対象

- ・ 調査対象は下記の自然災害（図表 2）で被災者生活再建支援法が適用された地域の被災世帯のうち、平成 24 年 7 月 31 日までに支援金が支給された 22,190 世帯である。このうち、東日本大震災については、加算支援金を申請した世帯の中から 20,000 サンプルを無作為抽出した。その他の災害については、支援金を申請した（基礎支援金のみ申請を含む）全世帯を調査対象とした。
- ・ 送付先については被災者生活再建支援法人から提供されたデータを利用した。

図表 2 調査対象世帯数の内訳

災害名	災害分類	対象世帯数
平成23年 3 月東日本大震災	東日本大震災	20,000世帯
平成22年 7 月梅雨前線による大雨災害	その他の災害	2,190世帯
平成22年10月20日からの鹿児島県奄美地方における大雨災害		
平成23年 7 月新潟・福島豪雨災害		
平成23年 9 月台風第12号災害		
平成23年 9 月台風第15号災害		
平成23年 9 月25日からの鹿児島県奄美地方における大雨災害		
平成23年11月 2 日からの鹿児島県奄美地方における大雨災害		
合計		22,190世帯

1-2. 調査項目

- 以下の項目について調査を実施した。

図表 3 調査項目

分類		質問項目	
世帯の状況について	2-1	Q 1	被災時の世帯主年齢
		Q 2	世帯人数
		Q 3	被災前の居住形態
	2-2	Q 4	今回の災害による住宅の被害程度
		Q 5	現在の居住形態
	2-3	Q 6	住宅を再建する際の重視点
		Q 7	最終的に決断した住宅の再建方法
		Q 7 ①	「住宅再建の目処が立っていない」とした理由
	2-2	Q 8	被災前後の1ヶ月間の現金収入
		Q 9	現金の給付による支援の受給状況
		Q 10	借入れによる支援の受給状況
		Q 11	被災前後の1ヶ月間の支出
		Q 12	住宅再建の経費以外で生活に必要な経費
Q 13		住宅に関する支出または支出予定の経費	
被災者生活再建支援制度について	2-4	Q 14	被災者生活再建支援制度全般についての評価
		Q 14 ①	制度の内容を「(非常に)満足」と感じた理由
		Q 14 ②	制度の内容を「(非常に)不満」と感じた理由
	2-5	Q 15	基礎支援金の使途
	2-4	Q 16	基礎支援金の支給(全般)についての評価
		2-5	Q 17
	Q 17 ①		「加算支援金を受けなかった(今後も予定がない)」とした理由
	Q 18		加算支援金の内訳
	Q 18 ①		住宅の建設・購入、補修の予定
	Q 19		加算支援金の使途
	Q 20		加算支援金の受給による住家の再建方法の変化
Q 21	加算支援金の受給による再建時期の変化		
2-4	Q 22	加算支援金の支給(全般)についての評価	
その他	2-4	Q 23	被災者生活再建支援制度を知った方法
		Q 24	制度を理解するうえで役に立った方法
		Q 25	支給要件の緩和等に関する考え
	2-6	Q 26	被災前後、住宅・家財に対する損害保険・共済の加入状況
		Q 27	医療費や各種保険料等の免除状況
		Q 28	住宅や家財等の必要経費に占める国の支援金等の割合

注) 本レポートにおける各質問項目の該当箇所は「2-1」等で示している。

1-3. 調査方法

- ・ 郵送配付・郵送回収

1-4. 回収結果

- ・ 詳細は図表4の通りであり、有効回答率は、36.49%である。

図表 4 アンケートの発送・回収状況

災害分類	発送数 (a)	うち返送分 (b)	回収数 (c)	回答率 (c/(a-b))
東日本大震災	20,000	742	7,109	36.91%
その他の災害	2,190	40	703	32.70%
合計	22,190	782	7,812	36.49%

1-5. 図表中の記号の意味、端数処理について

- ・ (n=) : 回答者数を示している。
- ・ (SA) : 単数回答を示している。
- ・ (MA) : 複数回答を示している。
- ・ 端数処理の関係上、本文と図表等において、数値が一致しないことがある。

2 アンケートの調査結果

2-1. 世帯の基本状況

(1) 被災時の世帯主年齢

- ・ アンケートの回答があった者（以下「調査対象者」という。）全体について、被災時の世帯主年齢（災害別）をみると、「70歳以上」の割合が28.0%と最も多くなっている。また、「65歳～69歳」の割合が12.1%となっており、合わせて65歳以上（以下、「高齢者」とする）の割合が40.2%となっている。
- ・ 災害別にみると、「東日本大震災」における高齢者の割合は38.9%となっており、「その他の災害」の高齢者の割合は53.3%となっている。

図表 5 被災時の世帯主年齢（災害別）（SA）

災害分類	35歳 未満	35歳 ～ 39歳	40歳 ～ 44歳	45歳 ～ 49歳	50歳 ～ 54歳	55歳 ～ 59歳	60歳 ～ 64歳	65歳 ～ 69歳	70歳 以上	無回答	合計
東日本大 震災	437 6.1%	360 5.1%	424 6.0%	505 7.1%	617 8.7%	853 12.0%	1,119 15.7%	869 12.2%	1,893 26.6%	32 0.5%	7,109 100.0%
その他の 災害	32 4.6%	32 4.6%	30 4.3%	28 4.0%	40 5.7%	55 7.8%	107 15.2%	79 11.2%	296 42.1%	4 0.6%	703 100.0%
合計	469 6.0%	392 5.0%	454 5.8%	533 6.8%	657 8.4%	908 11.6%	1,226 15.7%	948 12.1%	2,189 28.0%	36 0.5%	7,812 100.0%

(2) 被災時の世帯の人数

- ・ 調査対象者全体について被災時の世帯の人数をみると、「2人」の割合が30.7%と最も多くなっており、次いで、「3人」の割合が20.9%となっている。
- ・ 3人以下の世帯の割合は70.0%となっている。
- ・ また、災害別でみると、3人以下の世帯が占める割合について、「東日本大震災」は68.8%となっており、「その他の災害」は81.8%となっている。

図表 6 被災時の世帯の人数（災害別）（SA）

災害分類	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	合計
東日本大震災	1,258	2,134	1,500	1,116	1,072	29	7,109
	17.7%	30.0%	21.1%	15.7%	15.1%	0.4%	100.0%
その他の災害	178	261	136	59	67	2	703
	25.3%	37.1%	19.3%	8.4%	9.5%	0.3%	100.0%
合計	1,436	2,395	1,636	1,175	1,139	31	7,812
	18.4%	30.7%	20.9%	15.0%	14.6%	0.4%	100.0%

- 調査対象者全体について被災時の世帯の人数（世帯主の年齢階級別）をみると、35歳未満の世帯主の世帯の人数については、「1人」が36.7%と最も多くなっている。35歳～64歳の世帯主の世帯の人数については、「2人」が22.9%と最も多くなっているが、「3人」も22.8%とほぼ同じ割合となっている。65歳以上の世帯主の世帯については、「2人」の割合が42.9%と最も多くなっている。

図表 7 被災時の世帯の人数（世帯主の年齢階級別）（調査対象者全体）

	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	合計
35歳未満	172	91	108	64	34	0	469
	36.7%	19.4%	23.0%	13.6%	7.2%	0.0%	100.0%
35歳～64歳	635	954	951	882	742	6	4,170
	15.2%	22.9%	22.8%	21.2%	17.8%	0.1%	100.0%
65歳以上	628	1,346	571	225	359	8	3,137
	20.0%	42.9%	18.2%	7.2%	11.4%	0.3%	100.0%
合計	1,435	2,391	1,630	1,171	1,135	14	7,776
	18.5%	30.7%	21.0%	15.1%	14.6%	0.2%	100.0%

(3) 被災前の世帯の住まい

- 調査対象者全体について、被災前の世帯の住まいをみると、持家（戸建）の割合が69.5%と最も多くなっており、持家（マンション）と合わせて持家率は77.6%となっている。「民間の賃貸住宅」の割合は18.9%となっている。
- 災害別でみると、「東日本大震災」の持家及びマンションの割合は77.0%となっており、「その他の災害」の持家及びマンションの割合は83.6%となっている。

図表 8 被災前の世帯の住まい（災害別）（SA）

災害分類	持家 (戸建)	持家 (マンション)	公営住 宅	公団・ 公社の 賃貸住 宅	民間の 賃貸住 宅	社宅な どの給 与住宅	無回答	合計
東日本大震災	4,850	625	22	71	1,377	130	34	7,109
	68.2%	8.8%	0.3%	1.0%	19.4%	1.8%	0.5%	100.0%
その他の災害	580	8	2	1	100	5	7	703
	82.5%	1.1%	0.3%	0.1%	14.2%	0.7%	1.0%	100.0%
合計	5,430	633	24	72	1,477	135	41	7,812
	69.5%	8.1%	0.3%	0.9%	18.9%	1.7%	0.5%	100.0%

- ・ 被災前の住まいについてみると、35歳未満、35歳～39歳未満においては、民間の賃貸住宅の割合が最も多くなっている。また、40歳以上の各年齢階級では、持家（戸建）の割合が最も多くなっている。

図表 9 被災前の世帯の住まい（世帯主の年齢階級別）（調査対象者全体）

	持家 (戸建)	持家 (マンション)	公営 住宅	公団・公 社の賃 貸住宅	民間の 賃貸住 宅	社宅な どの給 与住宅	無回答	合計
35歳未満	76	16	4	4	321	46	2	469
	16.2%	3.4%	0.9%	0.9%	68.4%	9.8%	0.4%	100.0%
35歳～39歳	145	39	2	3	187	13	3	392
	37.0%	9.9%	0.5%	0.8%	47.7%	3.3%	0.8%	100.0%
40歳～44歳	202	53	2	5	172	20	0	454
	44.5%	11.7%	0.4%	1.1%	37.9%	4.4%	0.0%	100.0%
45歳～49歳	290	82	2	3	142	14	0	533
	54.4%	15.4%	0.4%	0.6%	26.6%	2.6%	0.0%	100.0%
50歳～54歳	435	73	1	9	122	15	2	657
	66.2%	11.1%	0.2%	1.4%	18.6%	2.3%	0.3%	100.0%
55歳～59歳	672	94	2	8	119	11	2	908
	74.0%	10.4%	0.2%	0.9%	13.1%	1.2%	0.2%	100.0%
60歳～64歳	966	94	3	13	141	6	3	1,226
	78.8%	7.7%	0.2%	1.1%	11.5%	0.5%	0.2%	100.0%
65歳～69歳	767	70	3	8	93	4	3	948
	80.9%	7.4%	0.3%	0.8%	9.8%	0.4%	0.3%	100.0%
70歳以上	1,860	111	5	19	179	6	9	2,189
	85.0%	5.1%	0.2%	0.9%	8.2%	0.3%	0.4%	100.0%
合計	5,413	632	24	72	1,476	135	24	7,776
	69.6%	8.1%	0.3%	0.9%	19.0%	1.7%	0.3%	100.0%

2-2. 世帯の被災状況

(1) 住宅の被害程度

- ・ 調査対象者全体について今回の災害による住宅の被害程度（災害別）をみると、「全壊」の割合が50.8%と最も多くなっており、次いで、「大規模半壊」の割合が36.3%となっている。
- ・ 災害別にみると、「東日本大震災」においては、「全壊」の割合が52.9%となっており、「その他の災害」においては、「全壊」の割合が29.7%となっている。

図表 10 今回の災害による住宅の被害程度（災害別）

災害分類	全壊	大規模半壊	半壊し、やむを得ず解体	敷地に被害が生じ、やむを得ず解体	無回答	合計
東日本大震災	3,759	2,426	799	49	76	7,109
	52.9%	34.1%	11.2%	0.7%	1.1%	100.0%
その他の災害	209	406	68	4	16	703
	29.7%	57.8%	9.7%	0.6%	2.3%	100.0%
合計	3,968	2,832	867	53	92	7,812
	50.8%	36.3%	11.1%	0.7%	1.2%	100.0%

(2) 現在の世帯の住まい

- ・ 調査対象者全体について現在の世帯の住まい（災害別）をみると、現在の世帯の住まいは、「持家（戸建）」が50.0%、持家（マンション）が9.0%となっており、持家（マンション）と合わせて持家率は58.9%となっている。
- ・ 前述の被災前の世帯の住まいにおける持家率77.6%と比較すると、被災後の持家率は被災前と比較して18.7%減となっている。これを持家の内訳別にみると、「持家（戸建）」の割合が19.6%減となっている一方、「持家（マンション）」の比率は0.8%増の微増となっている。

図表 11 現在の世帯の住まい（災害別）（SA）

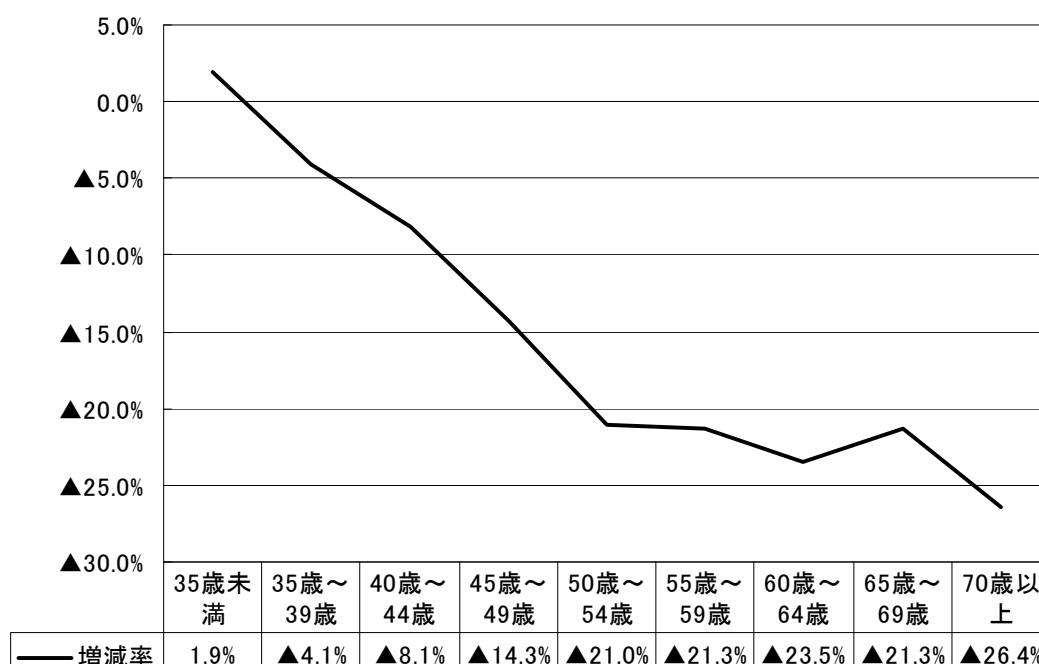
災害分類	持家（戸建）	持家（マンション）	公営住宅	公団・公社の賃貸住宅	民間の賃貸住宅	社宅などの給与住宅	応急仮設住宅	家族や親戚宅に同居	その他	無回答	合計
東日本大震災	3,491	699	33	88	1,597	118	703	198	134	48	7,109
	49.1%	9.8%	0.5%	1.2%	22.5%	1.7%	9.9%	2.8%	1.9%	0.7%	100.0%
その他の災害	412	3	26	3	131	4	39	47	35	3	703
	58.6%	0.4%	3.7%	0.4%	18.6%	0.6%	5.5%	6.7%	5.0%	0.4%	100.0%
合計	3,903	702	59	91	1,728	122	742	245	169	51	7,812
	50.0%	9.0%	0.8%	1.2%	22.1%	1.6%	9.5%	3.1%	2.2%	0.7%	100.0%

- ・ 調査対象者全体について現在の住まい（世帯主の年齢階級別）をみると、「持家（戸建）」の割合は、「35歳未満」が被災前に比べ1.8%増となっている一方、35歳以上では世帯主の年齢階級が高くなるほど、持家（戸建）の割合は減少する傾向にある。

図表 12 現在の住まい（世帯主の年齢階級別）（調査対象者全体）

	持家（戸建）	持家（マンション）	公営住宅	公団・公社の賃貸住宅	民間の賃貸住宅	社宅などの給与住宅	応急仮設住宅	家族や親戚宅に同居	その他	無回答	合計
35歳未満	85 18.1%	19 4.1%	7 1.5%	6 1.3%	264 56.3%	36 7.7%	28 6.0%	21 4.5%	3 0.6%	0 0.0%	469 100.0%
35歳～39歳	129 32.9%	42 10.7%	2 0.5%	3 0.8%	150 38.3%	14 3.6%	40 10.2%	8 2.0%	4 1.0%	0 0.0%	392 100.0%
40歳～44歳	165 36.3%	55 12.1%	3 0.7%	5 1.1%	151 33.3%	14 3.1%	48 10.6%	8 1.8%	4 0.9%	1 0.2%	454 100.0%
45歳～49歳	214 40.2%	85 15.9%	2 0.4%	4 0.8%	128 24.0%	15 2.8%	58 10.9%	18 3.4%	8 1.5%	1 0.2%	533 100.0%
50歳～54歳	297 45.2%	83 12.6%	3 0.5%	10 1.5%	154 23.4%	15 2.3%	68 10.4%	10 1.5%	10 1.5%	7 1.1%	657 100.0%
55歳～59歳	479 52.8%	98 10.8%	9 1.0%	11 1.2%	181 19.9%	9 1.0%	92 10.1%	15 1.7%	12 1.3%	2 0.2%	908 100.0%
60歳～64歳	678 55.3%	106 8.6%	11 0.9%	16 1.3%	228 18.6%	9 0.7%	109 8.9%	38 3.1%	24 2.0%	7 0.6%	1,226 100.0%
65歳～69歳	565 59.6%	82 8.6%	8 0.8%	13 1.4%	130 13.7%	5 0.5%	91 9.6%	32 3.4%	19 2.0%	3 0.3%	948 100.0%
70歳以上	1,282 58.6%	129 5.9%	14 0.6%	23 1.1%	338 15.4%	5 0.2%	205 9.4%	95 4.3%	85 3.9%	13 0.6%	2,189 100.0%
合計	3,894 50.1%	699 9.0%	59 0.8%	91 1.2%	1,724 22.2%	122 1.6%	739 9.5%	245 3.2%	169 2.2%	34 0.4%	7,776 100.0%

図表 13 被災前後の持家（戸建）の増減率（世帯主の年齢階級別）（調査対象者全体）



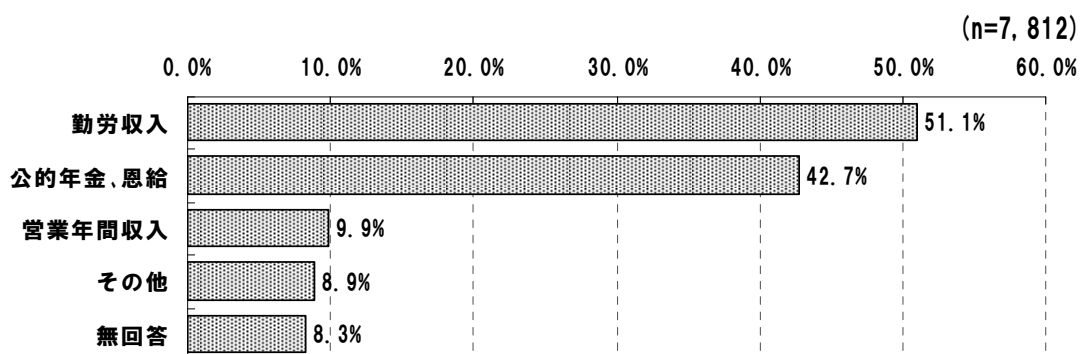
(3) 収支の変化

① 定常収支

1) 定常収入

- 調査対象者全体について定常収入をみると、「勤労収入」の割合が51.1%と最も多くなっており、次いで、「公的年金、恩給」の割合が42.7%となっている。

図表 14 定常収入(MA)（調査対象者全体）



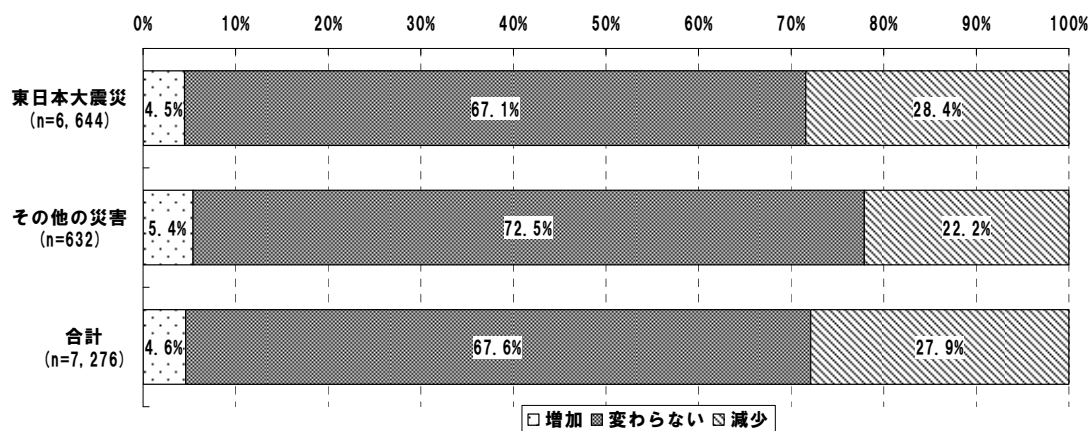
- 災害別で見ると、「東日本大震災」においては、「勤労収入」の割合が52.5%と最も多くなっている。一方、「その他の災害」においては、「公的年金、恩給」の割合が53.3%と最も多くなっている。

図表 15 定常収入（災害別）（MA）

災害分類	勤労収入	公的年金、恩給	営業年間収入	その他	無回答	合計
東日本大震災	3,734	2,961	713	619	570	7,109
	52.5%	41.7%	10.0%	8.7%	8.0%	100.0%
その他の災害	255	375	61	73	79	703
	36.3%	53.3%	8.7%	10.4%	11.2%	100.0%
合計	3,989	3,336	774	692	649	7,812
	51.1%	42.7%	9.9%	8.9%	8.3%	100.0%

- ・ 調査対象者全体について被災前後の定常収入の変化をみると、「収入が減少した」の割合が 27.9%となっている。また、「変わらない」の割合が 67.6%となっている。
- ・ 災害別でみると、収入が減少した世帯について、「東日本大震災」は 28.4%となっており、「その他の災害」の 22.2%より 6.2 ポイント高くなっている。

図表 16 被災前後の定常収入の変化（災害別）

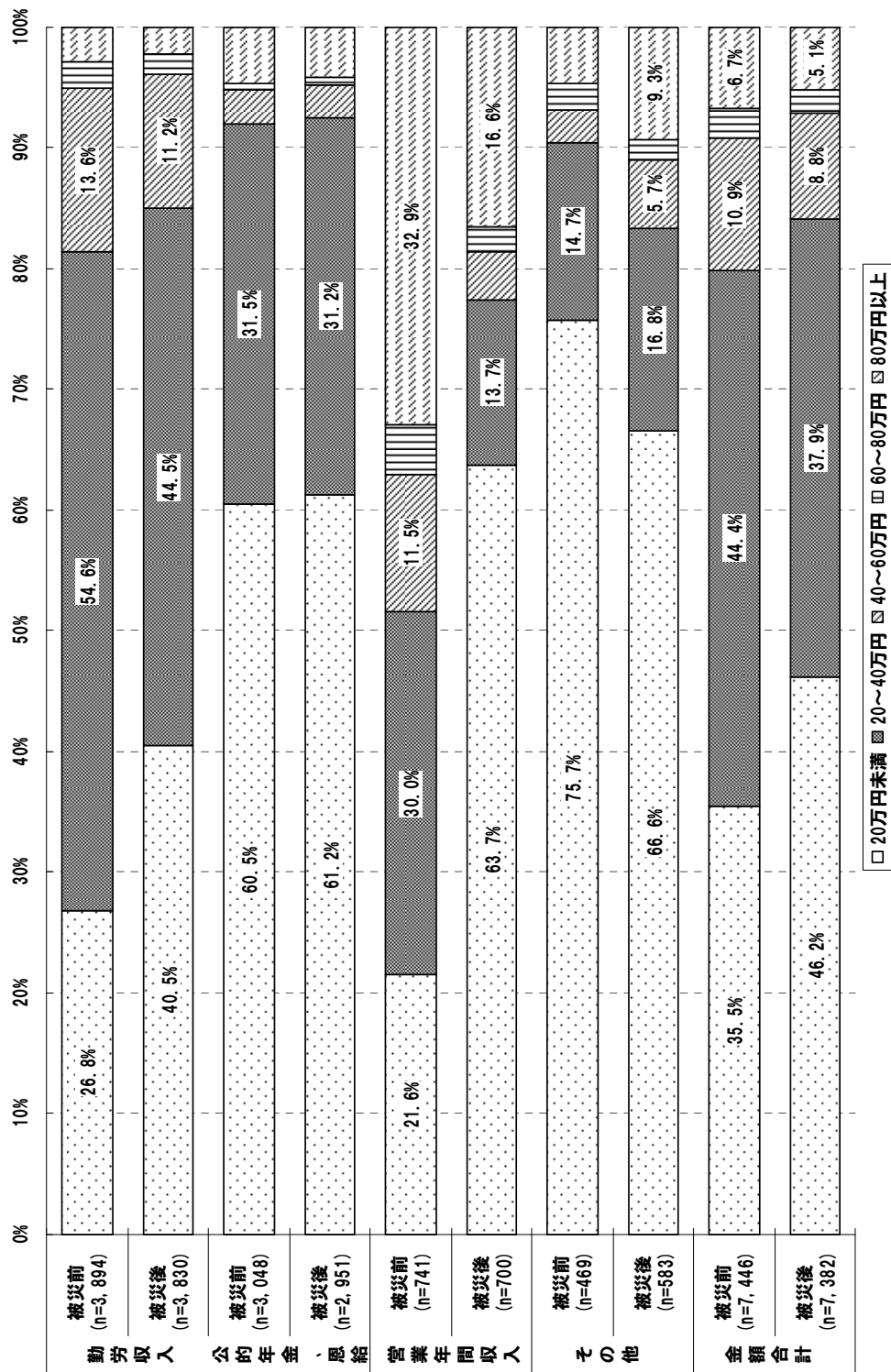


注) 「被災前後」は「被災する直前の1ヶ月間」と「被災後1ヶ月が経過した後の1ヶ月間」を指す。

- ・ 調査対象者全体について被災前後の定常収入をみると、合計について、「20万円未満」の割合が被災前より被災後に増加となっている一方、20万円以上の各項目の割合はいずれも被災前より減少となっている。
- ・ 収入別にみると、「勤労収入」については、被災前は「20～40万円」の割合が 54.6%と最も多くなっており、次いで、「20万円未満」の割合が 26.8%となっている。被災後も、「20～40万円」の割合が 44.5%と最も多くなっており、次いで、「20万円未満」の割合が 40.5%となっている。上位の割合の項目は変わらないものの、「20万円未満」の割合が被災前より 13.7%も増加する一方、他の項目はいずれも減少した。

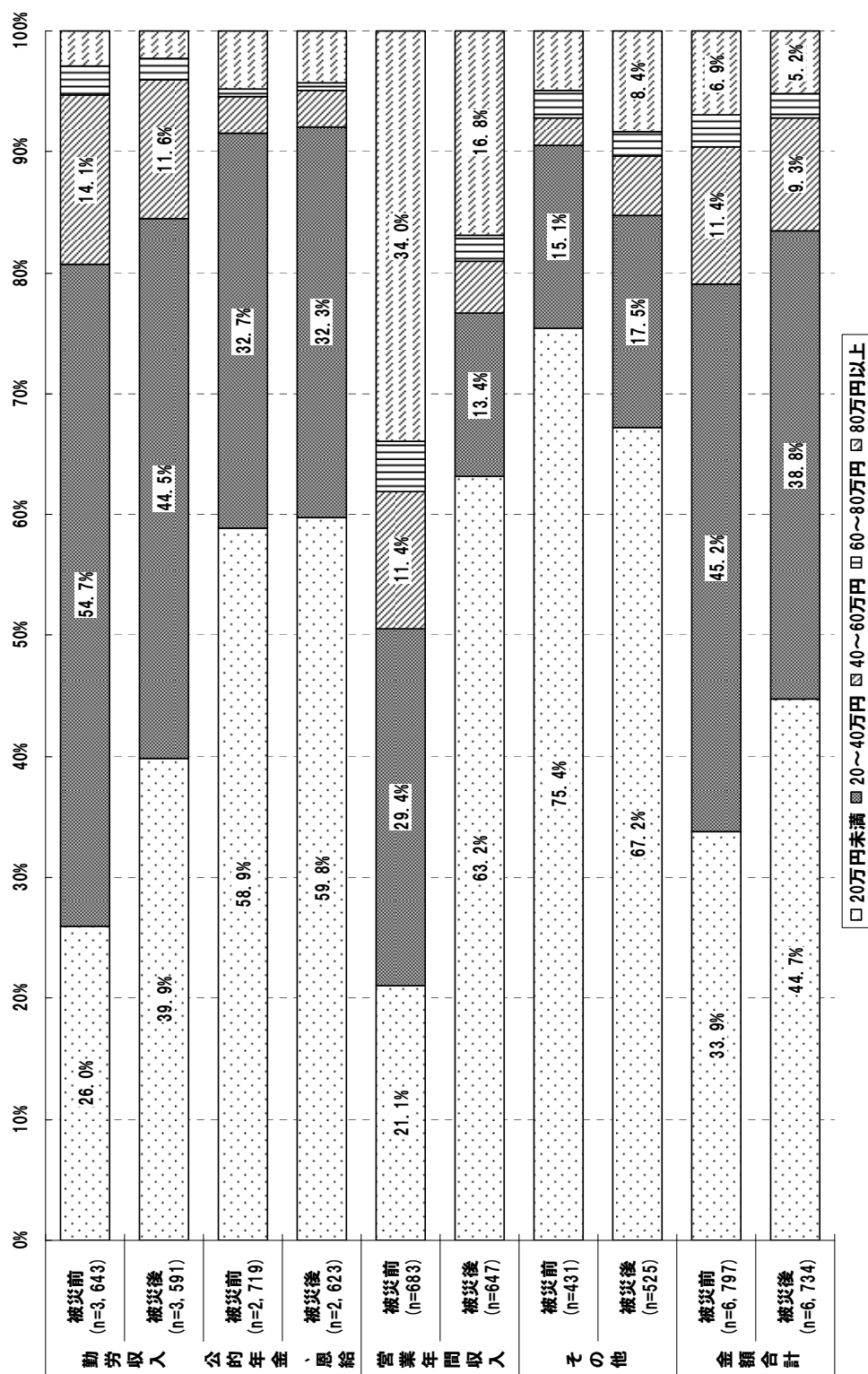
- 「公的年金、恩給」や「その他」については、被災前後ともに「20万円未満」の割合が最も多くなっている。
- 営業年間収入については、被災前は「80万円以上」の割合が32.9%と最も多くなっており、次いで、「20～40万円」の割合が30.0%となっている。一方、被災後は「20万円未満」の割合が63.7%と最も多くなっており、次いで、「80万円以上」の割合が16.6%となっている。「80万円以上」、被災前は2番目に多い割合であった「20万円～40万円」は16.3%の減となっている。
- 災害別にみても、同様の傾向となっている。

図表 17 被災前後の定常収入（調査対象者全体）



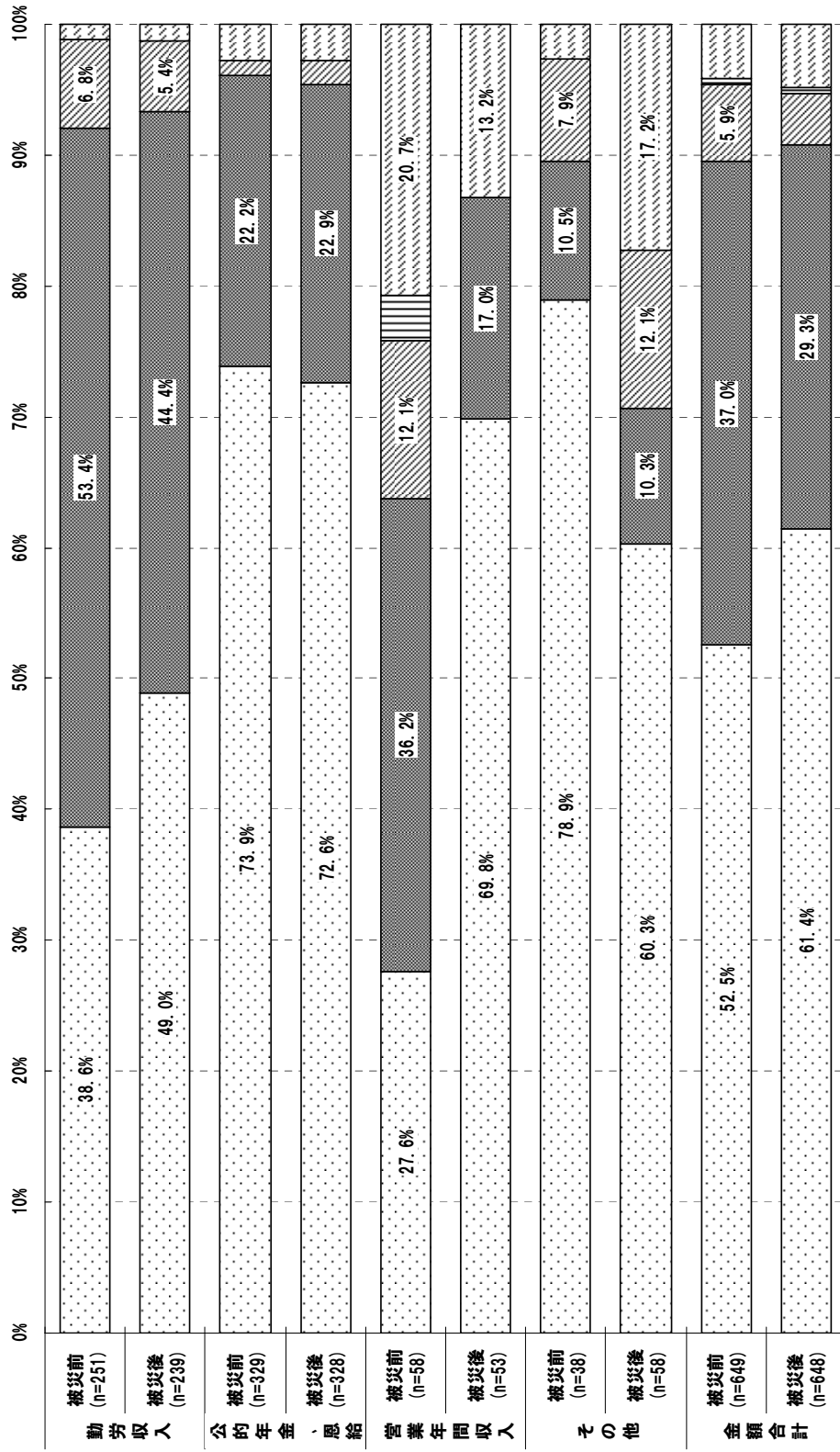
注) 「被災前後」は「被災する直前の1ヶ月間」と「被災後1ヶ月が経過した後の1ヶ月間」を指す。

図表 18 被災前後の定常収入（東日本大震災）



注) 「被災前後」は「被災する直前の1ヶ月間」と「被災後1ヶ月が経過した後の1ヶ月間」を指す。

図表 19 被災前後の定常収入（その他の災害）



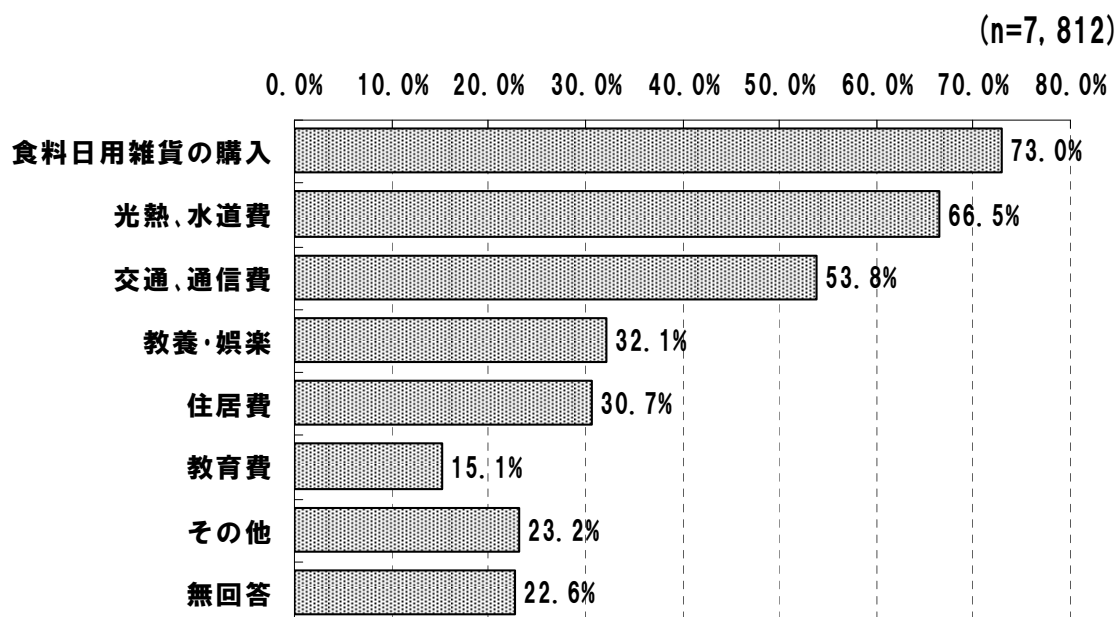
□ 20万円以下 ■ 20~40万円 ▨ 40~60万円 ▩ 60~80万円以上

注) 「被災前後」は「被災する直前の1ヶ月間」と「被災後1ヶ月が経過した後の1ヶ月間」を指す。

2) 定常支出

- 調査対象者全体について定常支出の支出項目をみると、「食料日用雑貨の購入」の割合が73.0%と最も多くなっており、次いで、「光熱、水道費」が66.5%となっている。

図表 20 定常支出の支出項目 (MA) (調査対象者全体)



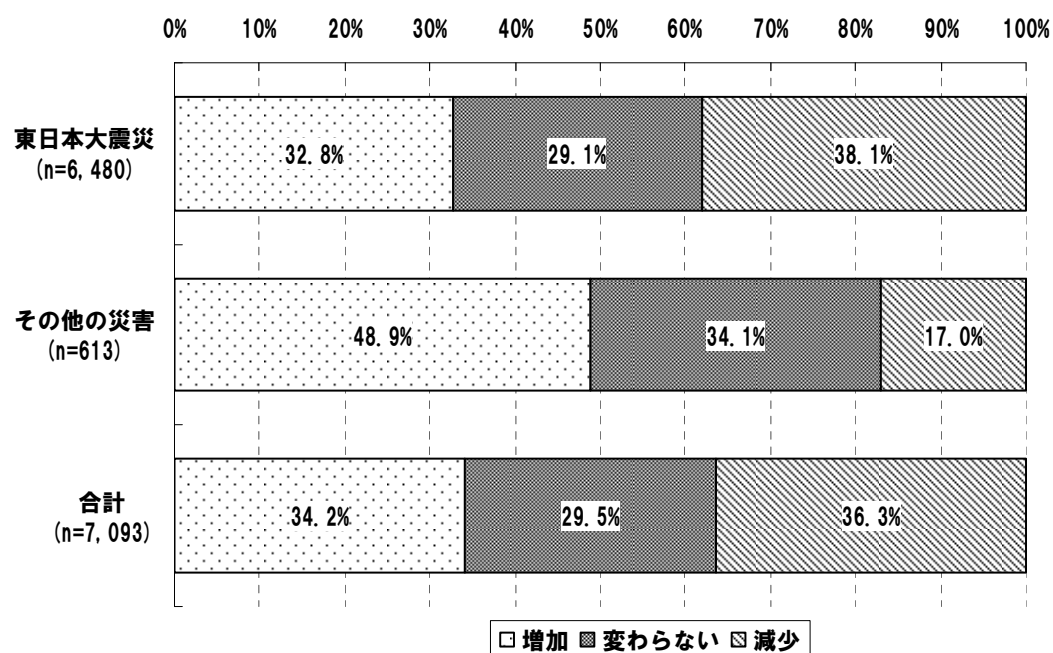
- 災害別で見ると、「東日本大震災」ではいずれの支出項目においても「その他の災害」より支出の割合が多くなっている。

図表 21 定常支出の支出項目 (災害別) (MA)

災害分類	食料日用雑貨の購入	光熱、水道費	交通、通信費	教養・娯楽	住居費	教育費	その他	無回答	合計
東日本大震災	5,216	4,784	3,897	2,350	2,228	1,118	1,659	1,585	7,109
	73.4%	67.3%	54.8%	33.1%	31.3%	15.7%	23.3%	22.3%	100.0%
その他の災害	483	412	309	157	167	64	153	183	703
	68.7%	58.6%	44.0%	22.3%	23.8%	9.1%	21.8%	26.0%	100.0%
合計	5,699	5,196	4,206	2,507	2,395	1,182	1,812	1,768	7,812
	73.0%	66.5%	53.8%	32.1%	30.7%	15.1%	23.2%	22.6%	100.0%

- ・ 調査対象者全体について、被災前後の定常支出の金額をみると、「増加した」の割合が34.2%となっている。また、「変わらない」の割合が29.5%となっており、「減少した」の割合が36.3%となっている。
- ・ 災害別にみると、定常支出が増加した割合について「東日本大震災」については32.8%となっており、「その他の災害」については48.9%となっている。東日本大震災においては、収入の減少、再建後の自宅が仮の住まいである世帯があること（一時的に賃貸等をしている場合もある）、地域の店舗等が被災前の状態まで復旧していないこと、再建資金等定常外の支出の増加等、様々な要因により、結果として、定常支出の抑制等につながっていることが考えられる。

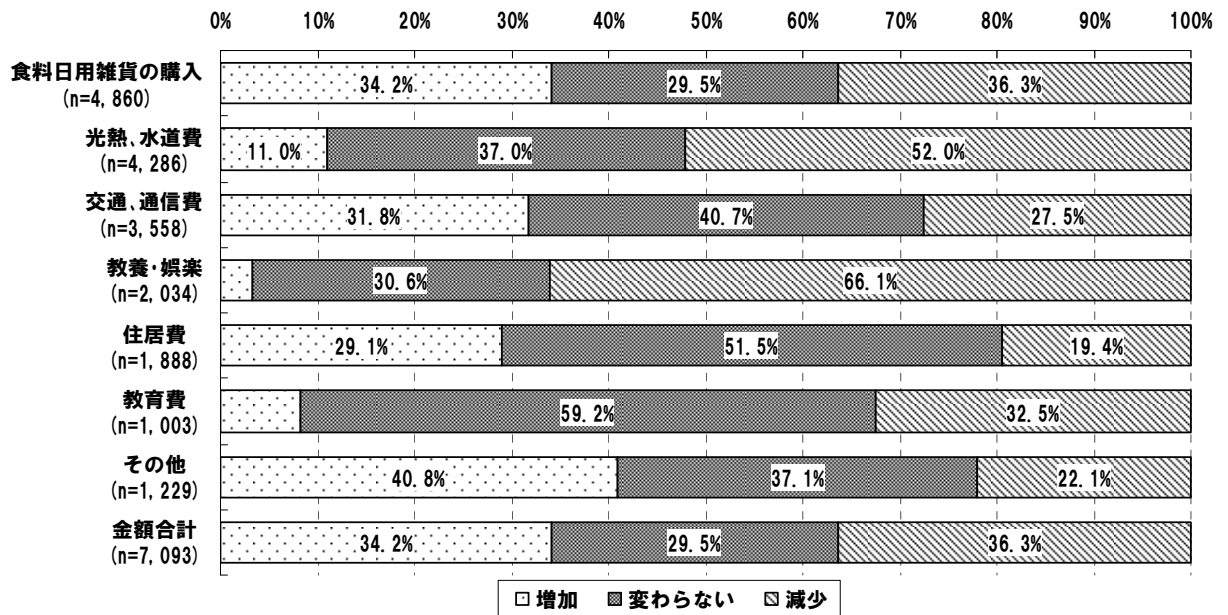
図表 22 被災前後の定常支出の変化（災害別）



注) 「被災前後」は「被災する直前の1ヶ月間」と「被災後1ヶ月が経過した後の1ヶ月間」を指す。

- ・ 調査対象者全体について被災前後の定常支出の変化を支出項目別にみると、「合計」について、「減少」の割合が36.3%と最も多くなっており、次いで、「増加」の割合が34.2%となっている。また、「変わらない」の割合は29.5%となっている。
- ・ 「減少」について、各項目をみると、「教育・娯楽」の66.1%が最も多くなっており、次いで、「光熱、水道費」の52.0%となっている。
- ・ 「増加」について、各項目をみると、「その他」（例えば、衣類や車の購入など）の40.8%が最も多く、次いで、「食料日用雑貨の購入」の34.2%となっている。

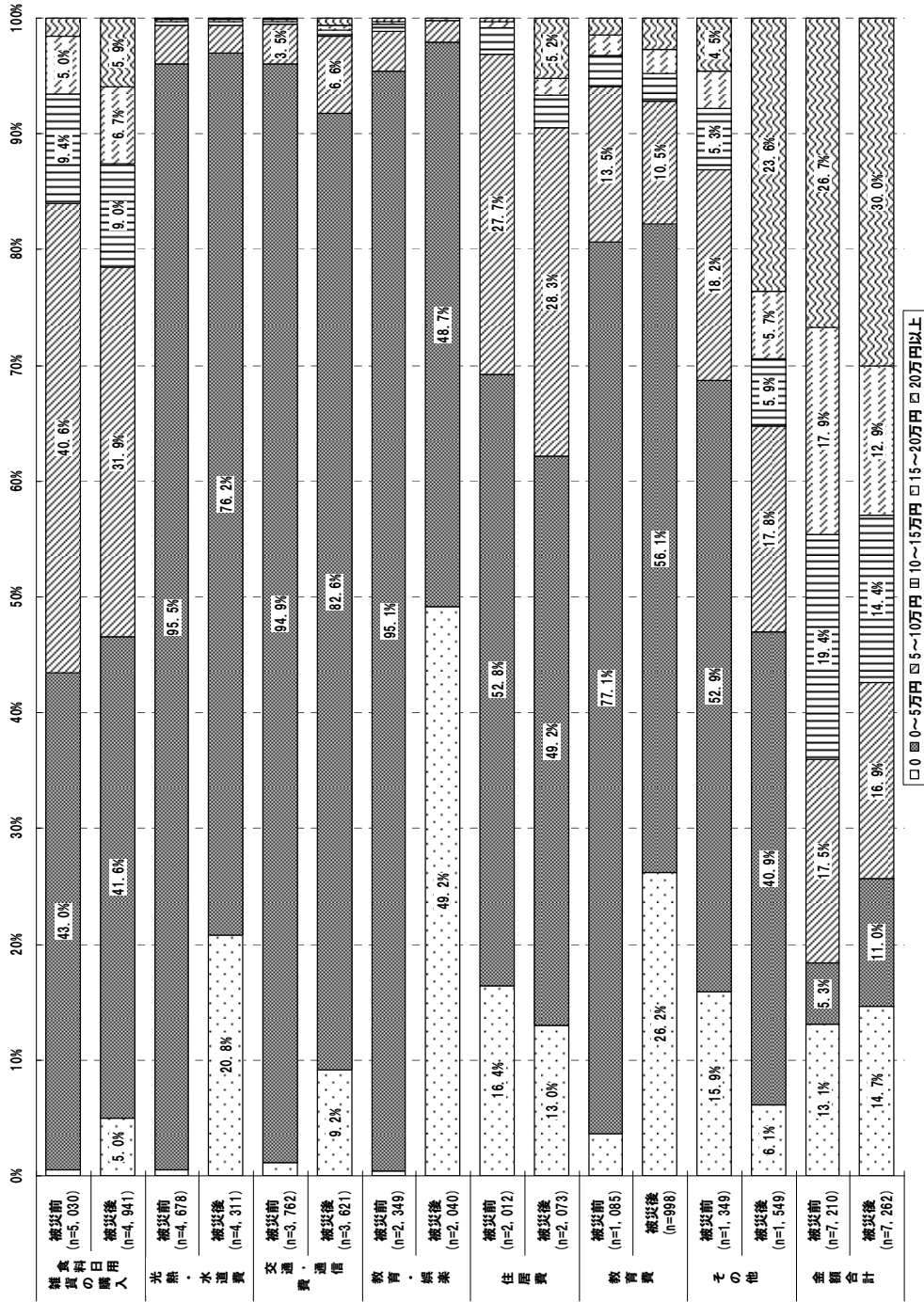
図表 23 被災前後の定常支出の変化



注) 「被災前後」は「被災する直前の1ヶ月間」と「被災後1ヶ月が経過した後の1ヶ月間」を指す。

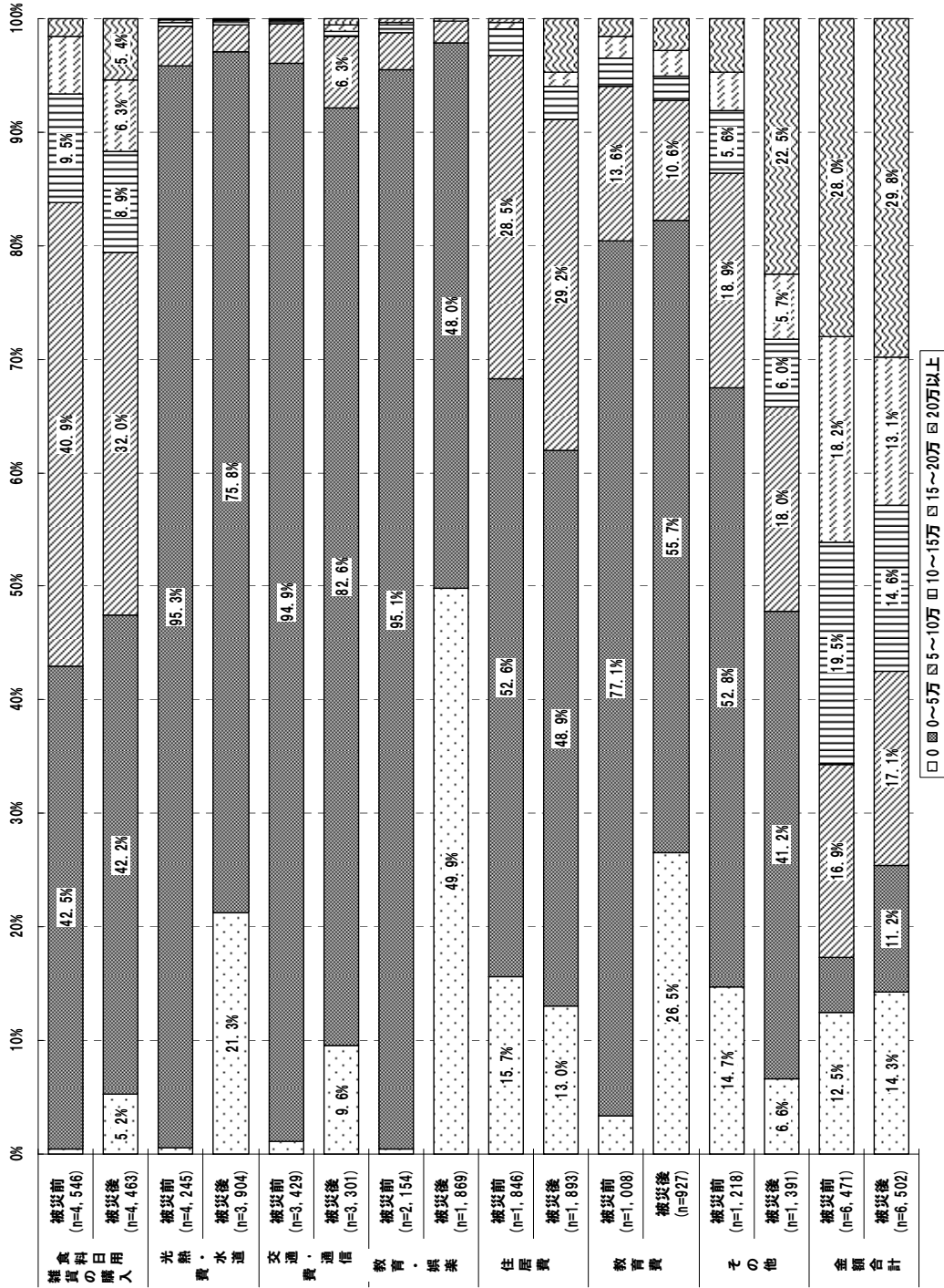
- 調査対象者全体について被災前後の定常支出(調査対象者全体)をみると、「金額合計」について、被災前は「20万円以上」の割合が26.7%と最も多くなっており、次いで、「10万円～15万円」の割合が19.4%となっている。一方、被災後は「20万円以上」の割合が30.0%と最も多くなっており、次いで、「5～10万円」の割合が16.9%となっている。被災後の生活再建において、日用品等を新たに購入する必要性が生じ、定常支出の額が増加した世帯がある一方、前述の収入の減少等により、定住支出を抑制している世帯があることが主な要因と思われる。
- 災害別にみても、同様の傾向となっている。

図表 24 被災前後の定常支出（調査対象者全体）



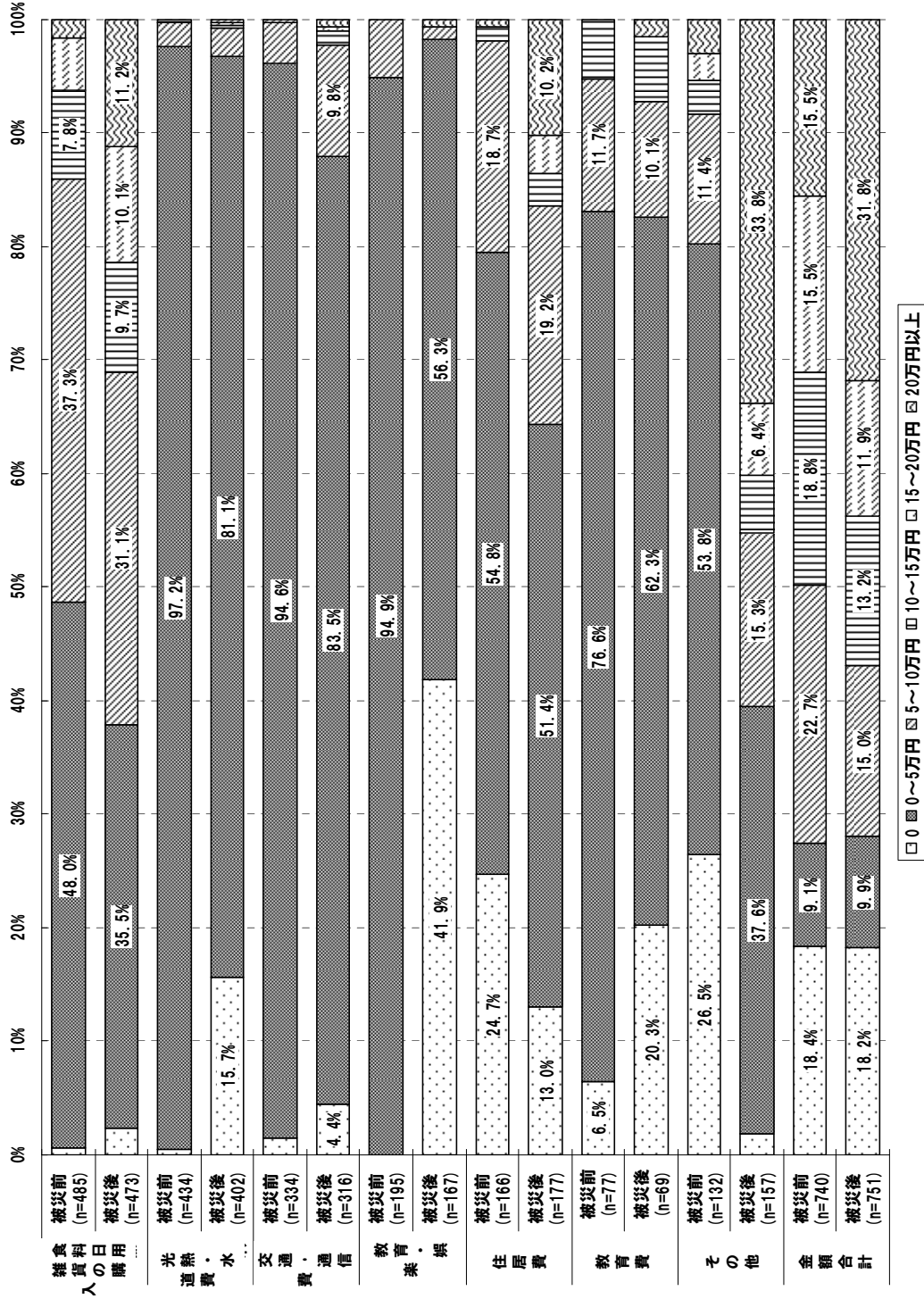
注) 「被災前後」は「被災する直前の1ヶ月間」と「被災後1ヶ月が経過した後の1ヶ月間」を指す。

図表 25 被災前後の定常支出（東日本大震災）



注) 「被災前後」は「被災する直前の1ヶ月間」と「被災後1ヶ月が経過した後の1ヶ月間」を指す。

図表 26 被災前後の定常支出（その他の災害）

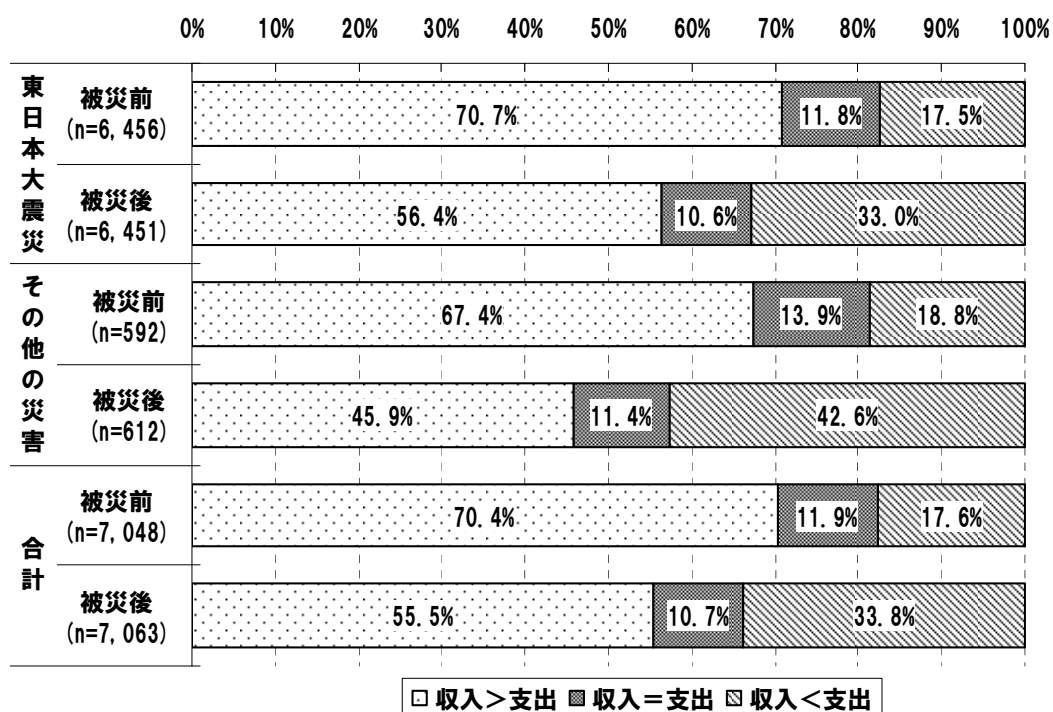


注) 「被災前後」は「被災する直前の1ヶ月間」と「被災後1ヶ月が経過した後の1ヶ月間」を指す。

3) 被災前後の定常収支状況

- ・ 調査対象者全体について、被災前の定常収支の収支バランスをみると、収入が支出を下回る世帯は全体の17.6%を占めている。一方、被災後においては約2倍の33.8%にのぼっている。
- ・ 災害別にみると、「東日本大震災」と「その他の災害」はいずれも悪化したことが分かった。なお、東日本大震災に比べて、「その他の災害」の収支バランスが悪化しているが、これは、前述のとおり、「その他の災害」の被災地が比較的早期に復旧し、世帯の定常支出が増えたことが要因と考えられる。

図表 27 被災前後の収支バランス



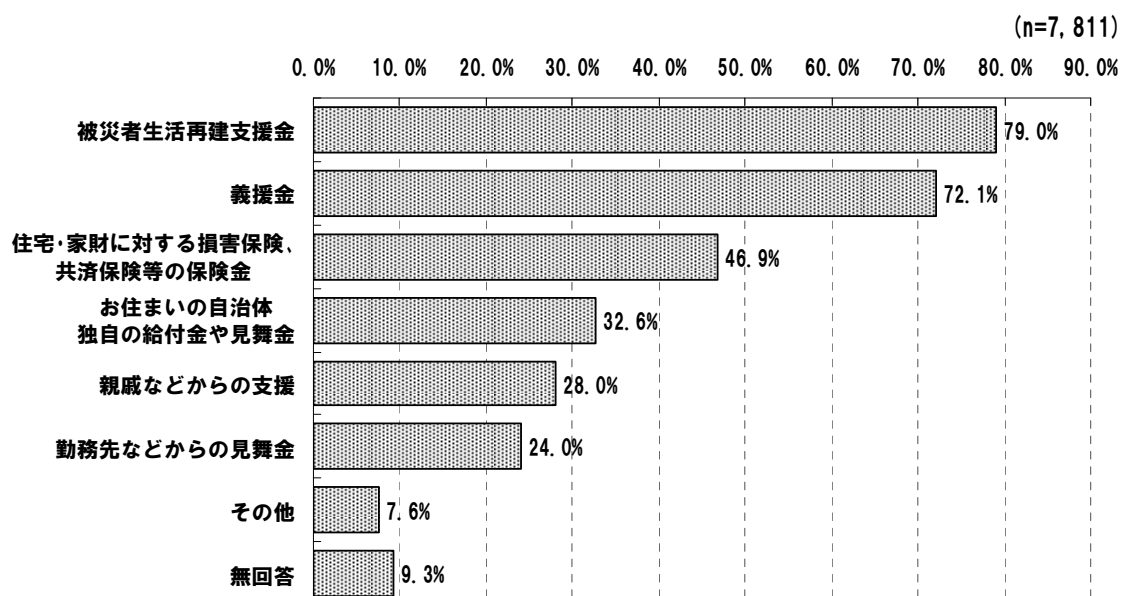
注) 「被災前後」は「被災する直前の1ヶ月間」と「被災後1ヶ月が経過した後の1ヶ月間」を指す。

② 災害に係る収支の状況

1) 現金の給付による支援等

- 調査対象者全体について通常の現金収入（定常収入）を除いた現金の給付による支援等をみると、「被災者生活再建支援金」の割合が79.0%と最も多くなっている。次いで、「義援金」の割合が72.1%となっている。
- 本調査は支援金の支給実績があった世帯を対象に行ったにもかかわらず、「被災者生活再建支援金」を支給されたと答えた世帯の割合は79.0%となっている。特に、「その他の災害」の割合は、69.4%にとどまっている。被災者生活再建支援制度について、政府、地方公共団体ともに、その趣旨も含めて、より一層の周知を図ることが重要と考えられる。
- 具体的な給付額についてみると、「住宅・家財に対する損害保険、共済保険等の保険金（以下、保険金とする）」については、「700万円以上」の割合が34.8%と最も多くなっている。一方、「被災者生活再建支援金」「保険金」以外の現金の給付では、支給額が「100万円未満」の割合がいずれも50%を超えている。

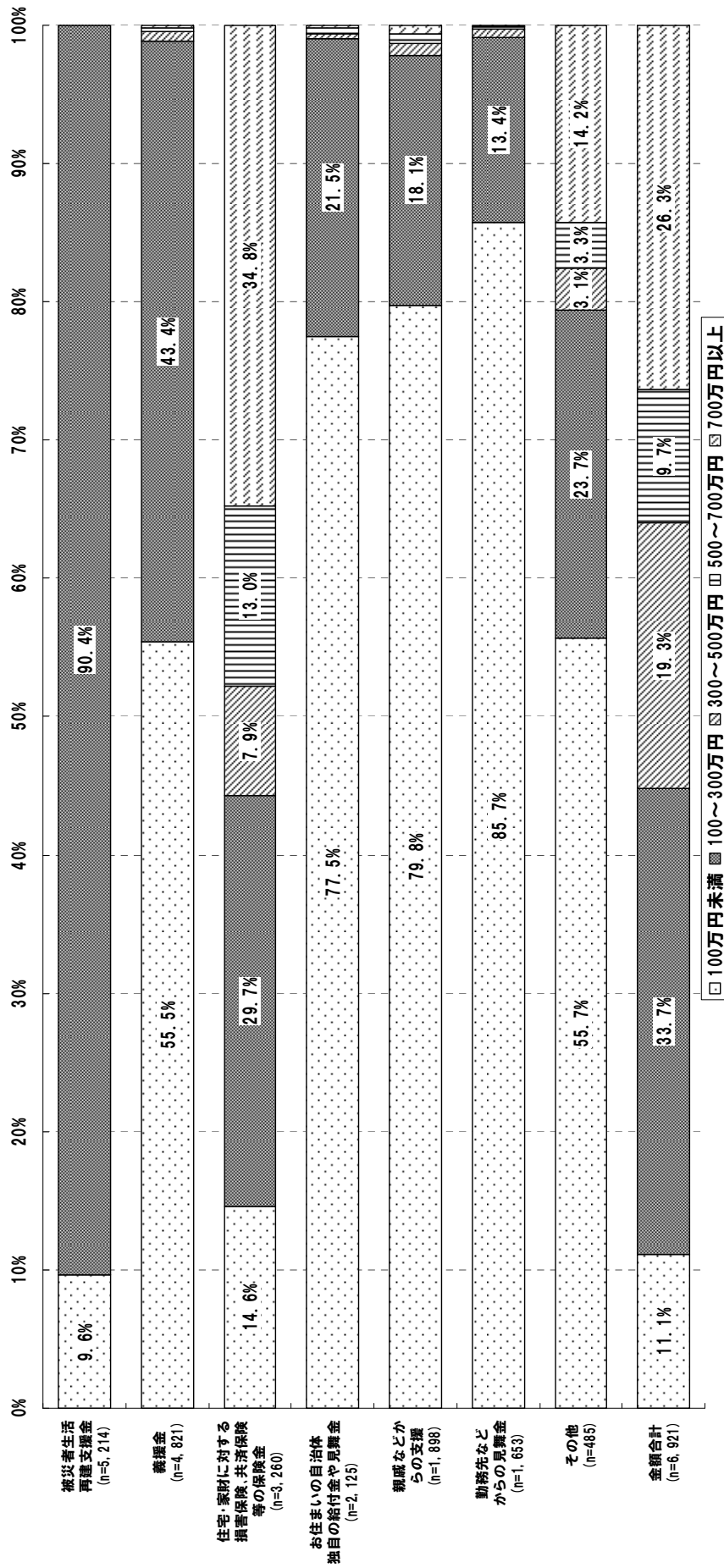
図表 28 現金の給付による支援等 (MA) (調査対象者全体)



図表 29 現金の給付による支援等（災害別）（MA）

災害分類	被災者生活 再建支援金	義援金	住宅・家財 に対する損 害保険、共 済保険等の 保険金	お住まいの 地方公共団 体独自の給 付金や見舞 金	親戚などが らの支援	勤務先など からの見舞 金	その他	無回答	合計
東日本大震災	5,681 79.9%	5,261 74.0%	3,346 47.1%	2,163 30.4%	1,909 26.9%	1,726 24.3%	547 7.7%	624 8.8%	7,108 100.0%
その他の災害	488 69.4%	370 52.6%	316 45.0%	385 54.8%	276 39.3%	147 20.9%	49 7.0%	105 14.9%	703 100.0%
合計	6,169 79.0%	5,631 72.1%	3,662 46.9%	2,548 32.6%	2,185 28.0%	1,873 24.0%	596 7.6%	729 9.3%	7,811 100.0%

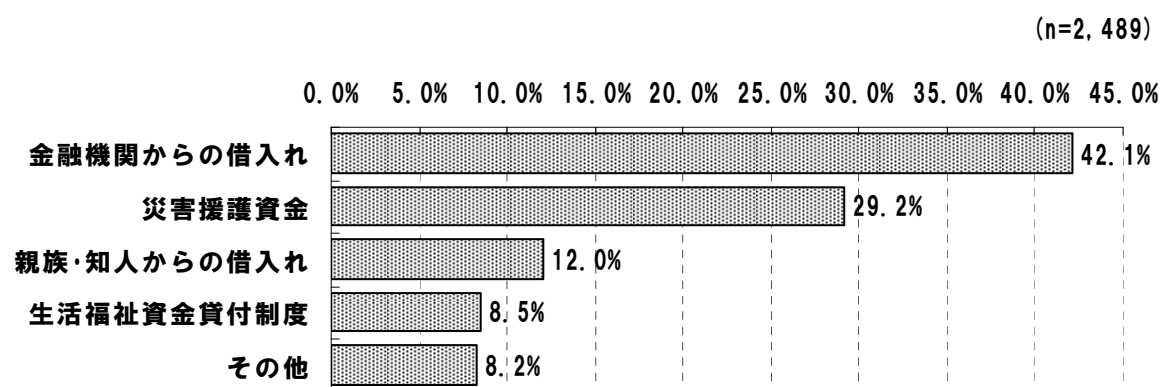
図表 30 現金の給付による支援金額 (MA) (調査対象者全体)



2) 災害に係る借入れ状況

- ・ 利用している回答者について、災害に係る借入れ状況をみると、「金融機関からの借入れ」の割合が42.1%と最も多くなっており、次いで、「災害援護資金」の割合が29.2%となっている。
- ・ 災害別でも、同様の傾向にある。

図表 31 災害に係る借入れ状況 (MA) (調査対象者全体)

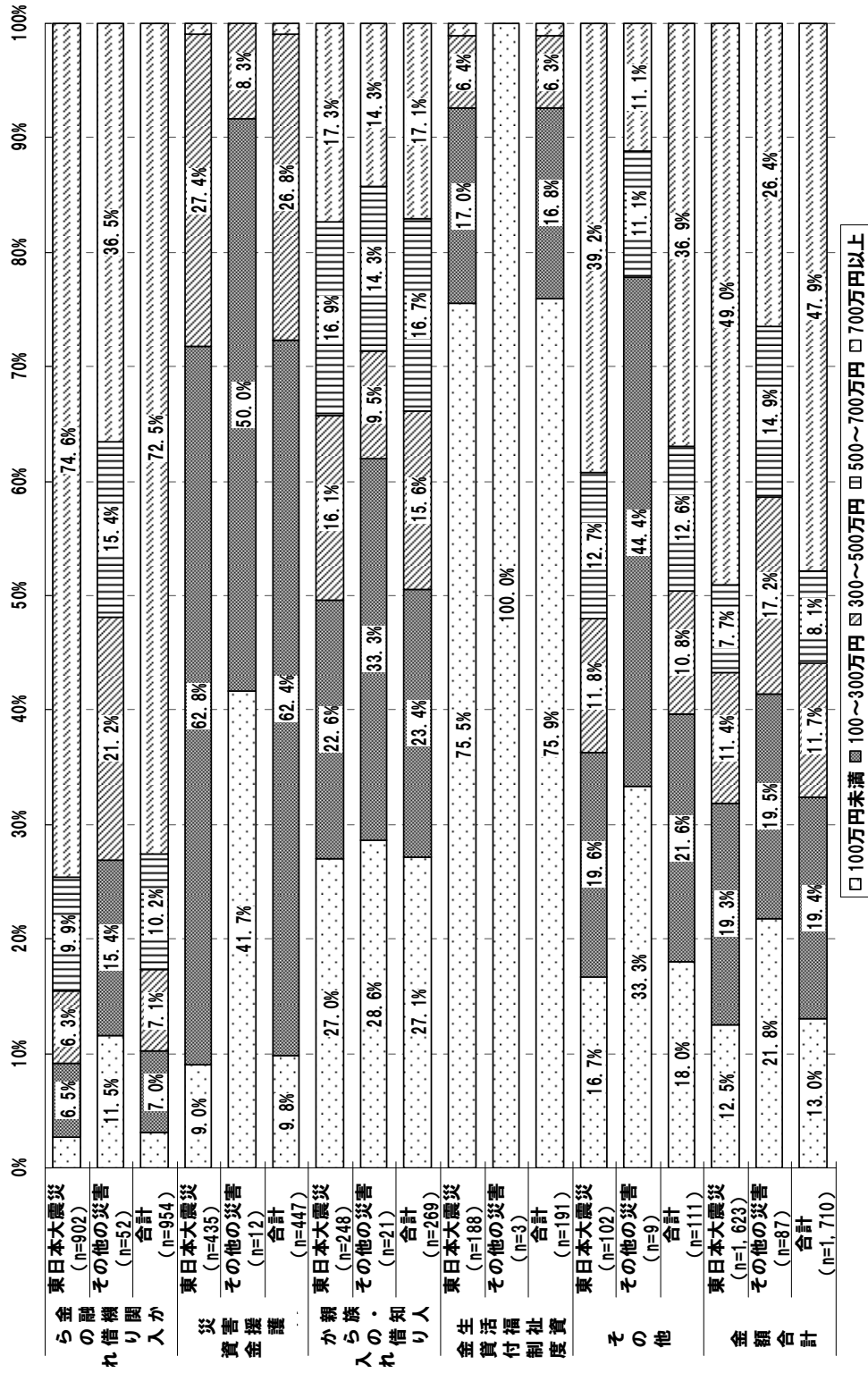


図表 32 災害に係る借入れ状況 (災害別) (MA)

災害分類	金融機関からの借入れ	災害援護資金	親族・知人からの借入れ	生活福祉資金貸付制度	その他	合計
東日本大震災	992	703	277	207	184	2,363
	42.0%	29.8%	11.7%	8.8%	7.8%	100.0%
その他の災害	56	23	22	4	21	126
	44.4%	18.3%	17.5%	3.2%	16.7%	100.0%
合計	1,048	726	299	211	205	2,489
	42.1%	29.2%	12.0%	8.5%	8.2%	100.0%

- ・ 該当者について具体的な借入れ金額についてみると、「700万円以上」の割合が47.9%と最も多くなっている。
- ・ 具体的な借入れ内容別にみると、「金融機関からの借り入れ」については、「700万円以上」の割合が72.5%と最も多くなっている。災害別にみると、「東日本大震災」においては、「700万円以上」の割合が74.6%と最も多くなっており、次いで、「500～700万円」の割合が9.9%となっている。一方、「その他の災害」においては、「700万円以上」の割合が36.5%と最も多くなっており、次いで、「300～500万円」の割合が21.2%となっている。
- ・ 「災害援護資金」について災害別にみると、「東日本大震災」においては、「100～300万円」の割合が62.8%と最も多くなっており、次いで、「300～500万円」の割合が27.4%となっている。一方「その他の災害」においては、「100～300万円」の割合が50.0%と最も多くなっており、次いで、「100万円未満」の割合が41.7%となっている。
- ・ 「親族・知人からの借り入れ」については、災害別にみても、同様の傾向にある。
- ・ 「生活福祉資金貸付」について災害別にみると、「東日本大震災」においては、「100万円未満」の割合が75.5%と最も多くなっているものの、100万円以上の貸付を受けた世帯も存在する。「その他の災害」においては、「100万円未満」の割合が100.0%となっている。
- ・ 「その他の災害」の項目別の調査対象者が少ないため、特定の個別要因に左右されるが、前述のとおり、「東日本大震災」の借入金額は「その他の災害」より多い傾向にある。これは、甚大な被害をもたらした東日本大震災の場合、被災世帯は生活再建に要する資金需要が多くなったことや、住家の全壊被害の割合が高く、住宅再建に費用を要したためと考えられる。

図表 33 災害に係る借入れ金額（災害別）

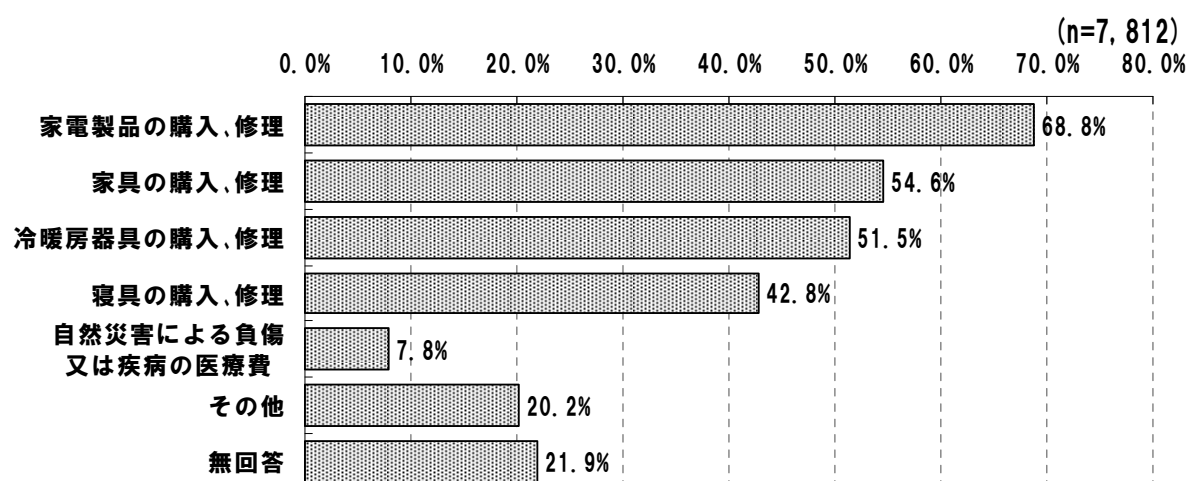


□ 100万円未満 ▨ 100~300万円 ▤ 300~500万円 ▧ 500~700万円 ▩ 700万円以上

3) 住宅再建の経費以外で生活再建に必要な経費

- 調査対象者全体について、定常支出や住宅再建の経費以外で生活再建に必要な経費の支出項目をみると、「家電製品の購入、修理」の割合が68.8%と最も多くなっている。次いで、「家具の購入、修理」の割合が54.6%、「冷暖房器具の購入、修理」の割合が51.5%となっている。

図表 34 住宅再建の経費以外で生活再建に必要な経費の支出項目 (MA) (調査対象者全体)



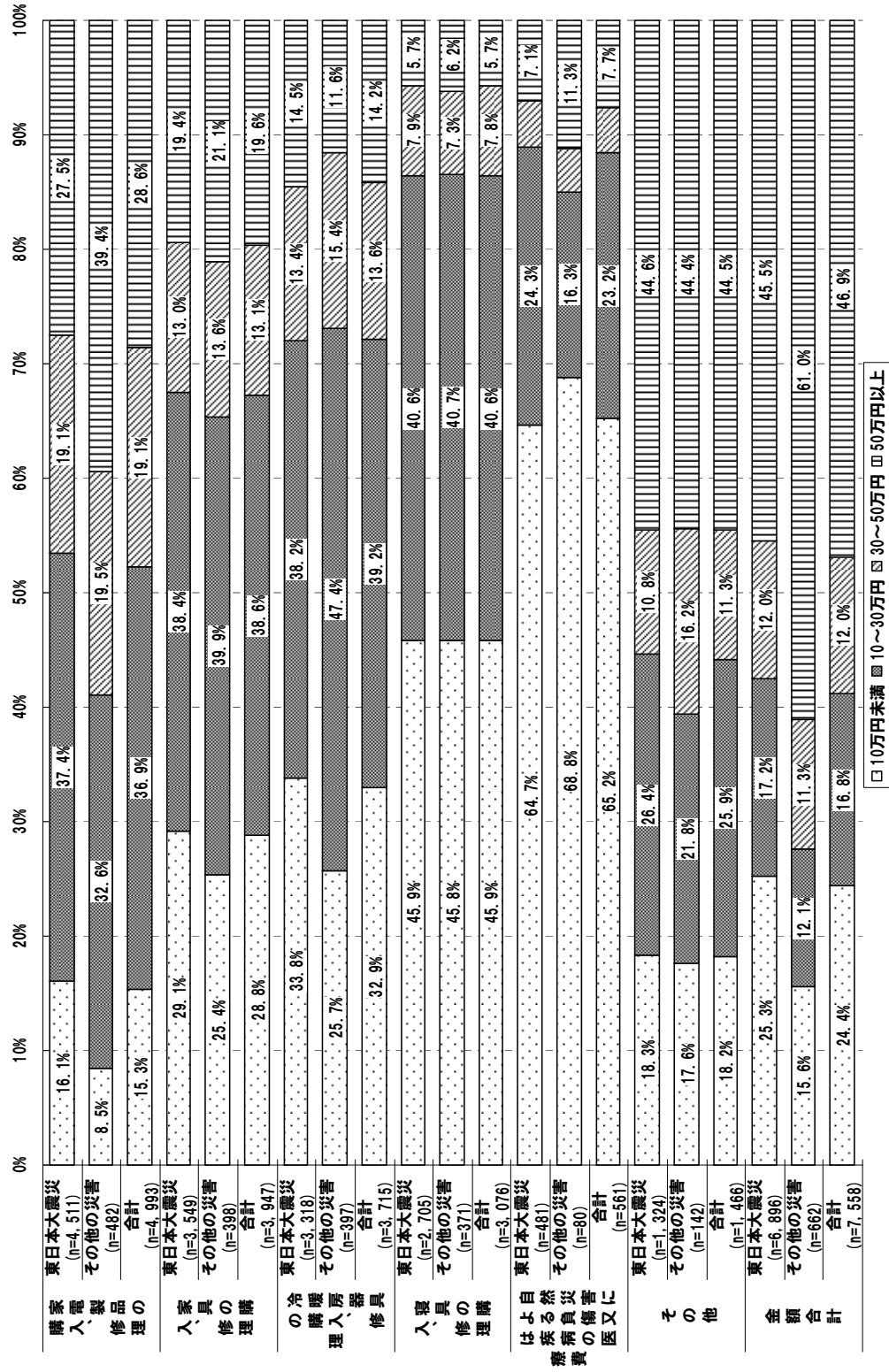
- 災害別でみると、「東日本大震災」においては、「家電製品の購入、修理」の割合が68.1%と最も多くなっており、次いで、「家具の購入、修理」の割合が53.6%、「冷暖房器具の購入、修理」の割合が41.2%となっている。一方、「その他の災害」においては、「家電製品の購入、修理」の割合が76.5%と最も多くなっており、次いで、「家具の購入、修理」の割合が64.2%、「冷暖房器具の購入、修理」の割合が62.9%となっている。
- 全体的に「その他の災害」の方が各項目での支出の割合が高くなっているが、これは、住宅再建が「東日本大震災」より「その他の災害」の方が比較的早く、住宅再建以外の費用への支出が必要となったことによるものと考えられる。

図表 35 住宅再建の経費以外で生活再建に必要な経費の支出項目（災害別）（MA）

災害分類	家電製品の購入、修理	家具の購入、修理	冷暖房器具の購入、修理	寝具の購入、修理	病の医療費 る負傷又は疾	自然災害による負傷又は疾	その他	無回答	合計
東日本大震災	4,838	3,813	3,578	2,929	524	1,413	1,588	7,109	
	68.1%	53.6%	50.3%	41.2%	7.4%	19.9%	22.3%	100.0%	
その他の災害	538	451	442	415	87	165	124	703	
	76.5%	64.2%	62.9%	59.0%	12.4%	23.5%	17.6%	100.0%	
合計	5,376	4,264	4,020	3,344	611	1,578	1,712	7,812	
	68.8%	54.6%	51.5%	42.8%	7.8%	20.2%	21.9%	100.0%	

- ・ 調査対象者全体について、各種経費の金額（定常支出、住宅再建の経費を除く）をみると、「50万円以上」の割合が46.9%と最も多くなっており、次いで「10万円未満」の割合が24.4%となっている。
- ・ 各支出項目別にみると「家電製品の購入、修理」、「家具の購入、修理」及び「冷暖房器具の購入、修理」については、いずれも「10万円～30万円」の割合が最も多くなっている。一方、「寝具の購入、修理」及び「自然災害による負傷又は疾病の医療費」については、いずれも「10万円未満」の割合が最も多くなっている。
- ・ 災害別にみると、「東日本大震災」においては、「50万円以上」の割合が45.5%と最も多くなっており、次いで、「10万円未満」の割合が25.3%となっている。一方、「その他の災害」においては、「50万円以上」の割合が61.0%と最も多くなっており、次いで、「10万円未満」の割合が15.6%となっている。「東日本大震災」よりも「その他の災害」において「50万円以上」の割合が高くなっているが、前述のとおり、宅再建が「東日本大震災」より「その他の災害」の方が比較的早く、住宅再建以外の費用への支出が必要となったことによるものと考えられる。

図表 36 各種経費の金額（災害別）

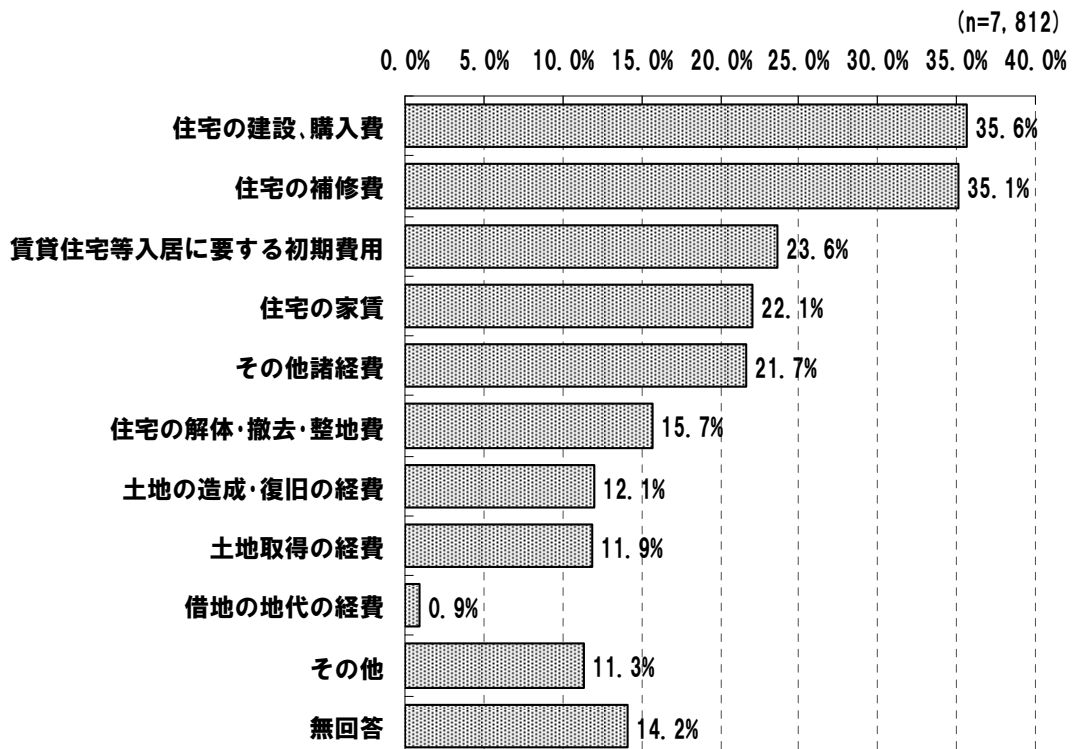


4) 住宅の「建設・購入」、「補修」又は「賃借」するために支出した経費

- ・ 調査対象者全体について、住宅の「建設・購入」「補修」又は「賃借」のために支出した経費をみると、「住宅の建設・購入費」の割合が35.6%と最も多くなっており、次いで、「住宅の補修費」の割合が35.1%、「賃貸住宅等入居に要する初期費用」の割合が23.6%となっている。
- ・ 災害別でみると、「東日本大震災」においては、「住宅の建設・購入費」の割合が37.4%と最も多くなっており、次いで、「住宅の補修費」の割合が33.9%となっている。一方、「その他の災害」においては、「住宅の補修費」の割合が46.9%と最も多くなっており、次いで、「住宅の解体・撤去・整地費」の割合が23.2%となっている。これは、前述のとおり、「東日本大震災」においては、全壊の住宅の割合が多かったことから、「住宅の建設・購入費」の割合が高くなっているものと考えられる。

注) 回答者が最終的に決断した住宅の再建方法については、2-3(2)を参照。

図表 37 住宅の「建設・購入」、「補修」又は「賃借」するために支出した経費 (MA)
(調査対象者全体)

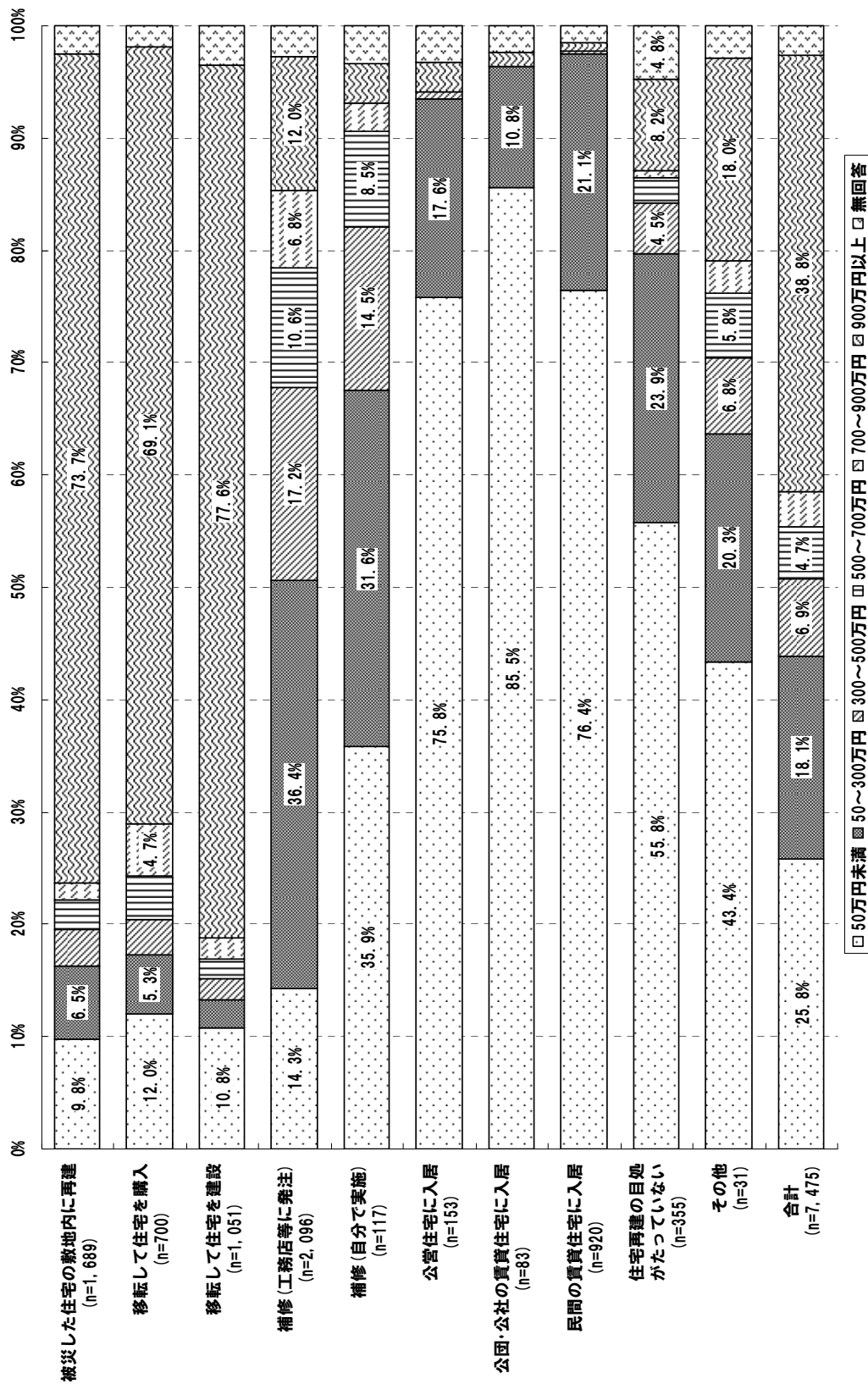


図表 38 住宅の「建設・購入」、「補修」又は「賃借」又は「賃借」するために支出した経費（災害別）（MA）

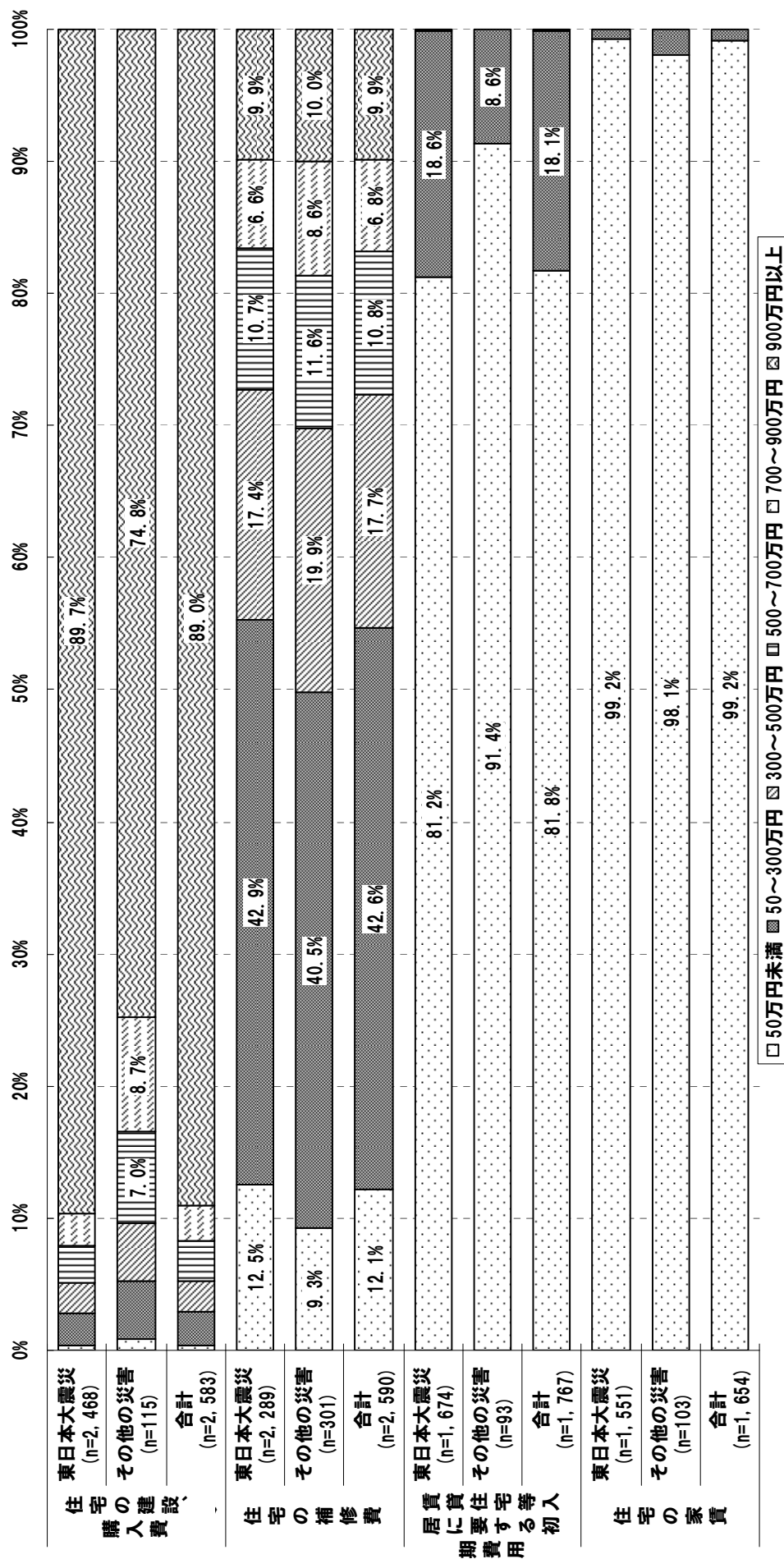
災害分類	住宅の建設・購入 費	住宅の補修費	賃貸住宅等入居に 要する初期費用	住宅の家賃	その他諸経費	住宅の解体・撤去・ 整地費	土地の造成・復旧 の経費	土地取得の経費	借地の地代の経費	その他	無回答	合計
東日本大震災	2,658 37.4%	2,409 33.9%	1,748 24.6%	1,616 22.7%	1,605 22.6%	1,061 14.9%	884 12.4%	883 12.4%	62 0.9%	822 11.6%	964 13.6%	7,109 100.0%
その他の災害	123 17.5%	330 46.9%	97 13.8%	107 15.2%	89 12.7%	163 23.2%	59 8.4%	45 6.4%	10 1.4%	60 8.5%	142 20.2%	703 100.0%
合計	2,781 35.6%	2,739 35.1%	1,845 23.6%	1,723 22.1%	1,694 21.7%	1,224 15.7%	943 12.1%	928 11.9%	72 0.9%	882 11.3%	1,106 14.2%	7,812 100.0%

- ・ 調査対象者全体について、住宅の「建設・購入」、「補修」又は「賃借」するために支出した経費の総額をみると、「900万円以上」の割合が38.8%と最も多くなっており、次いで、「50万円未満」の割合が25.8%となっている。
- ・ 「被災した住宅の敷地内に再建」、「移転して住宅を購入」、「移転をして住宅を建設」など、建設、購入による再建の場合、「900万円以上」の割合が最も多くなっている。
- ・ 補修による再建の場合、「補修（工務店等に発注）」については、「100～300万円」の割合が36.4%と最も高くなっており、次いで、「300～500万円」の割合が17.2%、「100万円未満」の割合が14.3%となっている。「補修（自分で実施）」については、「100万円未満」の割合が35.9%と最も高くなっており、次いで、「100～300万円」の割合が31.6%となっている。
- ・ 「公営住宅に入居」、「公団・後者の賃貸住宅に入居」、「民間の賃貸住宅に入居」など、賃貸住宅等に入居の場合、「50万円未満」の割合が最も多くなっている。

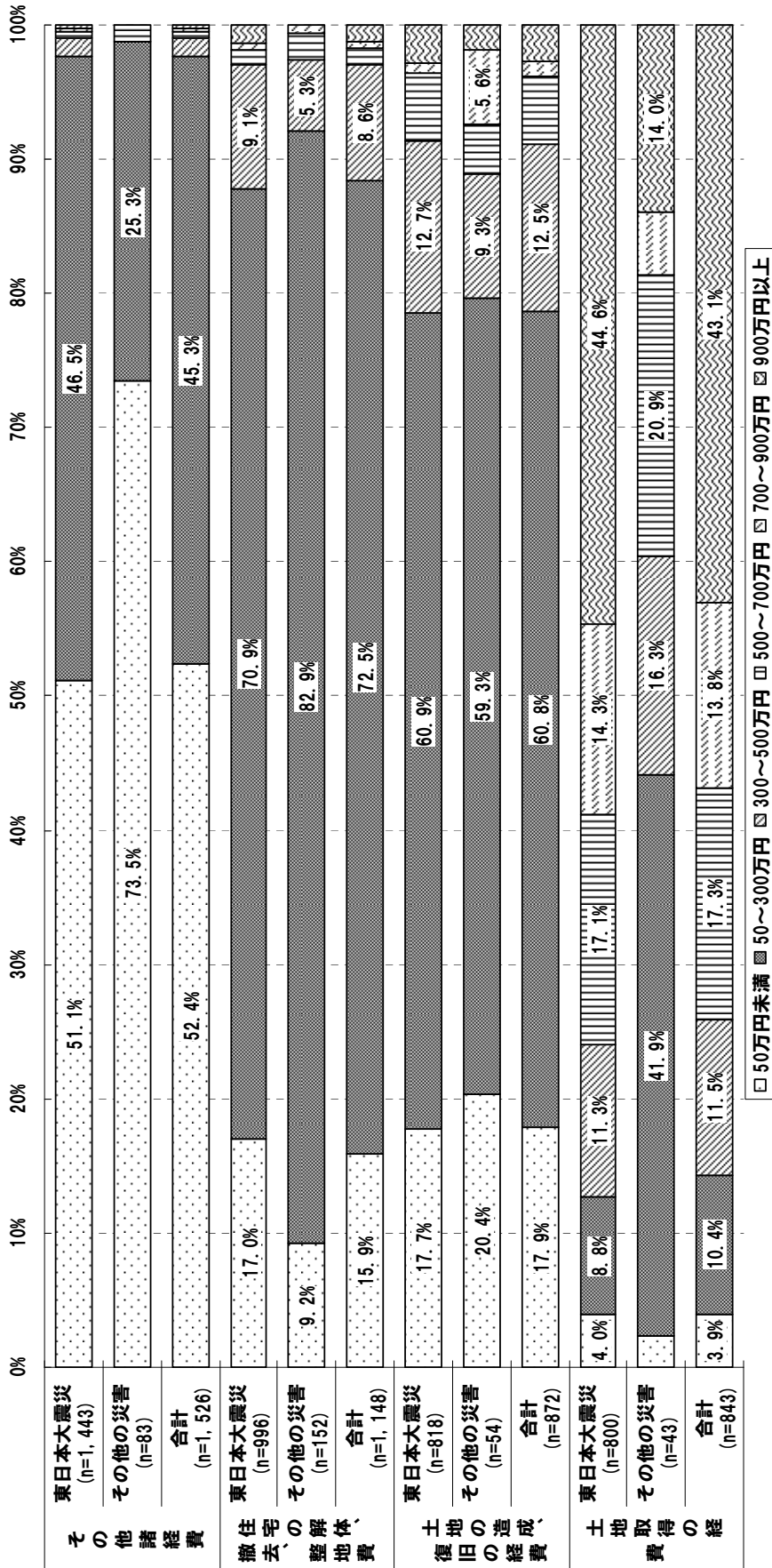
図表 39 住宅に係る各種経費の総額（決断した再建方法別）（調査対象者全体）



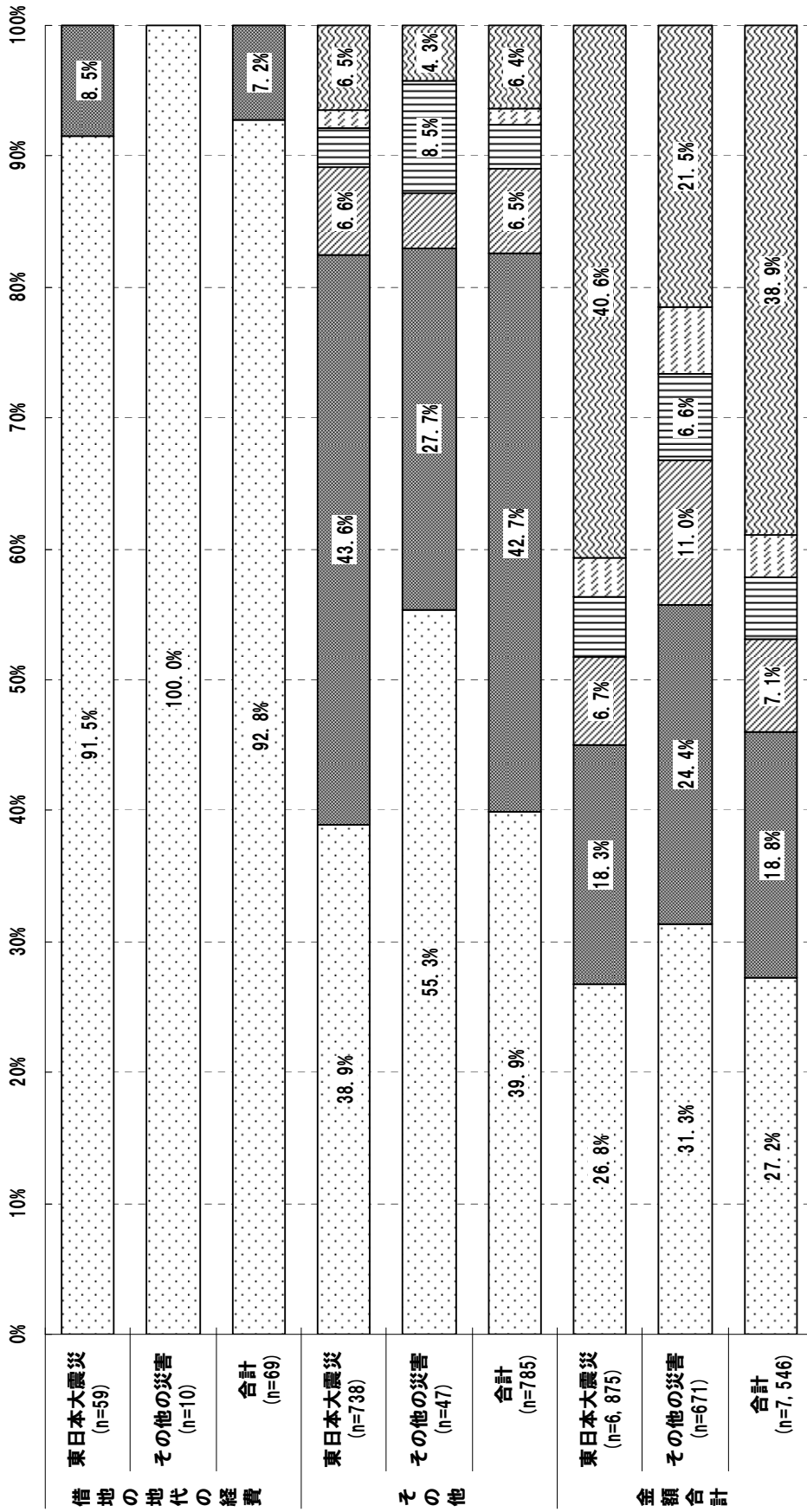
図表 40 住宅の「建設・購入」、「補修」又は「賃借」するために支出した経費の金額（災害別）①



図表 41 住宅の「建設・購入」、「補修」又は「賃借」するために支出した経費の金額（災害別）②

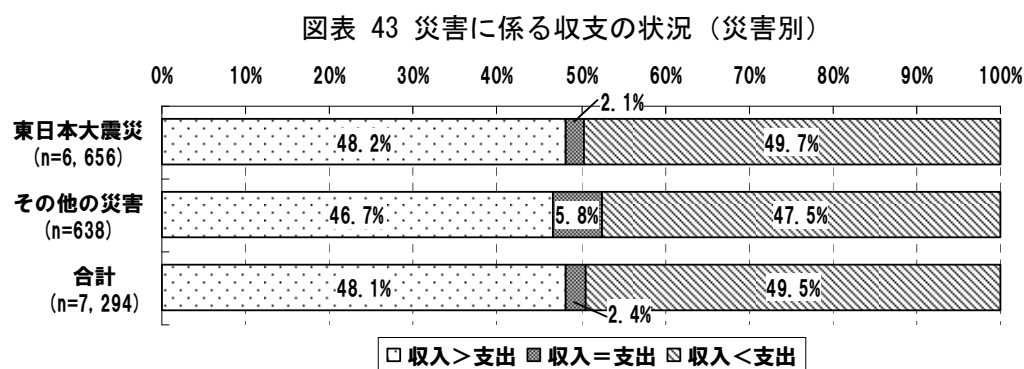


図表 42 住宅の「建設・購入」、「補修」又は「賃借」又は「賃借」するのために支出した経費の金額（災害別）③



5) 災害に係る収支の状況

- 調査対象者全体について、災害に係る収支（注）の状況を見ると、収入<支出（支援金等の収入で諸経費を支弁できない）の割合が49.5%と最も高くなっているが、収入>支出（支援金等の収入で諸経費を支弁できる）の割合が48.1%、収入=支出（支援金等の収入と諸経費がほぼ同額）の割合が2.4%となっており、両者を合計すると、収入が支出と同額もしくは超えた世帯は50.3%となっている。また、災害別でも同様な傾向にある。



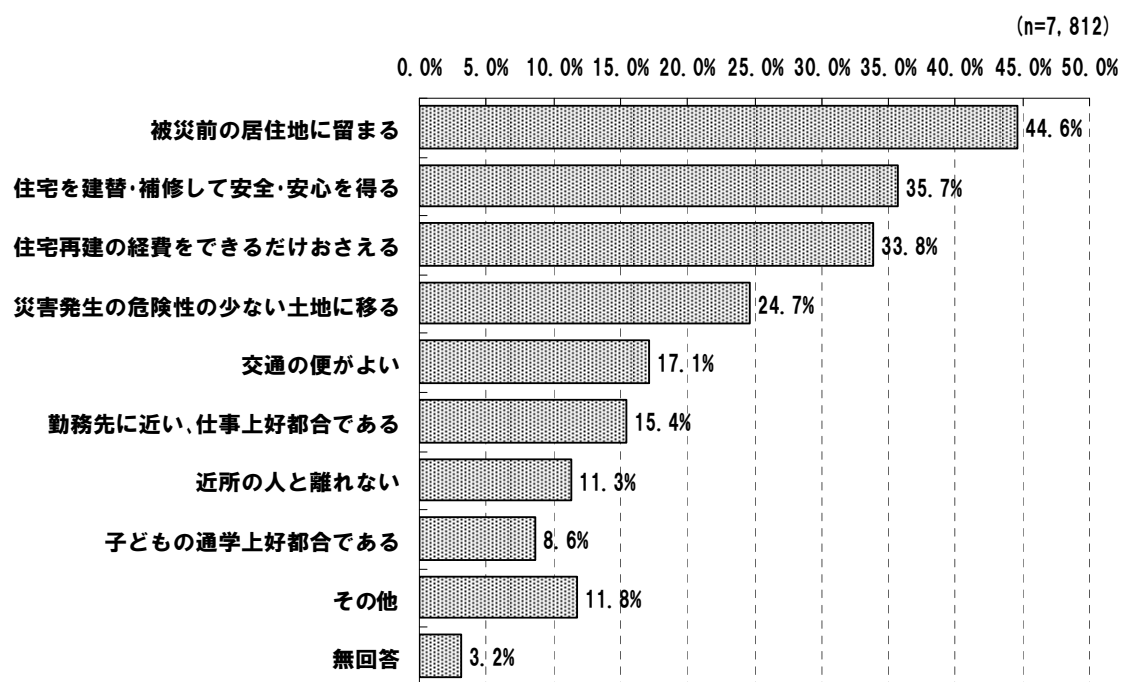
注) 収支ともに、定常収入及び定常支出は除いている。具体的には収入は「現金の給付」と「借入れ」の合計金額、支出は「住宅再建の経費以外で生活に必要な経費」と「住宅の『建設・購入』、『補修』又は『賃借』するために支出した経費」の合計金額であり、その差分を集計した。

2-3. 被災者の生活再建（住宅）について

(1) 住宅再建時の重視点

- ・ 調査対象者全体について、住宅再建時の重視点をみると、「被災前の居住地に留まる」の割合が44.6%と最も多くなっており、次いで「住宅を建替・補修して安全・安心を得る」の割合が35.7%、「住宅再建の経費をできるだけおさえる」の割合が33.8%となっている。
- ・ 災害別にみると、「東日本大震災」においては、「被災前の居住地に留まる」の割合が43.9%と最も高くなっており、次いで、「住宅を建替・補修して安全・安心を得る」の割合が36.1%、「住宅再建の経費をできるだけおさえる」の割合が33.9%となっている。一方、「その他の災害」においては、「被災前の居住地に留まる」の割合が50.9%と最も高くなっており、次いで、「住宅再建の経費をできるだけおさえる」の割合が33.1%、「住宅を建替・補修して安全・安心を得る」の割合が32.4%となっている。

図表 44 住宅再建時の重視点（MA）（調査対象者全体）



図表 45 住宅再建時の重視点 (MA)

災害分類	被災前の居住地 に留まる	住宅を建替補 修して安全・安 心を得る	住宅再建の経費 をできるだけお さえる	災害発生の際 性の少ない土地 に移る	交通の便がよい	勤務先に近い、 仕事上好都合で ある	近所の人と離れ ない	子どもの通学上 好都合である	その他	無回答	合計
東日本大震災	3,124 43.9%	2,563 36.1%	2,410 33.9%	1,762 24.8%	1,270 17.9%	1,132 15.9%	770 10.8%	634 8.9%	826 11.6%	216 3.0%	7,109 100.0%
その他の災害	358 50.9%	228 32.4%	233 33.1%	166 23.6%	64 9.1%	72 10.2%	116 16.5%	39 5.5%	95 13.5%	31 4.4%	703 100.0%
合計	3,482 44.6%	2,791 35.7%	2,643 33.8%	1,928 24.7%	1,334 17.1%	1,204 15.4%	886 11.3%	673 8.6%	921 11.8%	247 3.2%	7,812 100.0%

- 調査対象者全体について、住宅再建時の重視点を世帯主の年齢別にみると、「35 歳未満」においては、「勤務先」の割合が 40.5%と最も多くなっているが、35 歳以上の世帯主の各項目においては、「定住」の割合が最も多くなっており、最も割合が多い「70 歳以上」においては、「定住」の割合が 52.1%となっている。この他、「移住」については「35 歳未満」で 2 位となる一方、「建替・補修」については、5 位内に入っておらず、他の世代との相違が明らかになっている。
- この他、「再建経費」については各年齢別において 2 位または 3 位と上位を占めている。

図表 46 住宅再建時の重視点（世帯主の年齢階級別）

	35歳未満 (n=469)	35歳～39歳 (n=392)	40歳～44歳 (n=454)	45歳～49歳 (n=533)	50歳～54歳 (n=657)	55歳～59歳 (n=908)	60歳～64歳 (n=1,226)	65歳～69歳 (n=948)	70歳以上 (n=2,189)	合計 (n=7,776)
1位	勤務先 40.5%	定住 32.7%	定住 34.4%	定住 37.0%	定住 40.3%	定住 47.8%	定住 46.3%	定住 51.5%	定住 52.1%	定住 44.7%
2位	移住 36.7%	再建経費 32.1%	移住 31.9%	建替・補修 35.8%	建替・補修 38.7%	建替・補修 41.6%	建替・補修 39.7%	建替・補修 39.3%	建替・補修 34.4%	建替・補修 35.8%
3位	再建経費 25.2%	移住 31.1%	再建経費 31.3%	再建経費 35.1%	再建経費 36.5%	再建経費 37.2%	再建経費 35.6%	再建経費 35.3%	再建経費 32.5%	再建経費 33.9%
4位	定住 20.7%	建替・補修 29.8%	建替・補修 31.1%	移住 27.4%	移住 29.4%	移住 26.0%	移住 24.1%	移住 19.1%	移住 19.8%	移住 24.7%
5位	交通 20.3%	勤務先 &通学 29.1%	勤務先 &通学 26.2%	勤務先 23.5%	勤務先 26.0%	勤務先 18.8%	交通 16.0%	交通 15.2%	交通 16.4%	交通 17.1%

注) 「勤務先」：勤務先に近い、仕事上好都合である。

「定住」：被災前の居住地に留まる。近所の人と離れない。

「移住」：災害発生の危険性の少ない土地に移る。

「建替・補修」：住宅を建替・補修して安全・安心を得る。

「再建経費」：住宅再建の経費をできるだけおさえる。

「通学」：子どもの通学上好都合である。

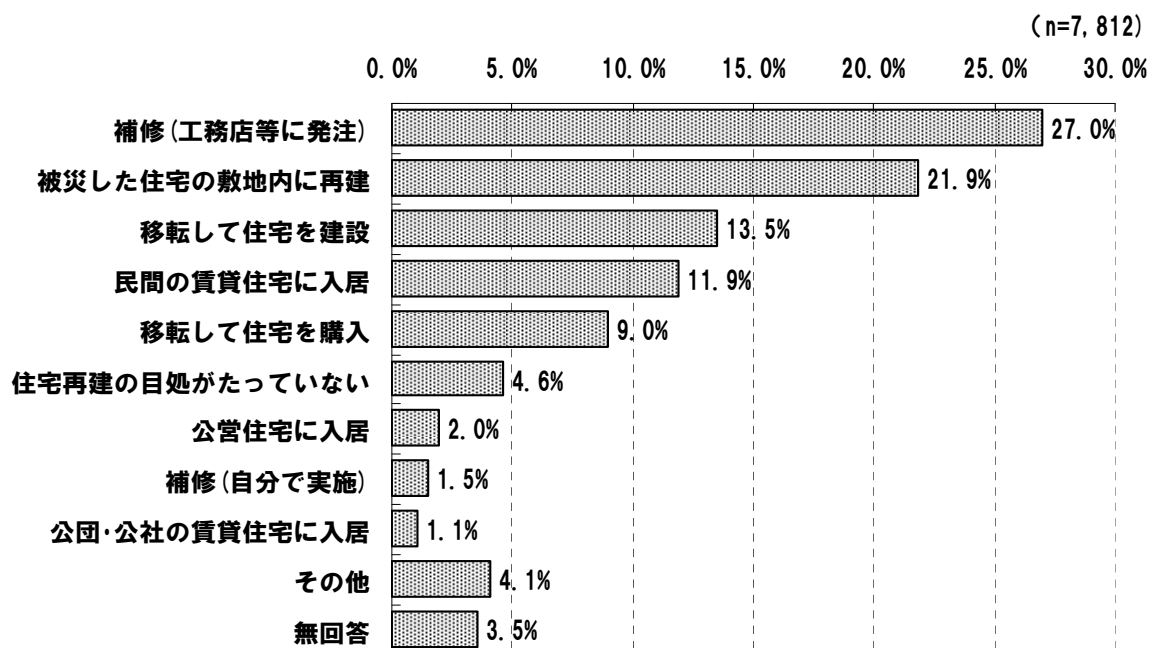
「交通」交通の便がよい。

(2) 最終的に決断した住宅の再建方法

調査対象者全体について、最終的に決断した住宅の再建方法についてみると、「補修(工務店等に発注)」の割合が27.0%と最も多くなっており、次いで、「被災した住宅の敷地内に再建」の割合が21.9%となっている。一方、「住宅再建の目処がたっていない」の割合が4.6%となっている。

- ・ 災害別でみると、「東日本大震災」においては、「補修(工務店等に発注)」の割合が26.0%と最も多くなっており、次いで、「被災した住宅の敷地内に再建」の割合が22.8%となっている。一方、「その他の災害」においては、「補修(工務店等に発注)」の割合が27.0%と最も多くなっており、次いで、「被災した住宅の敷地内に再建」の割合が21.9%となっている。

図表 47 最終的に決断した住宅の再建方法 (SA) (調査対象者全体)

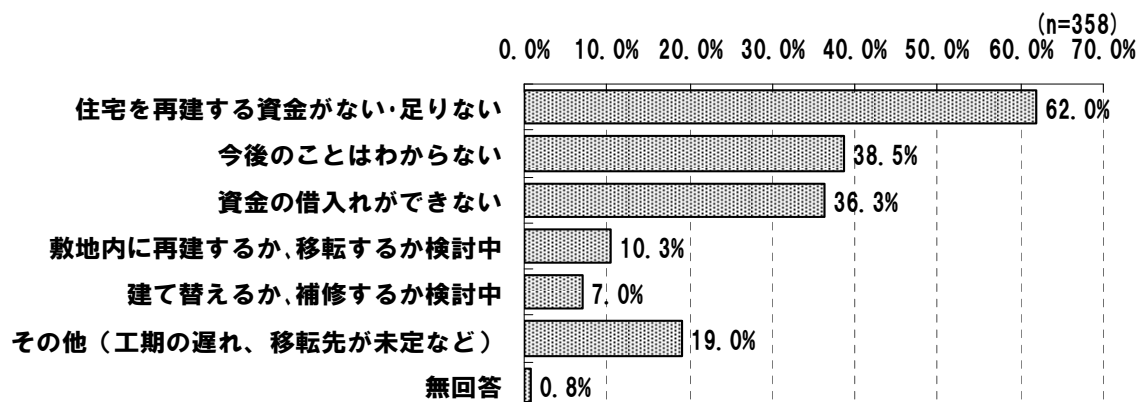


図表 48 最終的に決断した住宅の再建方法（災害別）（SA）

災害分類	補修 (工務店等に発注)	被災した住宅の敷 地内に再建	移転して 住宅を建設	民間の賃貸住宅 に入居	移転して 住宅を購入	住宅再建の目処が たっていない	公営住宅に入居	補修 (自分で実施)	公団・公社の賃貸 住宅に入居	その他	無回答	合計
東日本大震災	1,849 26.0%	1,620 22.8%	1,002 14.1%	865 12.2%	658 9.3%	288 4.1%	144 2.0%	92 1.3%	81 1.1%	268 3.8%	242 3.4%	7,109 100.0%
その他の災害	258 36.7%	87 12.4%	55 7.8%	63 9.0%	44 6.3%	70 10.0%	12 1.7%	27 3.8%	4 0.6%	51 7.3%	32 4.6%	703 100.0%
合計	2,107 27.0%	1,707 21.9%	1,057 13.5%	928 11.9%	702 9.0%	358 4.6%	156 2.0%	119 1.5%	85 1.1%	319 4.1%	274 3.5%	7,812 100.0%

- 「住宅再建の目処がたっていない」と回答した、理由としては、「住宅を再建する資金がない・足りない」の割合が62.0%と最も多くなっており、次いで、「今後のことはわからない」の割合が37.8%、「資金の借入れができない」の割合が42.9%となっている。災害別にみても、同様の傾向となっている。

図表 49 住宅再建の目処がたっていない理由 (MA) (調査対象者全体)

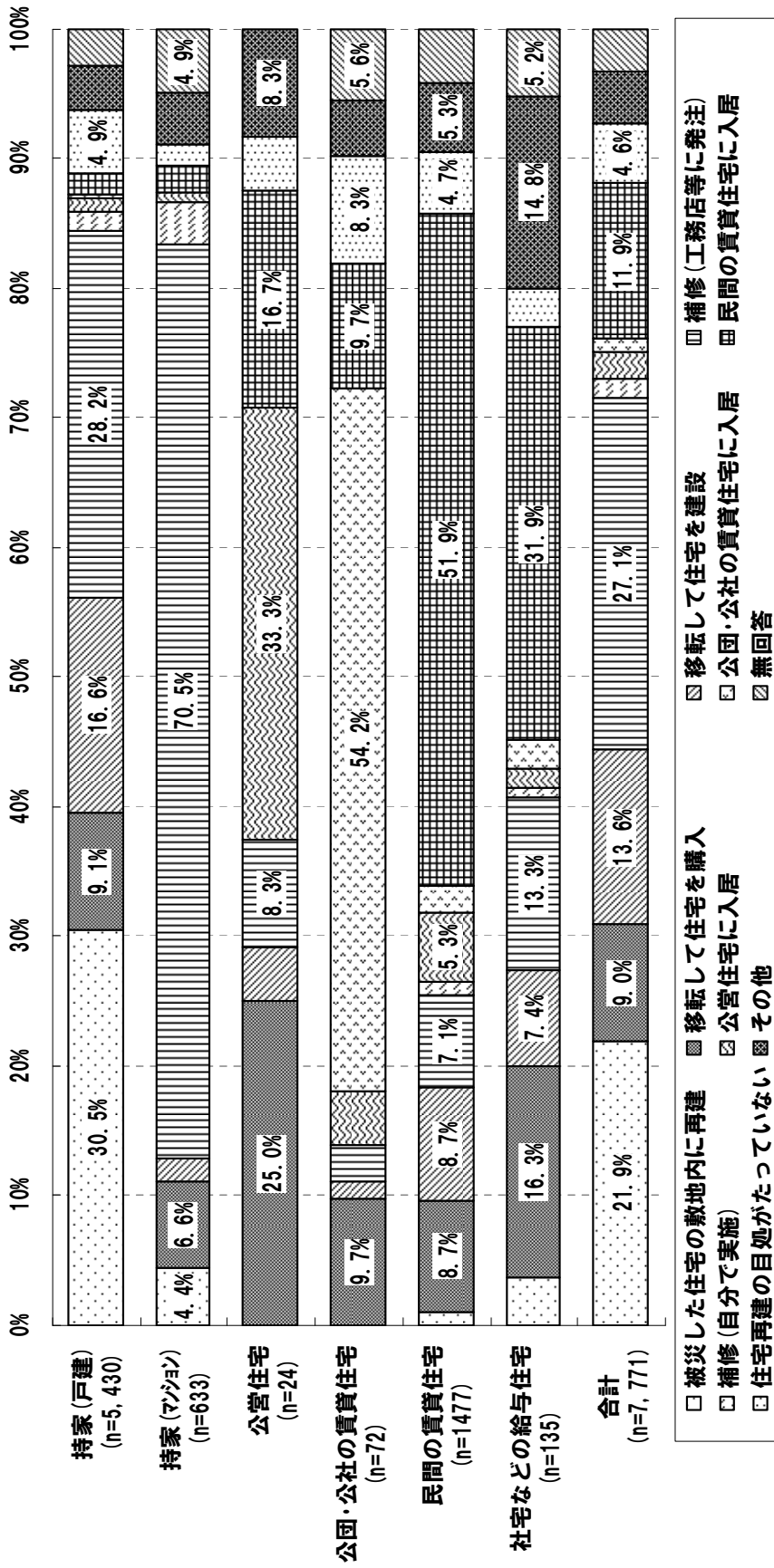


図表 50 住宅再建の目処が立っていない理由 (災害別) (MA)

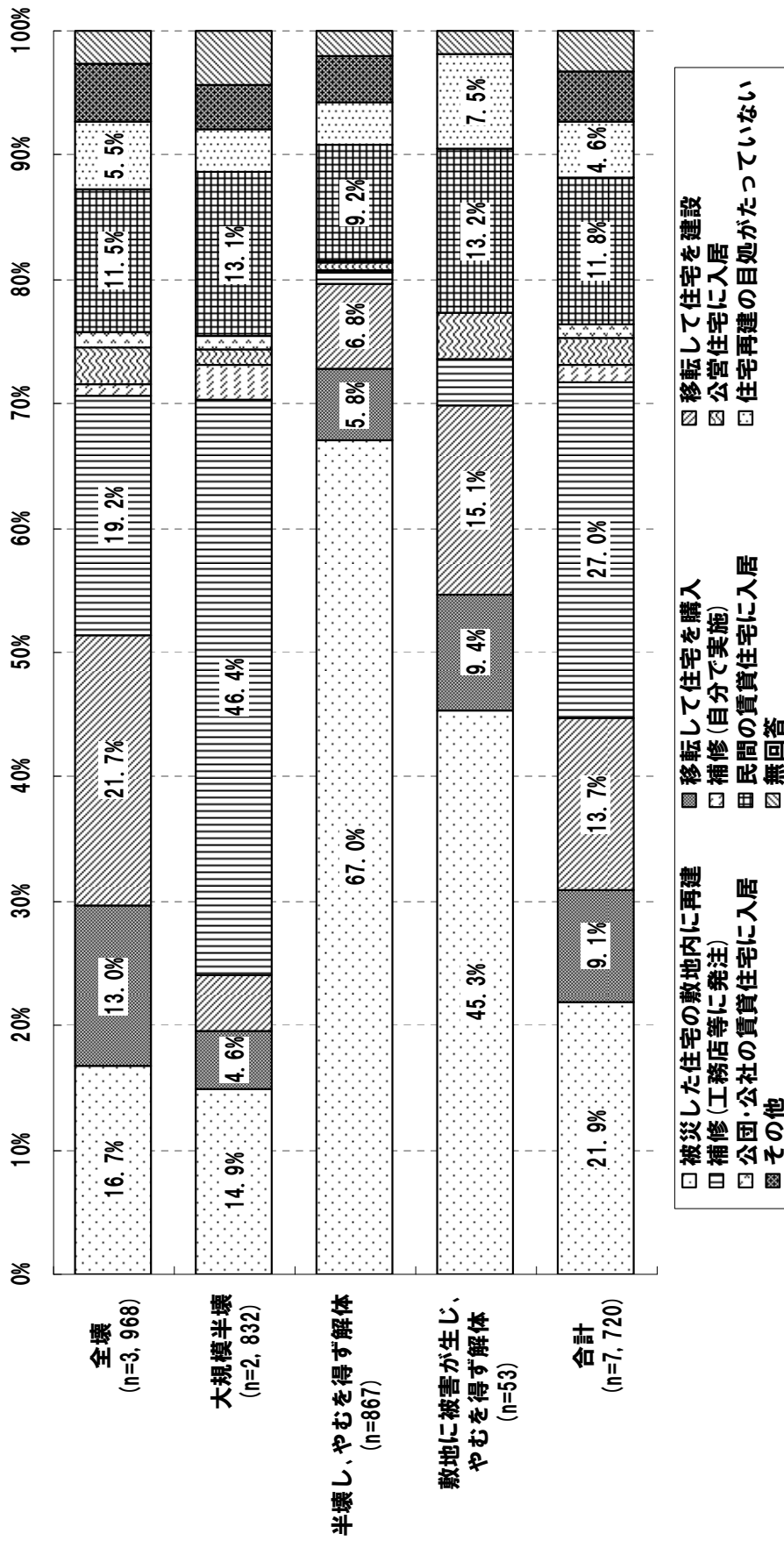
災害分類	資金がない・足りない	住宅を再建するから	今後のことはわからない	資金の借入れができない	敷地内に再建するか、移転するか検討中	建て替えるか、補修するか検討中	その他(工期の遅れ、移転先が未定など)	無回答	合計
東日本大震災	179	109	100	26	19	59	1	288	
	62.2%	37.8%	34.7%	9.0%	6.6%	20.5%	0.3%	100.0%	
その他の災害	43	29	30	11	6	9	2	70	
	61.4%	41.4%	42.9%	15.7%	8.6%	12.9%	2.9%	100.0%	
合計	222	138	130	37	25	68	3	358	
	62.0%	38.5%	36.3%	10.3%	7.0%	19.0%	0.8%	100.0%	

- ・ 調査対象者全体について、被災前の世帯の住まい別に再建方法をみると、「持家(戸建)」(被災前)においては、「被災した住宅の敷地内に再建」の割合が30.5%と最も多くなっており、次いで、「補修(工務店等に発注)」の割合が28.2%となっている。一方で、「持家(マンション)」(被災前)においては、「補修(工務店等に発注)」の割合が70.5%と最も多くなっており、次いで、「移転して住宅を購入」が6.6%となっている。
- ・ 調査対象者全体について、住宅の被害程度別にみると、「大規模半壊」においては、「補修(工務店等に発注)」の割合が46.4%と最も多くなっている。また、住宅の被害程度が「半壊し、やむを得ず解体」においては、「被災した住宅の敷地内に再建」の割合が67.0%ともっとも多くなっており、「敷地に被害が生じ、やむを得ず解体」においても、「被災した住宅の敷地内に再建」の割合が45.3%と最も多くなっている。

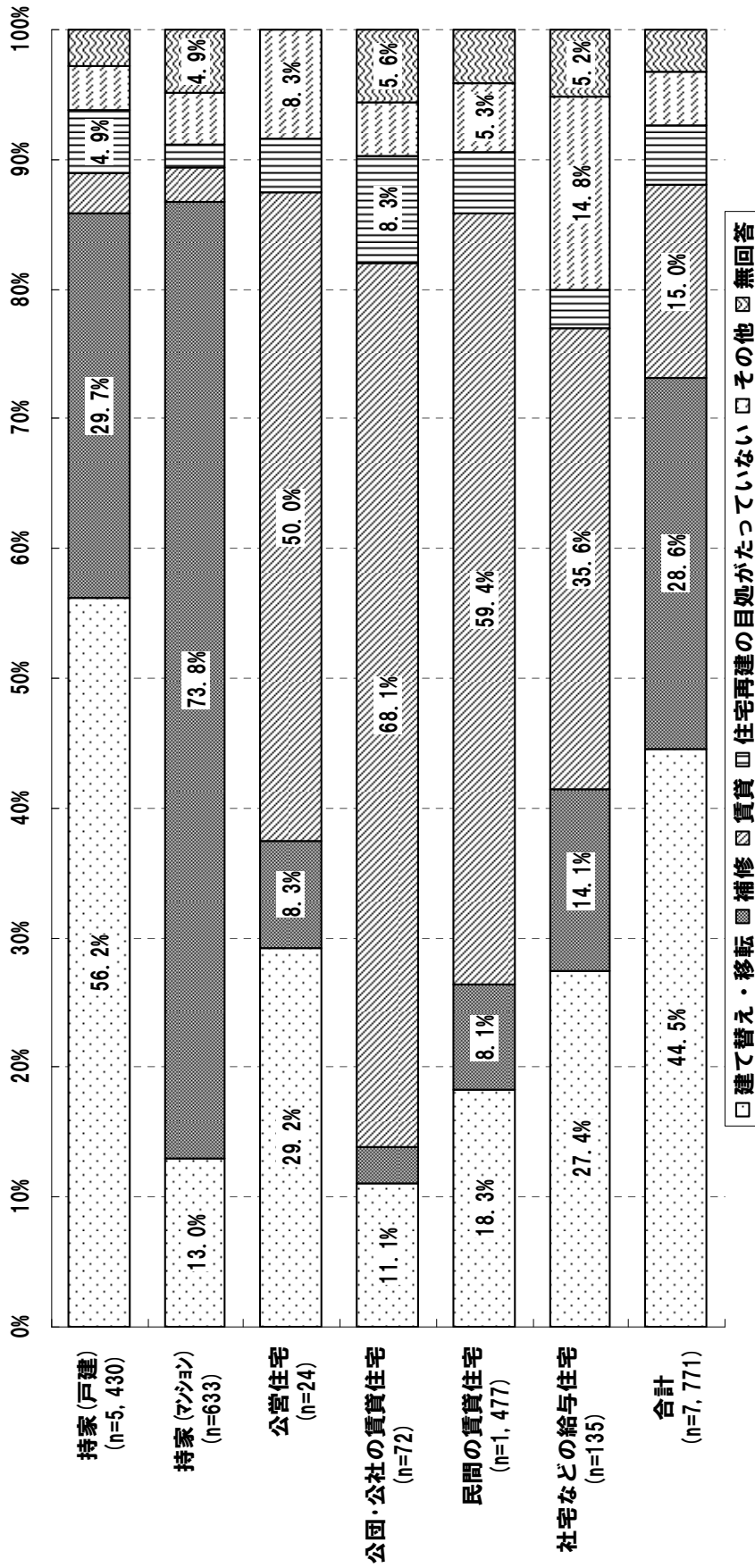
図表 51 最終的に決断した住宅の再建方法（被災前の世帯の住まい別）①（調査対象者全体）



図表 52 最終的に決断した住宅の再建方法（住宅の被災程度別）①（調査対象者全体）

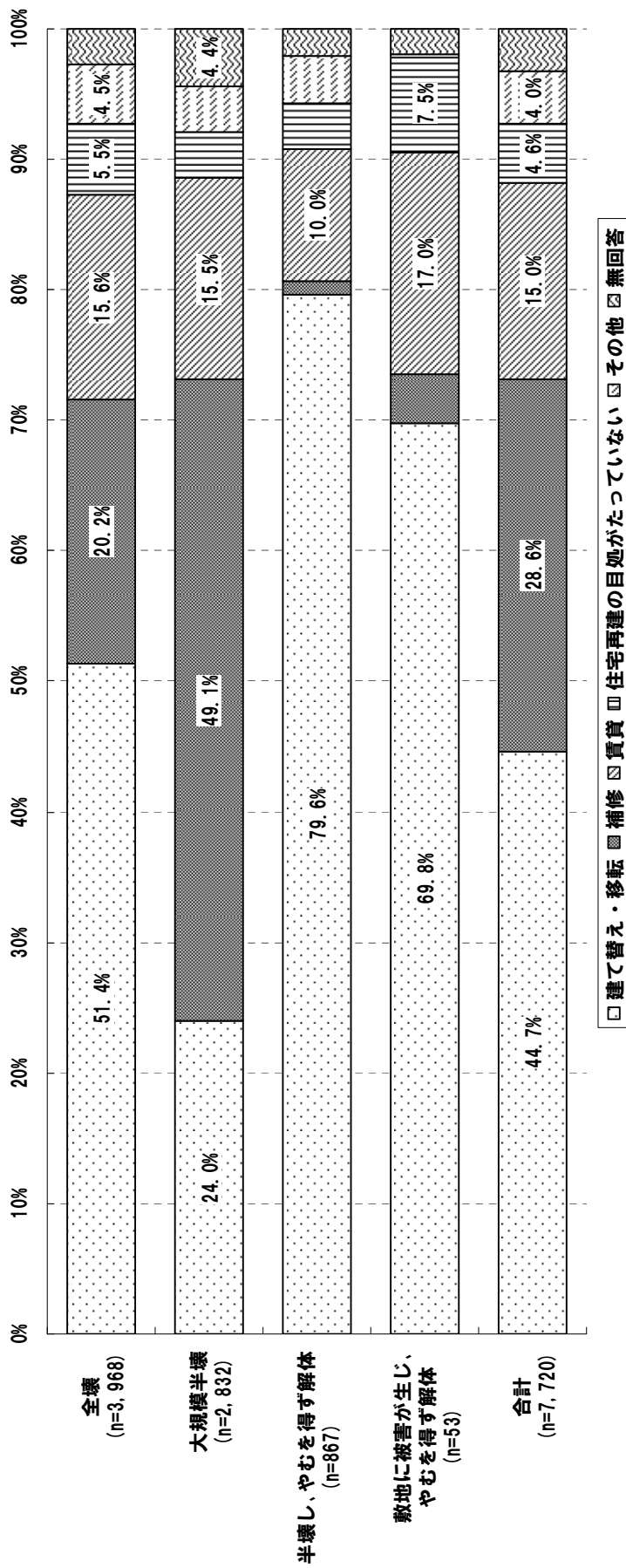


図表 53 最終的に決断した住宅の再建方法（被災前の世帯の住まい別）②（調査対象者全体）



注) ①のグラフの再建方法を4区分に再分類して再集計したものの。

図表 54 最終的に決断した住宅の再建方法（住宅の被災程度別）②（調査対象者全体）



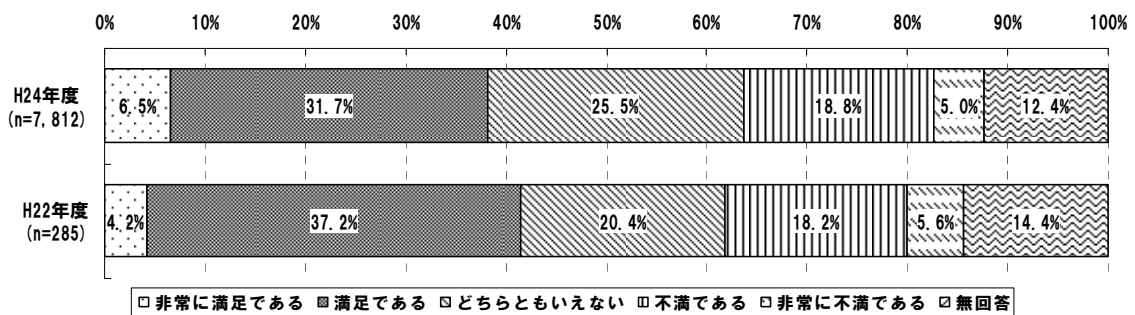
注) ①のグラフの再建方法を4区分に再分類して再集計したものの。

2-4. 被災者生活再建支援制度に関する評価

(1) 制度全般に関する満足度

- 調査対象者全体について、被災者生活再建支援制度全般についての評価をみると、「非常に満足である」の割合が6.5%、「満足である」の割合が31.7%となっており、合わせて38.2%となっている。
- 割合については、前回の調査（41.4%）を若干下回っているが、「非常に満足である」の割合については、前回の調査（4.2%）を上回っている。一方、「非常に不満である」の割合については、前回の調査（5.6%）を下回っている。
- 災害別でみると、「東日本大震災」においては、「非常に満足である」の割合が6.7%となっており、「満足である」の割合が32.0%となっている。「その他の災害」においては、「非常に満足である」の割合が5.3%となっており、「満足である」の割合が28.3%となっている。

図表 55 被災者生活再建支援制度全般についての評価（SA）（調査対象者全体）



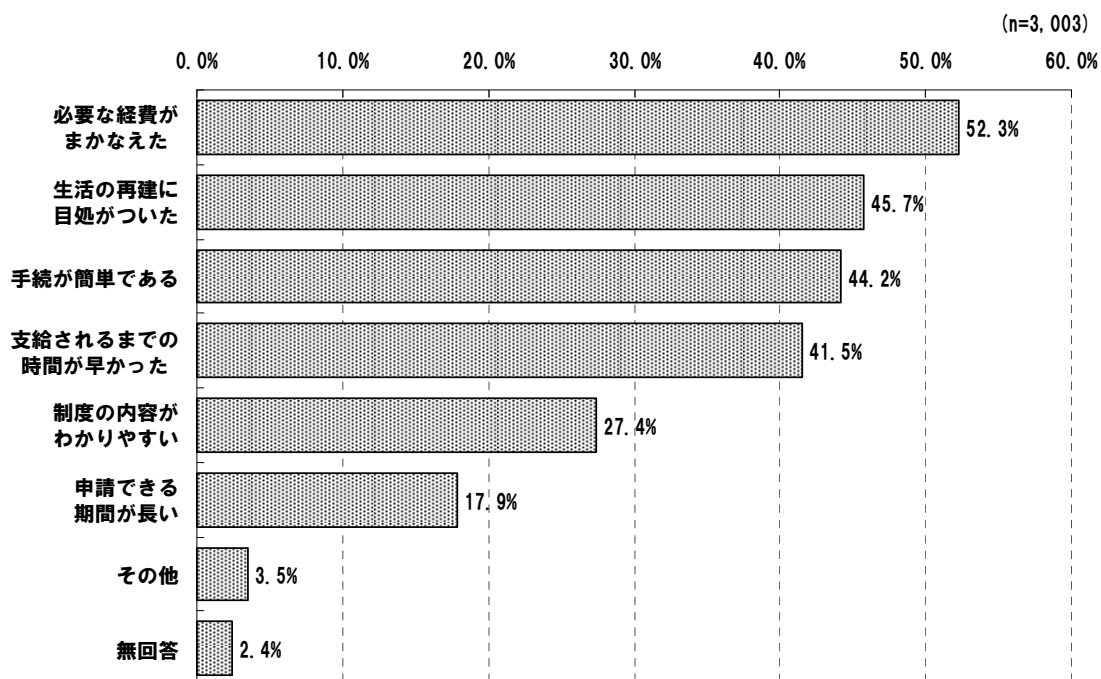
図表 56 被災者生活再建支援制度全般についての評価（災害別）（SA）

災害分類	非常に満足である	満足である	どちらともいえない	不満である	非常に不満である	無回答	合計
東日本大震災	474	2,274	1,827	1,340	344	850	7,109
	6.7%	32.0%	25.7%	18.8%	4.8%	12.0%	100.0%
その他の災害	37	199	167	131	50	119	703
	5.3%	28.3%	23.8%	18.6%	7.1%	16.9%	100.0%
合計	511	2,473	1,994	1,471	394	969	7,812
	6.5%	31.7%	25.5%	18.8%	5.0%	12.4%	100.0%

(2) 満足と感じた理由

- ・ (1)において、「非常に満足である」、「満足である」と回答した世帯について、被災者生活再建支援制度を満足と感じた理由をみると、「必要な経費がまかなえた」の割合が 52.3%と最も多くなっており、次いで、「生活の再建に目処がついた」の割合が 45.7%、「手続きが簡単である」の割合が 44.2%、「支給されるまでの時間が早かった」の割合が 41.5%となっている。災害別にみても、同様の傾向となっている。

図表 57 被災者生活再建支援制度を満足と感じた理由 (MA) (調査対象者全体)



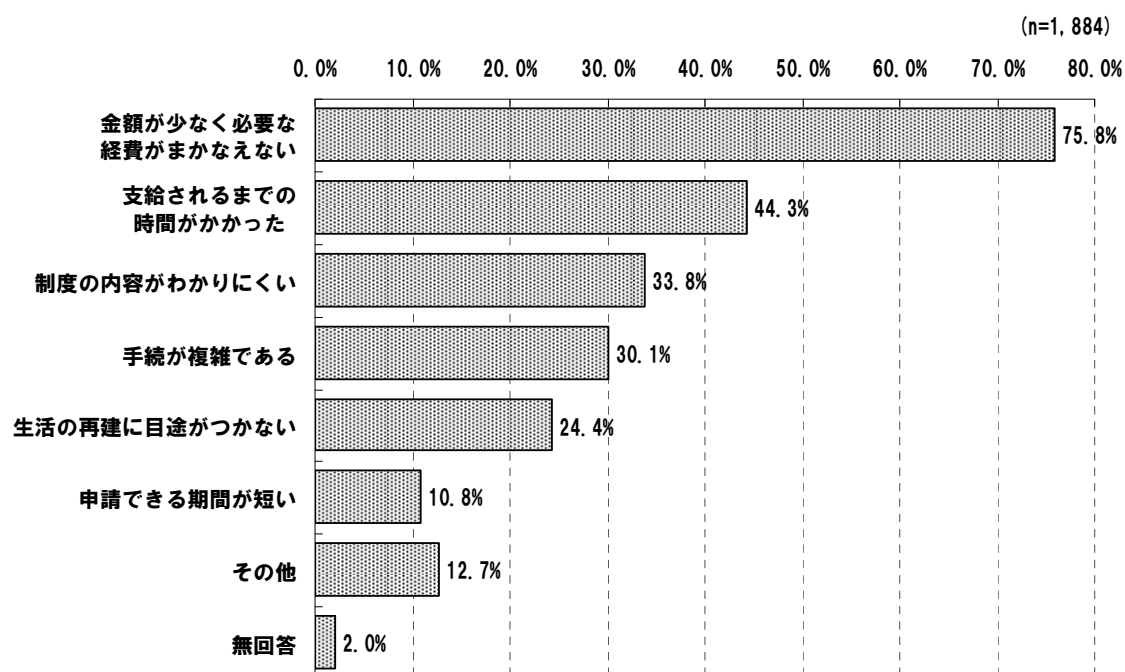
図表 58 被災者生活再建支援制度を満足と感じた理由（災害別）（MA）

災害分類	制度の内容及 わかりやすい	手続きが簡単 である	支給される までの時間 が早かった	申請できる 期間が長い	必要な経費 がまかなえ た	生活の再建 に目処があ つた	その他	無回答	合計
東日本大震災	767 27.7%	1,221 44.2%	1,135 41.0%	506 18.3%	1,442 52.2%	1,260 45.6%	100 3.6%	67 2.4%	2,765 100.0%
その他の災害	55 23.1%	105 44.1%	112 47.1%	31 13.0%	129 54.2%	113 47.5%	5 2.1%	5 2.1%	238 100.0%
合計	822 27.4%	1,326 44.2%	1,247 41.5%	537 17.9%	1,571 52.3%	1,373 45.7%	105 3.5%	72 2.4%	3,003 100.0%

(3) 不満と感じた理由

- ・ (1) で「非常に不満である」、「不満である」と回答した世帯について、被災者生活再建支援制度に不満を感じた理由をみると、「金額が少なく必要な経費がまかなえない」の割合が 75.8%と最も多くなっており、次いで、「支給されるまでの時間がかかった」の割合が 44.3%となっている。
- ・ 災害別でみると、「東日本大震災」においては、「金額が少なく必要な経費がまかなえない」の割合が 76.2%と最も多くなっており、次いで、「支給されるまでの時間がかかった」の割合が 45.8%となっている。一方、「その他の災害」においては、「金額が少なく必要な経費がまかなえない」の割合が 72.8%と最も多くなっており、次いで、「制度の内容がわかりにくい」の割合が 39.7%となっている。

図表 59 被災者生活再建支援制度を不満と感じた理由 (MA) (調査対象者全体)



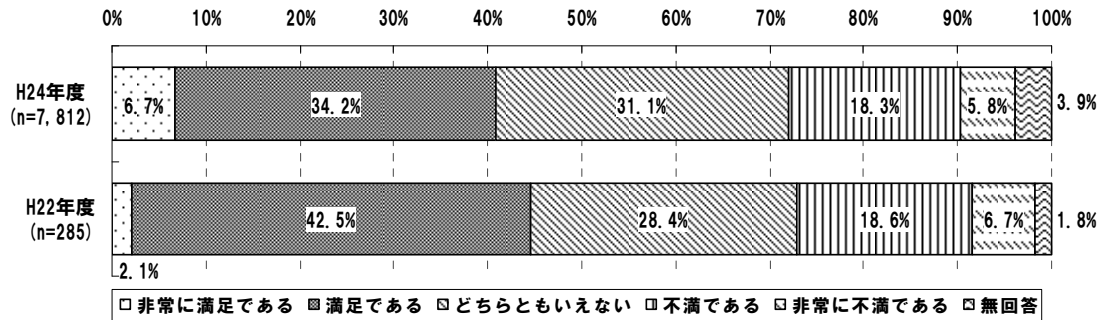
図表 60 被災者生活再建支援制度を不満と感じた理由（災害別）（MA）

災害分類	費がまかなえない	金額が少なく必要な経費がかかった	支給されるまでの時間が長かった	支給されるまでの時間が長い	制度の内容がわかりにくい	手続きが複雑である	生活の再建に目途がつかない	申請できる期間が短い	その他	無回答	合計
東日本大震災	1,295 76.2%	778 45.8%	564 33.2%	504 29.6%	403 23.7%	180 10.6%	209 12.3%	31 1.8%	1,700 100.0%		
その他の災害	134 72.8%	57 31.0%	73 39.7%	63 34.2%	56 30.4%	23 12.5%	30 16.3%	6 3.3%	184 100.0%		
合計	1,429 75.8%	835 44.3%	637 33.8%	567 30.1%	459 24.4%	203 10.8%	239 12.7%	37 2.0%	1,884 100.0%		

(4) 基礎支援金に関する満足度

- ・ 調査対象者全体について、基礎支援金の支給についての評価をみると、「非常に満足である」の割合が6.7%、「満足である」の割合が34.2%となっており、合わせて40.9%となっている。
- ・ 「非常に満足である」の割合については、前回の調査(2.1%)を上回っている。一方、「非常に不満である」の割合については、前回の調査(6.7%)を下回っている
- ・ 災害別でみると、「東日本大震災」においては、「非常に満足である」の割合が6.8%、「満足である」の割合が34.7%となっており、合わせて41.5%となっている。「その他の災害」においては、「非常に満足である」の割合が5.1%、「満足である」の割合が29.3%となっており、合わせて34.4%となっている。

図表 61 基礎支援金の支給についての評価 (SA) (調査対象者全体)



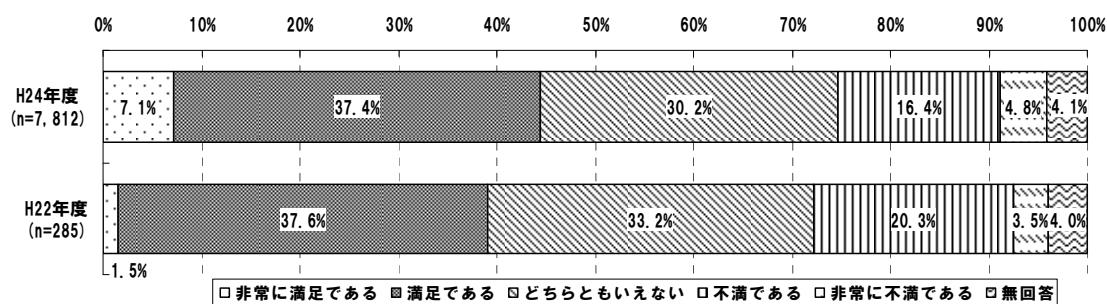
図表 62 基礎支援金の支給についての評価 (災害別) (SA)

災害分類	足 で あ る	非 常 に 満 足 で あ る	満 足 で あ る	い ど ち ら と も い え な い	不 満 で あ る	満 足 で あ る	非 常 に 不 満 で あ る	無 回 答	合 計					
東日本大震災	486	2,467	2,215	1,294	397	250	7,109	6.8%	34.7%	31.2%	18.2%	5.6%	3.5%	100.0%
その他の災害	36	206	217	136	57	51	703	5.1%	29.3%	30.9%	19.3%	8.1%	7.3%	100.0%
合計	522	2,673	2,432	1,430	454	301	7,812	6.7%	34.2%	31.1%	18.3%	5.8%	3.9%	100.0%

(5) 加算支援金に関する満足度

- ・ 調査対象者全体について、加算支援金についての評価をみると、「非常に満足である」の割合が7.1%、「満足である」の割合が37.4%となっており、合わせて44.5%となっている。
- ・ 災害別でみると、「東日本大震災」においては、「非常に満足である」の割合が7.1%、「満足である」の割合が37.6%となっており、合わせて44.7%となっている。「その他の災害」においては、「非常に満足である」の割合が7.5%、「満足である」の割合が33.9%となっており、合わせて41.4%となっている。

図表 63 加算支援金の支給についての評価 (SA)



図表 64 加算支援金の支給についての評価(災害別) (SA)

災害分類	足 で あ る	非 常 に 満 足 で あ る	満 足 で あ る	い も ち ら と も い え な い	不 満 で あ る	満 足 で あ る	非 常 に 不 満 で あ る	無 回 答	合 計
東日本大震災	435	2,306	1,857	1,010	290	229	6,127		
	7.1%	37.6%	30.3%	16.5%	4.7%	3.7%	100.0%		
その他の災害	35	159	136	71	29	39	469		
	7.5%	33.9%	29.0%	15.1%	6.2%	8.3%	100.0%		
合計	470	2,465	1,993	1,081	319	268	6,596		
	7.1%	37.4%	30.2%	16.4%	4.8%	4.1%	100.0%		

(6) 被災者生活再建支援制度を知った方法

- ・ 調査対象者全体について、被災者生活再建支援制度を知った方法をみると、「市町村発行の広報紙・チラシ」の割合が 57.3%と最も多くなっており、次いで、「役場の相談窓口聞きに行った」の割合が 43.0%、「新聞、テレビ等のマスコミ」の割合が 42.8%となっている。
- ・ 前回の調査結果においては、「市町村からの個別の通知・訪問」の割合が 57.2%と最も多くなっており、次いで、「役場の相談窓口聞きに行った」の割合が 45.6%、「市町村発行の広報紙・チラシ」の割合が 40.0%となっている。
- ・ 災害別にみると、「東日本大震災」においては、「市町村発行の広報紙・チラシ」の割合が 59.6%と最も多くなっており、次いで、「新聞、テレビ等のマスコミ」の割合が 45.4%、「役場の相談窓口聞きに行った」の割合が 42.9%となっている。一方、「その他の災害」においては、「市町村からの個別の通知・訪問」の割合が 63.6%と最も多くなっており、次いで、「役場の相談窓口聞きに行った」の割合が 43.8%、「市町村発行の広報紙・チラシ」の割合が 34.0%となっている。東日本大震災においては、広範囲にわたって甚大な被害を受けていたため、被災地の市町村が個別に通知・訪問できる体制を構築することが難しかったことによると考えられる。一方で、マスコミ等による報道が、被災者に制度を周知させる一定の役割を果たしたと考えられる。

図表 65 被災者生活再建支援制度を知った方法 (MA) (調査対象者全体)

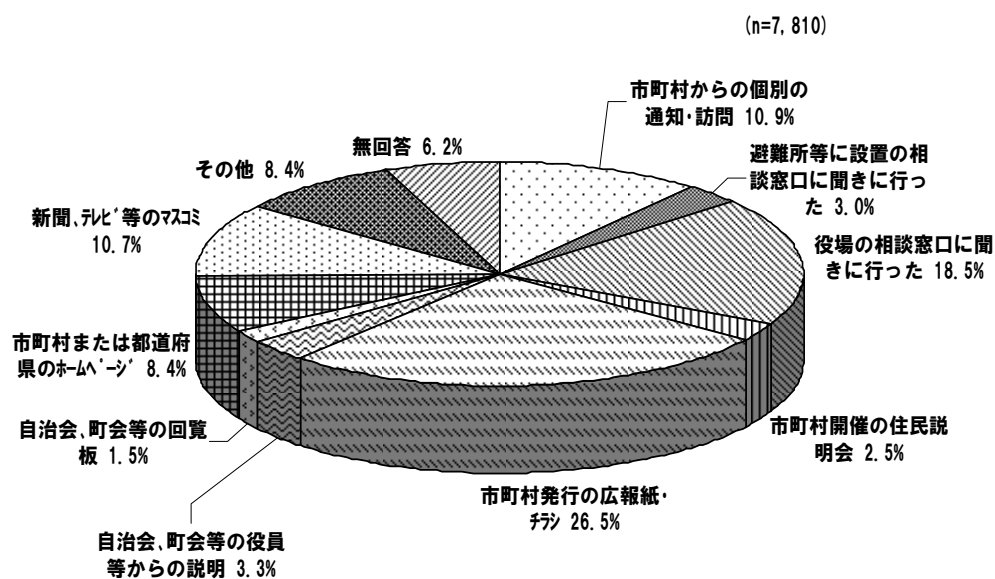
調査年度	市町村からの個別の通知・訪問	避難所等に設置の相談窓口に行きに行った	役場の相談窓口に行きに行った	市町村開催の住民説明会	市町村発行の広報紙・チラシ	市町村からの説明	自治会、町会等の回覧板	市町村または都道府県のホームページ	新聞、テレビ等のマスコミ	その他	無回答	合計
H24年度 (n=7,812)	26.7%	8.6%	43.0%	9.2%	57.3%	8.3%	10.4%	22.0%	42.8%	16.0%	4.0%	100.0%
H22年度 (n=285)	57.2%	13.3%	45.6%	26.3%	40.0%	16.8%	7.7%	3.9%	12.3%	9.1%	6.7%	100.0%

図表 66 被災者生活再建支援制度を知った方法 (災害別) (MA)

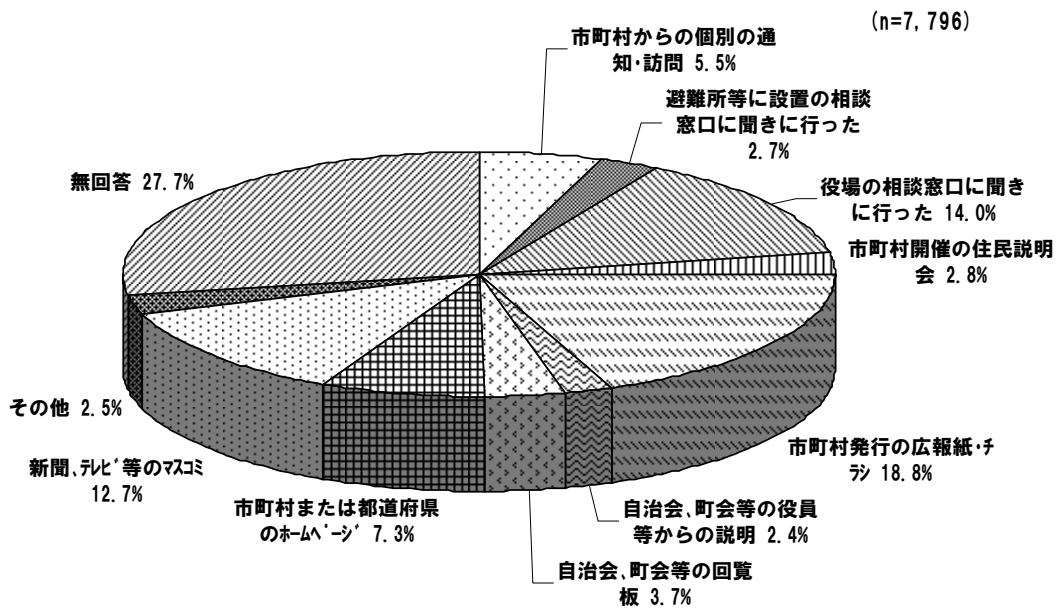
災害分類	市町村からの個別の通知・訪問	避難所等に設置の相談窓口に行きに行った	役場の相談窓口に行きに行った	市町村開催の住民説明会	市町村発行の広報紙・チラシ	市町村からの説明	自治会、町会等の回覧板	市町村または都道府県のホームページ	新聞、テレビ等のマスコミ	その他	無回答	合計
東日本大震災	1,635 23.0%	592 8.3%	3,052 42.9%	590 8.3%	4,236 59.6%	579 8.1%	737 10.4%	1,669 23.5%	3,230 45.4%	1,183 16.6%	272 3.8%	7,109 100.0%
その他の災害	447 63.6%	76 10.8%	308 43.8%	130 18.5%	239 34.0%	66 9.4%	79 11.2%	53 7.5%	116 16.5%	65 9.2%	41 5.8%	703 100.0%
合計	2,082 26.7%	668 8.6%	3,360 43.0%	720 9.2%	4,475 57.3%	645 8.3%	816 10.4%	1,722 22.0%	3,346 42.8%	1,248 16.0%	313 4.0%	7,812 100.0%

- ・ 調査対象者全体について、制度を理解するうえで役に立った方法（1番目）をみると、「市町村発行の広報紙・チラシ」の割合が26.5%と最も多くなっており、次いで、「役場の相談窓口へ聞きに行った」の割合が18.5%となっている。
- ・ 制度を理解するうえで役に立った方法（2番目）をみると、「市町村発行の広報紙・チラシ」の割合が18.8%と最も多くなっており、次いで、「役場の相談窓口へ聞きに行った」の割合が14.0%となっているが、1番目のみで理解できた、と推測される「無回答」の割合が27.7%となっている。
- ・ 制度を理解するうえで役に立った方法（3番目）をみると、「新聞・テレビ等のマスコミ」の割合が15.0%となっており、次いで、「市町村発行の広報紙・チラシ」の割合が9.9%となっているが、1番目及び2番目のみで理解できた、と推測される「無回答」の割合が46.4%となっている。
- ・ 上記の回答から、制度の理解については、市町村等による周知が重要と考えられる。

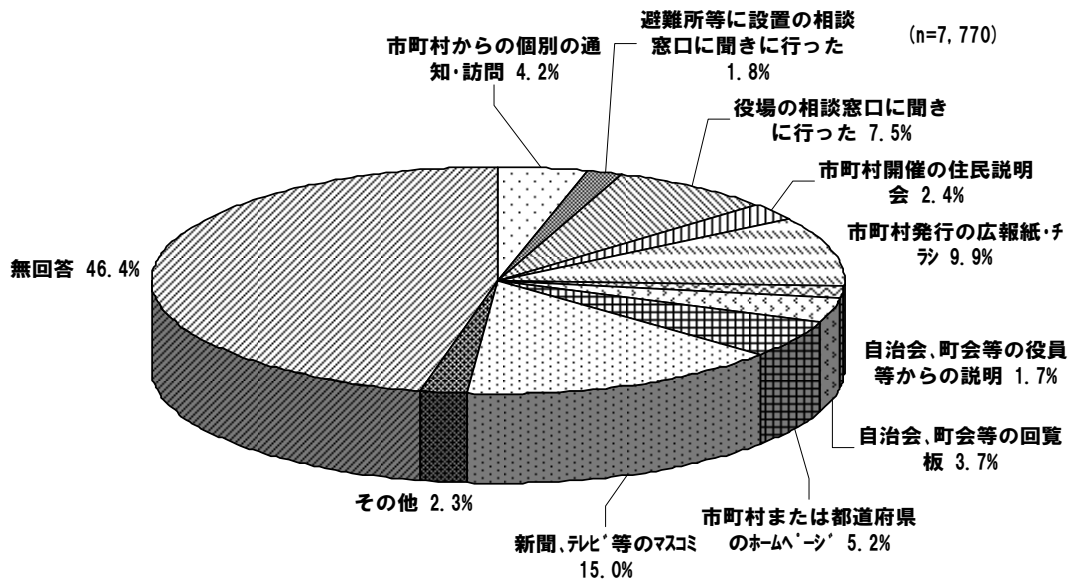
図表 67 制度を理解するうえで役に立った方法（1番目）（調査対象者全体）



図表 68 制度を理解するうえで役に立った方法（2番目）（調査対象者全体）



図表 69 制度を理解するうえで役に立った方法（3番目）（調査対象者全体）

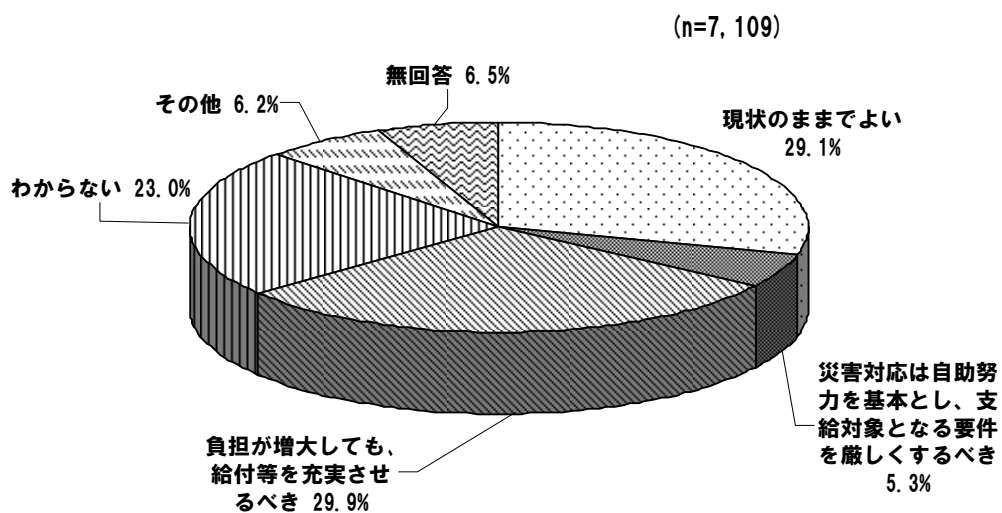


(7) 制度の見直しについて

- 調査対象者全体に対して、国民負担が増大し、給付金充実・対象要件が緩和することについてみると、「負担が増大しても、給付等を充実させるべき」の割合が 29.9%と最も多くなっており、次いで、「現状のままでよい」の割合が 29.1%となっているが、「現状のままでよい」と「災害対応は自助努力を基本とし、支給対象となる要件を厳しくする

べき」の割合 5.3%を合わせると、34.4%となっており、「負担が増大しても今後発生する災害の被害者のため、給付等を充実させるべき」を上回っている。

図表 70 国民負担が増大し、給付金充実・対象要件が緩和することについて (SA)
(調査対象者全体)

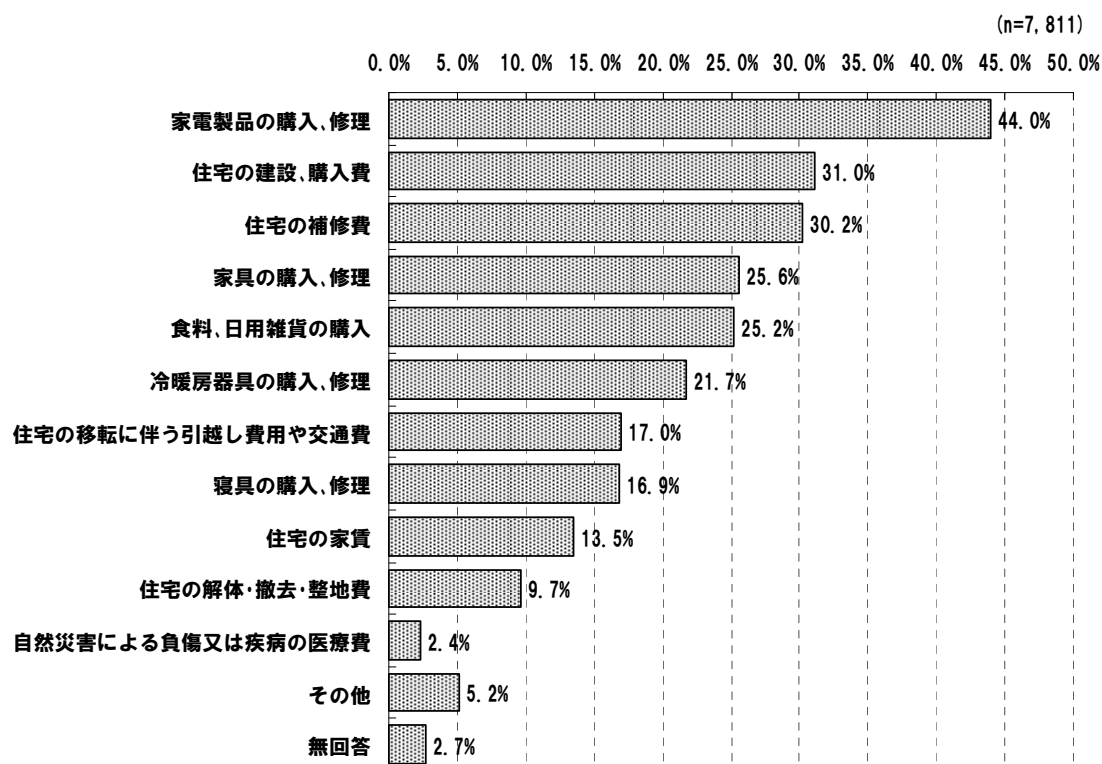


2-5. 支援金の受給状況、用途等について

(1) 基礎支援金の用途

- 調査対象者全体について、世帯が受給した基礎支援金の用途をみると、「家電製品の購入、修理」の割合が44.0%と最も多くなっており、次いで、「住宅の建設、購入費」の割合が31.0%、「住宅の補修費」の割合が30.2%となっている。

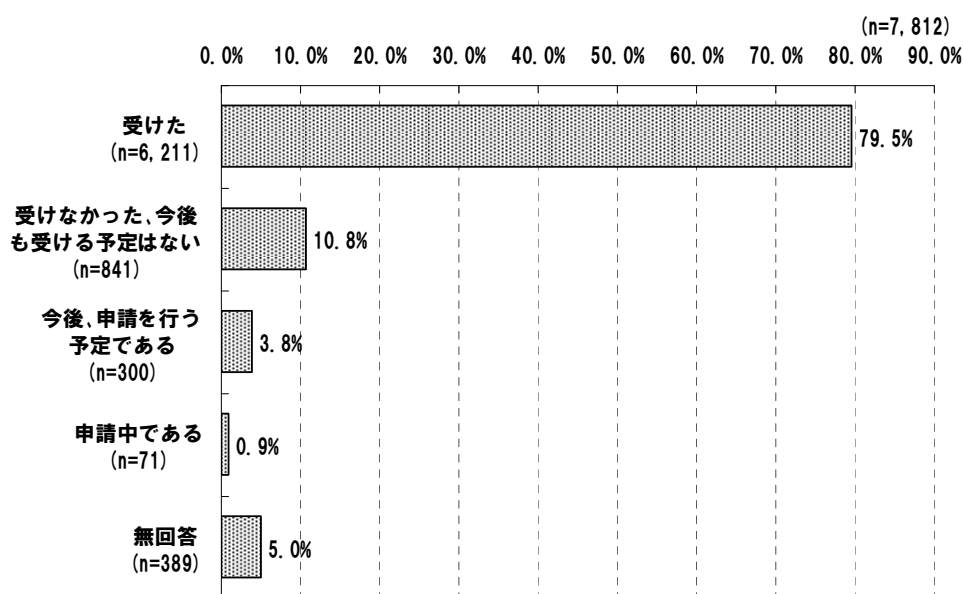
図表 71 世帯が受給した基礎支援金の用途（調査対象者全体）



(2) 加算支援金の受給状況

- ・ 調査対象者全体について、加算支援金の受給状況を見ると、「受けた」の割合が79.5%と最も多くなっている。また、「受けなかった、今後も受ける予定はない」の割合が10.8%となっている。
- ・ 災害別でみると、「東日本大震災（加算支援金を申請した世帯のうち、20,000世帯を抽出）」においては、「受けた」の割合が82.3%となっている。「その他の災害（基礎支援金のみの申請を含めた申請世帯すべて）」においては、「受けた」の割合が51.4%となっている一方、「受けなかった、今後も受ける予定はない」の割合が23.8%となっている。

図表 72 加算支援金の受給状況（SA）（調査対象者全体）

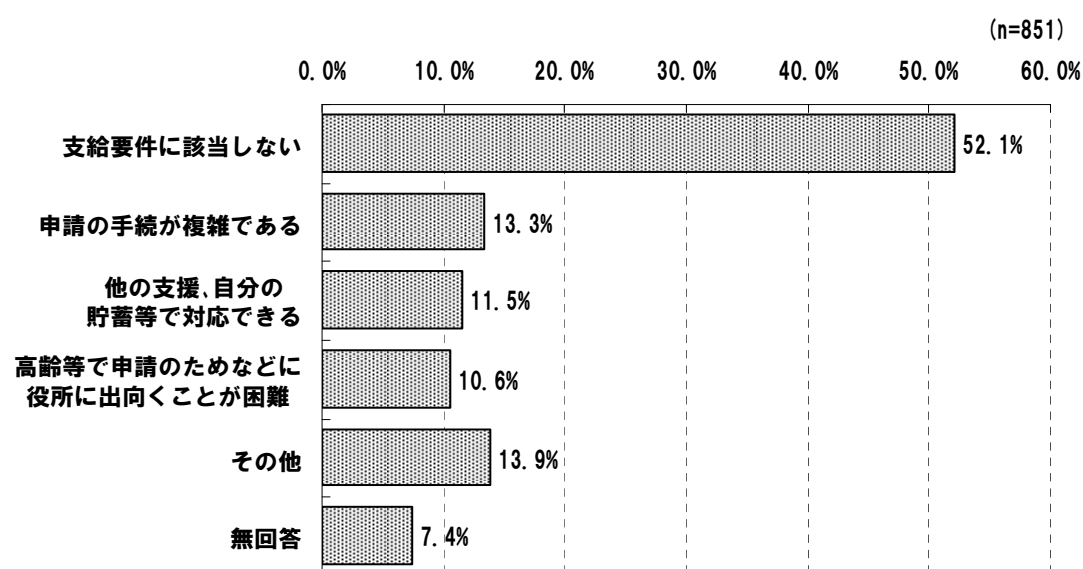


図表 73 加算支援金の受給状況（災害別）（SA）

災害分類	受けた	受けなかった、今後も受ける予定はない	今後、申請を行う予定である	申請中である	無回答	合計
東日本大震災	5,850	674	214	53	318	7,109
	82.3%	9.5%	3.0%	0.7%	4.5%	100.0%
その他の災害	361	167	86	18	71	703
	51.4%	23.8%	12.2%	2.6%	10.1%	100.0%
合計	6,211	841	300	71	389	7,812
	79.5%	10.8%	3.8%	0.9%	5.0%	100.0%

- ・ 加算支援金を受けなかった理由をみると、「支給要件に該当しない」の割合が52.1%と最も多くなっており、次いで、「申請手続きが複雑である」の割合が13.3%、「他の支援、自分の貯蓄等で対応できる」の割合が11.5%、「高齢等で申請のためなどに役所に出向くことが困難」の割合が10.6%となっている。申請手続き等の周知や役場窓口でのフォロー、高齢者等への一定の配慮を講じることも重要と考えられる。

図表 74 加算支援金を受けなかった理由 (MA) (調査対象者全体)



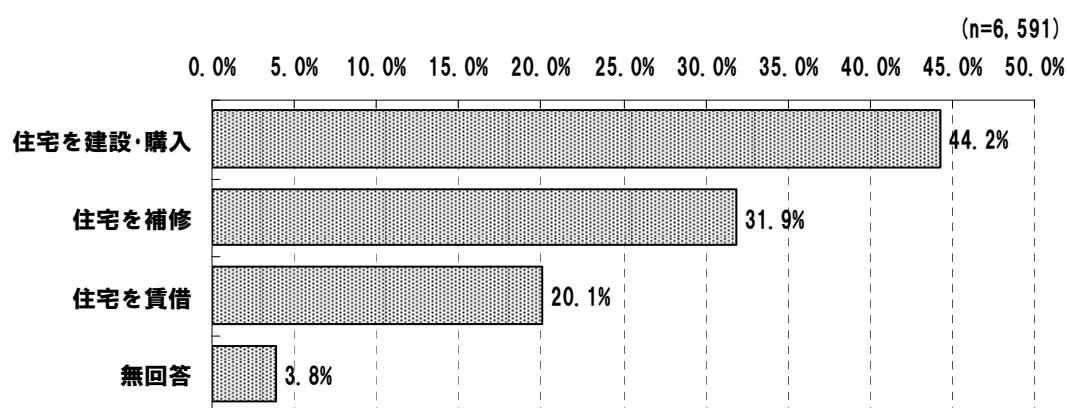
図表 75 加算支援金を受けなかった理由 (災害別) (MA)

災害分類	支給要件に該当しない	申請の手続きが複雑である	他の支援、自分の貯蓄等で対応できる	高齢等で申請のためなどに役所に出向くことが困難	その他	無回答	合計
東日本大震災	359 52.6%	92 13.5%	75 11.0%	73 10.7%	87 12.8%	53 7.8%	682 100.0%
その他の災害	84 49.7%	21 12.4%	23 13.6%	17 10.1%	31 18.3%	10 5.9%	169 100.0%
合計	443 52.1%	113 13.3%	98 11.5%	90 10.6%	118 13.9%	63 7.4%	851 100.0%

(3) 加算支援金の内訳

- ・ 調査対象者全体について、支給された加算支援金の内訳をみると、「住宅を建設・購入」の割合が44.2%と最も多くなっており、次いで、「住宅を補修」の割合が31.9%となっている。
- ・ 災害別でみると、「東日本大震災」においては、「住宅を建設・購入」の割合が45.5%と最も多くなっている。一方、「その他の災害」においては、「住宅を補修」の割合が50.1%最も多くなっている。

図表 76 加算支援金の内訳 (SA)

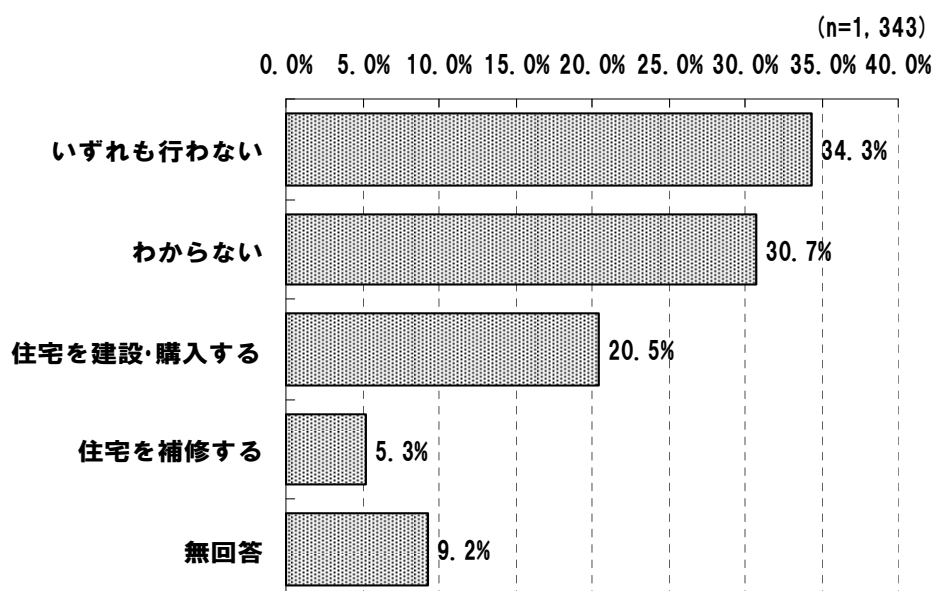


図表 77 加算支援金の内訳 (災害別) (SA)

災害分類	住宅を建設・購入	住宅を補修	住宅を賃借	無回答	合計
東日本大震災	2,785	1,866	1,243	230	6,124
	45.5%	30.5%	20.3%	3.8%	100.0%
その他の災害	130	234	80	23	467
	27.8%	50.1%	17.1%	4.9%	100.0%
合計	2,915	2,100	1,323	253	6,591
	44.2%	31.9%	20.1%	3.8%	100.0%

- ・ 加算支援金の内訳で「住宅を賃借」と回答した世帯を対象に、今後、住宅を建設・購入、補修予定の有無をみると、「いずれも行わない」の割合が34.3%と最も多くなっており、次いで、「わからない」の割合が30.7%、「住宅を建設・購入する」の割合が20.5%、「住宅を補修する」の割合が5.3%となっている。
- ・ 災害別でみると、「東日本大震災」においては、「いずれも行わない」の割合が34.7%と最も多くなっており、次いで、「わからない」の割合が30.4%となっている。一方、「その他の災害」においては、「わからない」の割合が35.4%と最も多くなっており、次いで、「いずれも行わない」の割合が28.0%となっている。

図表 78 今後、住宅を建設・購入、補修予定の有無 (SA)
(調査対象者全体のうち、「住宅を賃借」により加算支援金を受給した回答者)



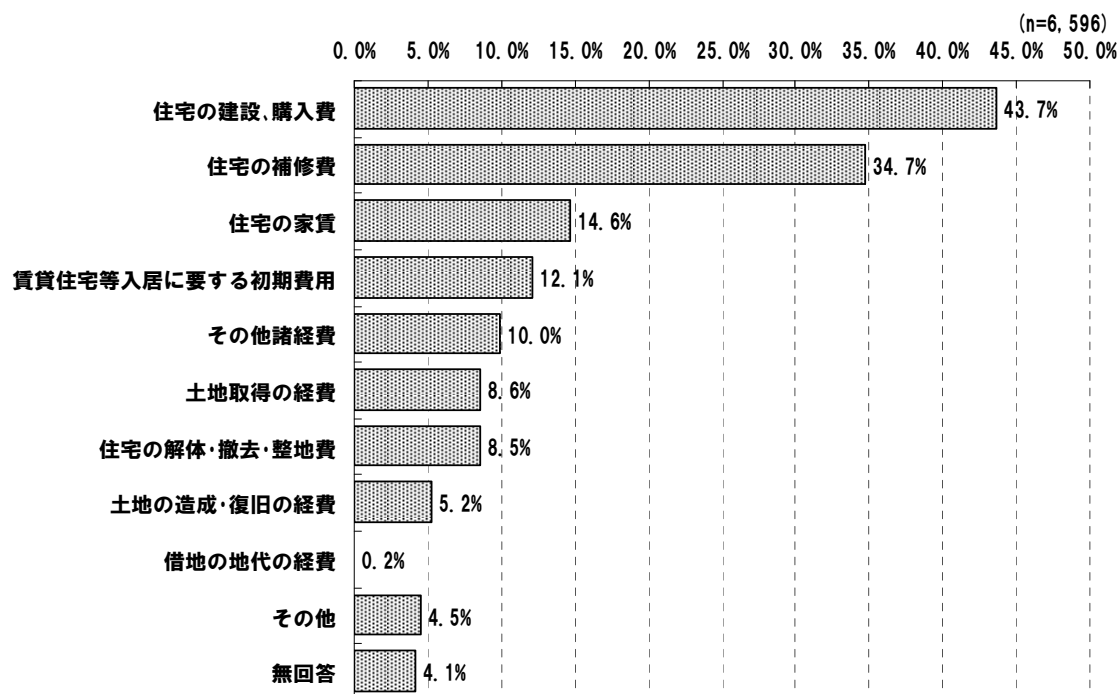
図表 79 今後、住宅を建設・購入、補修予定の有無 (災害別) (SA)

災害分類	いづれも行わない	わからない	住宅を建設・購入する	住宅を補修する	無回答	合計
東日本大震災	438 34.7%	383 30.4%	259 20.5%	65 5.2%	116 9.2%	1,261 100.0%
その他の災害	23 28.0%	29 35.4%	16 19.5%	6 7.3%	8 9.8%	82 100.0%
合計	461 34.3%	412 30.7%	275 20.5%	71 5.3%	124 9.2%	1,343 100.0%

(4) 世帯が受給した加算支援金の用途

- ・ 調査対象者全体のうち、世帯が受給した加算支援金の用途をみると、「住宅の建設、購入費」の割合が43.7%と最も多くなっており、次いで、「住宅の補修費」の割合が34.7%となっている。
- ・ 災害別でみると、「東日本大震災」においては、「住宅の建設、購入費」の割合が45.0%と最も多くなっており、次いで、「住宅の補修費」の割合が33.2%となっている。一方、「その他の災害」においては、「住宅の補修費」の割合が54.6%と最も多くなっており、次いで、「住宅の建設・購入費」の割合が26.7%となっている。

図表 80 世帯が受給した加算支援金の用途 (MA)
(調査対象者の内加算支援金を申請・受給した世帯)



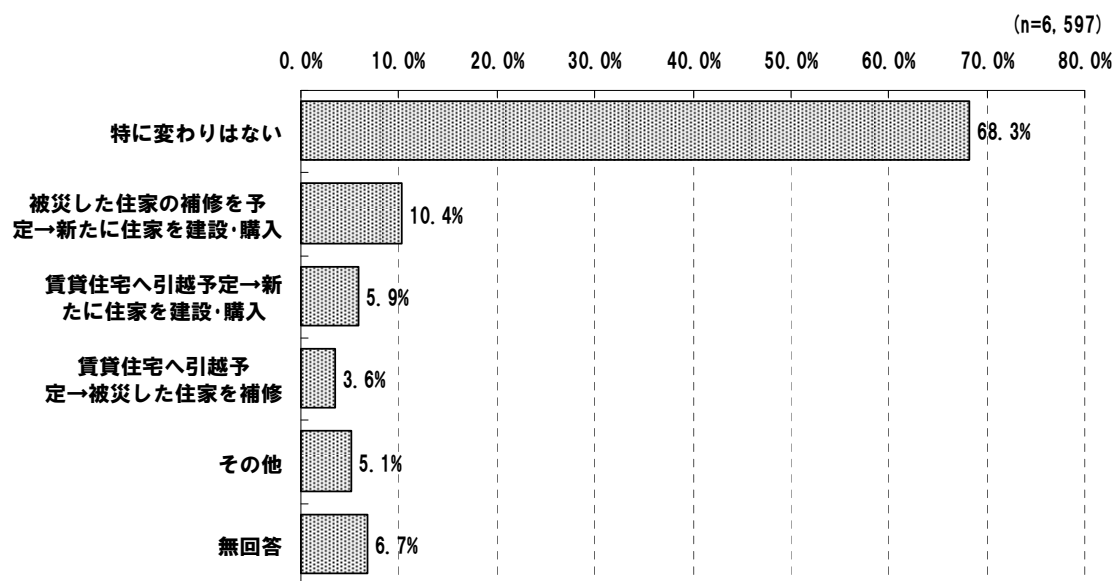
図表 81 世帯が受給した加算支援金の用途（災害別）（MA）

災害分類	住宅の建設・購入費	住宅の補修費	住宅の家賃	賃貸住宅等入居に要する初期費用	賃貸住宅等	その他諸経費	土地取得の経費	住宅の解体・撤去・整地費	住宅の解体・撤去・整地費	土地の造成・復旧の経費	借地の地代の経費	その他	無回答	合計
東日本大震災	2,757 45.0%	2,034 33.2%	918 15.0%	754 12.3%	632 10.3%	550 9.0%	510 8.3%	317 5.2%	10 0.2%	282 4.6%	235 3.8%	6,127 100.0%		
その他の災害	125 26.7%	256 54.6%	47 10.0%	41 8.7%	25 5.3%	17 3.6%	52 11.1%	26 5.5%	1 0.2%	15 3.2%	37 7.9%	469 100.0%		
合計	2,882 43.7%	2,290 34.7%	965 14.6%	795 12.1%	657 10.0%	567 8.6%	562 8.5%	343 5.2%	11 0.2%	297 4.5%	272 4.1%	6,596 100.0%		

(5) 加算支援金の効果について

- ・ 加算支援金の申請・受給者に対して、加算支援金による住家の再建方法の変化についてみると、「特に変わりはない」の割合が68.3%と最も多くなっている。
- ・ 災害別にみても、同様の傾向となっている。

図表 82 加算支援金による住家の再建方法の変化(SA)
(調査対象者の内加算支援金を申請・受給した世帯)

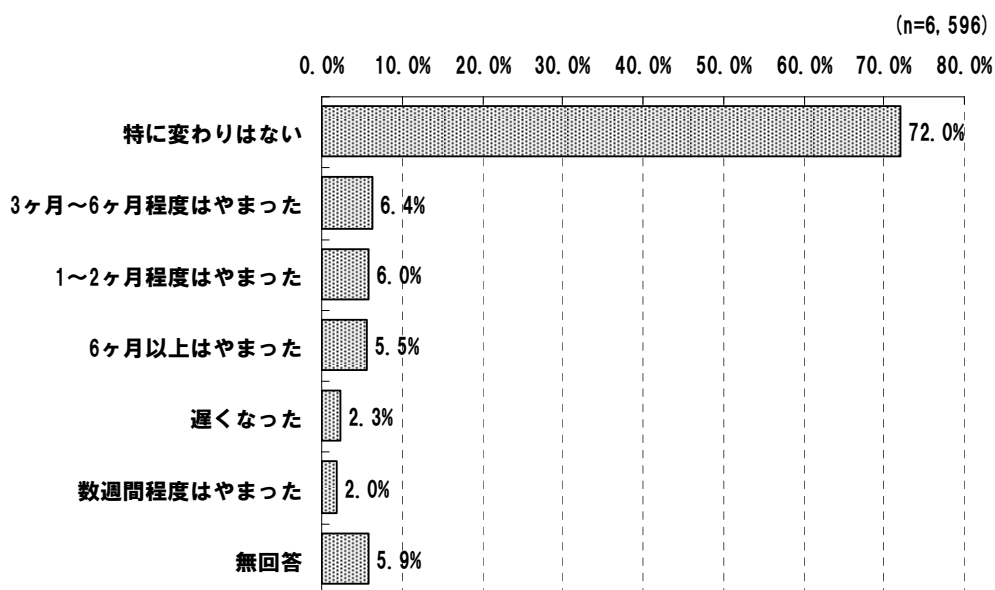


図表 83 加算支援金による住家の再建方法の変化(災害別)(SA)

災害分類	特に変わりは ない	被災した住家 の補修を予定 →新たに住家 を建設・購入	賃貸住宅へ引 越予定→新た に住家を建設・ 購入	賃貸住宅へ引 越予定→被災 した住家を補 修	その他	無回答	合計
東日本大震災	4,186 68.3%	661 10.8%	379 6.2%	204 3.3%	309 5.0%	387 6.3%	6,128 100.0%
その他の災害	317 67.6%	24 5.1%	12 2.6%	31 6.6%	27 5.8%	58 12.4%	469 100.0%
合計	4,503 68.3%	685 10.4%	391 5.9%	235 3.6%	336 5.1%	445 6.7%	6,597 100.0%

- ・ 加算支援金の申請・受給者について、加算支援金による再建時期の変化をみると、「特に変わりはない」の割合が72.0%と最も多くなっている。一方、「再建の時期がはやまった」の割合も、19.8%となっている。
- ・ 災害別にみても、同様の傾向となっている。

図表 84 加算支援金による再建時期の変化 (SA)
(調査対象者の内加算支援金を申請・受給した世帯)



図表 85 加算支援金による再建時期の変化 (災害別) (SA)

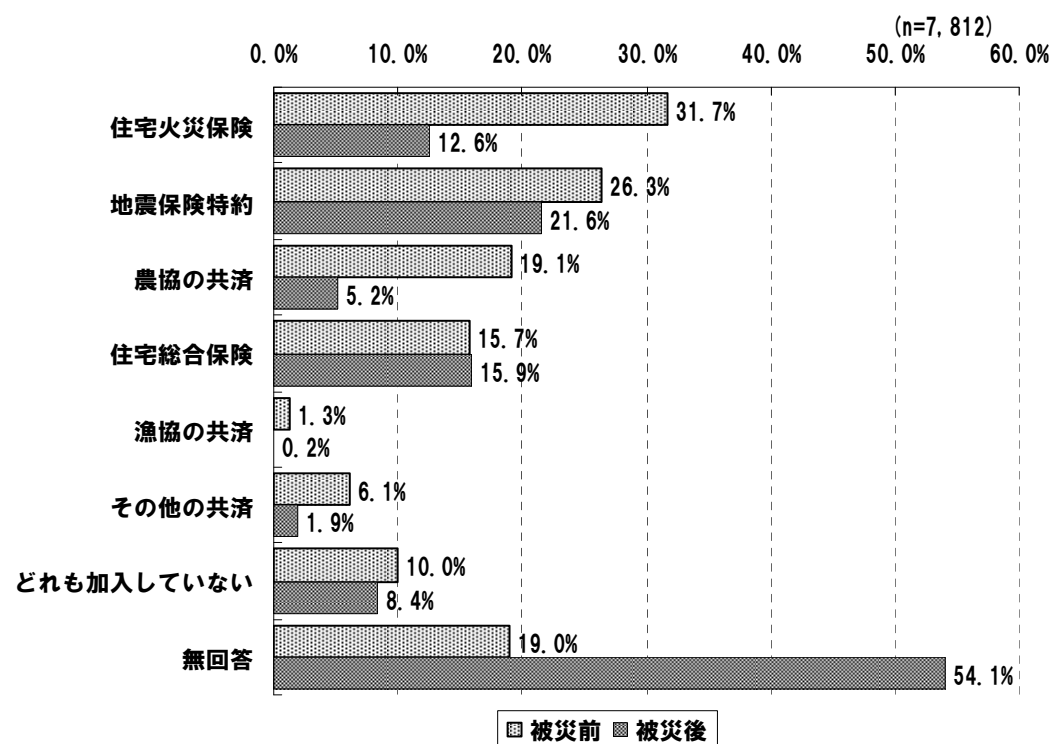
災害分類	特に 変わり はない	や ま っ た 3 ヶ 月 程 度 は	3 ヶ 月 ～ 6 ヶ 月 程 度 は	1 ～ 2 ヶ 月 程 度 は	6 ヶ 月 以 上 程 度 は	遅 く な っ た	数 週 間 程 度 は	無 回 答	合 計
東日本大震災	4,418	405	367	351	141	110	335	6,127	
	72.1%	6.6%	6.0%	5.7%	2.3%	1.8%	5.5%	100.0%	
その他の災害	332	14	26	12	13	20	52	469	
	70.8%	3.0%	5.5%	2.6%	2.8%	4.3%	11.1%	100.0%	
合計	4,750	419	393	363	154	130	387	6,596	
	72.0%	6.4%	6.0%	5.5%	2.3%	2.0%	5.9%	100.0%	

2-6. その他

(1) 住宅・家財に対する保険等の加入状況

- ・ 調査対象者全体について、被災前の住宅・家財に対する損害保険・共済への加入状況を見ると、「住宅火災保険」の割合が31.7%と最も多くなっており、次いで、「地震保険特約」の割合が26.3%、「農協の共済」の割合が19.1%となっている。
- ・ また、被災後の住宅・家財に対する損害保険・共済への加入状況を見ると、「地震保険特約」の割合が21.6%と最も多くなっており、次いで、「住宅総合保険」の割合が15.9%となっている。一方で、無回答（未加入と考えられる）の割合が54.1%と大幅に増加となっている。

図表 86 被災前後の住宅・家財に対する損害保険・共済への加入状況（MA）
（調査対象者全体）

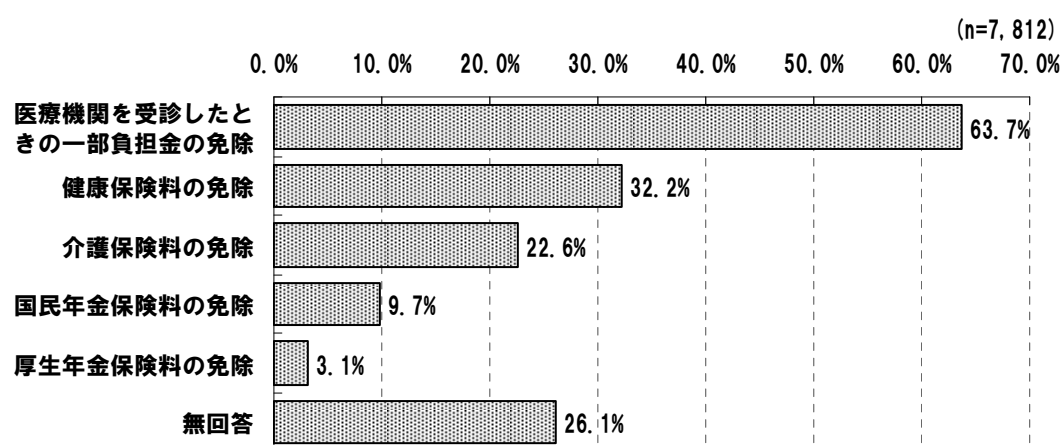


注) 「被災前後」は「被災する直前の1ヶ月間」と「被災後1ヶ月が経過した後の1ヶ月間」を指す。また、被災後は被災後加入したものを示す。

(2) 医療費や各種保険料等の免除

- ・ 調査対象者全体について、医療費や各種保険料等の免除をみると、「医療機関を受診したときの一部負担金が免除」の割合が63.7%と最も多くなっており、次いで、「健康保険料の免除」の割合が32.2%、「介護保険料の免除」の割合が22.6%となっている。
- ・ 災害別でみると、「東日本大震災」においては、「医療機関を受診したときの一部負担金の免除」の割合が68.6%と最も多くなっており、次いで、「健康保険料の免除」の割合が33.5%、「介護保険料の免除」の割合が22.6%となっている。一方、「その他の災害」においては、「介護保険料の免除」の割合が22.6%と最も高くなっており、次いで、「健康保険料の免除」の割合が18.9%、「医療機関を受診したときの一部負担金免除」の割合が14.4%の割合となっているが、「無回答（免除を受けていない世帯も含まれると考えられる）」の割合も61.5%となっている。

図表 87 医療費や各種保険料等の免除 (SA) (調査対象者全体)

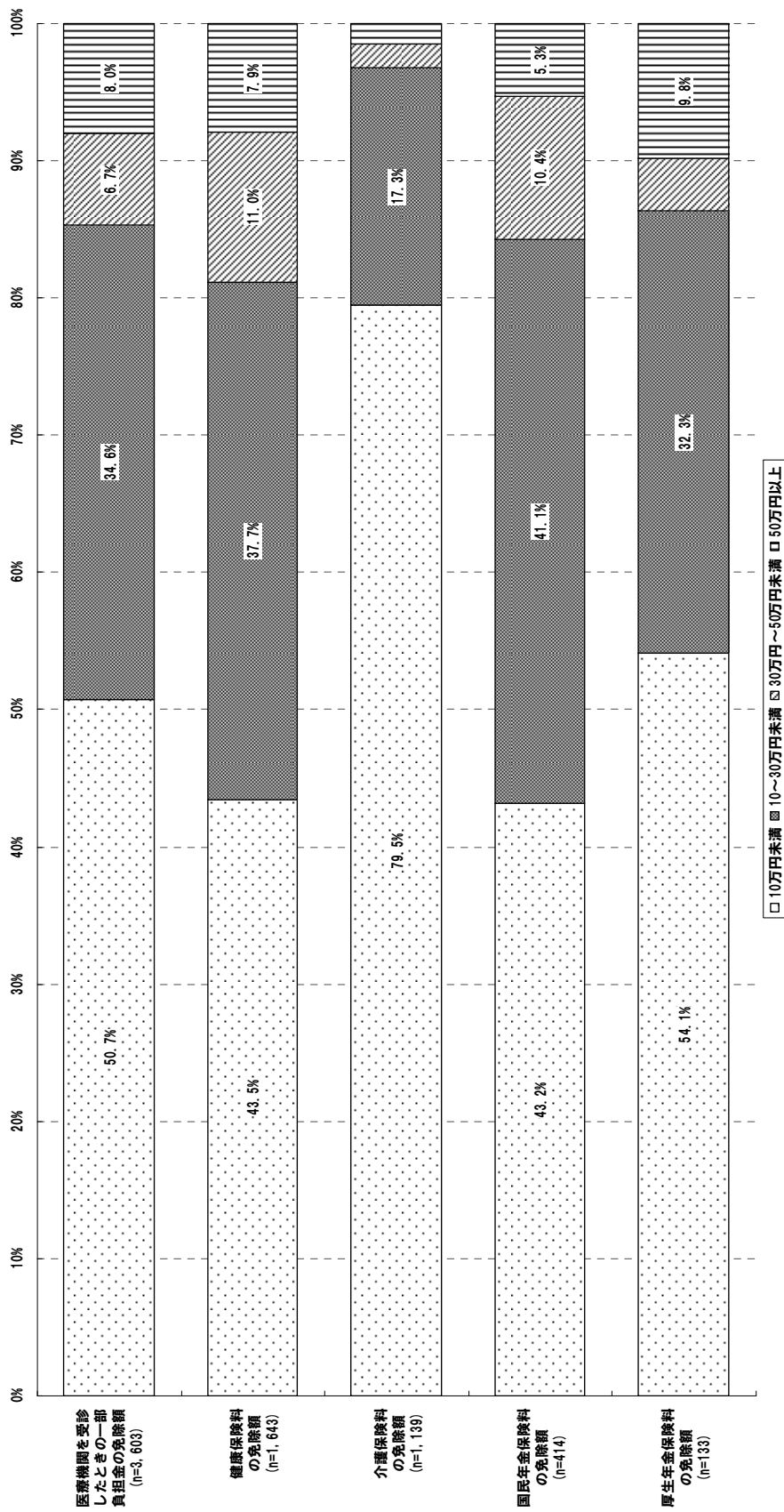


図表 88 医療費や各種保険料等の免除（災害別）（SA）

災害分類	診したときの 一部負担金の 免除	医療機関を受 けたときの 免除	健康保険料の 免除	介護保険料の 免除	国民年金保険 料の免除	厚生年金保険 料の免除	無回答	合計
東日本大震災	4,876	2,379	1,610	725	231	1,604	7,109	
	68.6%	33.5%	22.6%	10.2%	3.2%	22.6%	100.0%	
その他の災害	101	133	159	36	15	432	703	
	14.4%	18.9%	22.6%	5.1%	2.1%	61.5%	100.0%	
合計	4,977	2,512	1,769	761	246	2,036	7,812	
	63.7%	32.2%	22.6%	9.7%	3.1%	26.1%	100.0%	

- ・ 調査対象者全体について、医療費や各種保険料等の免除額についてみると、いずれの項目においても 30 万円未満が大半を占める結果となった。

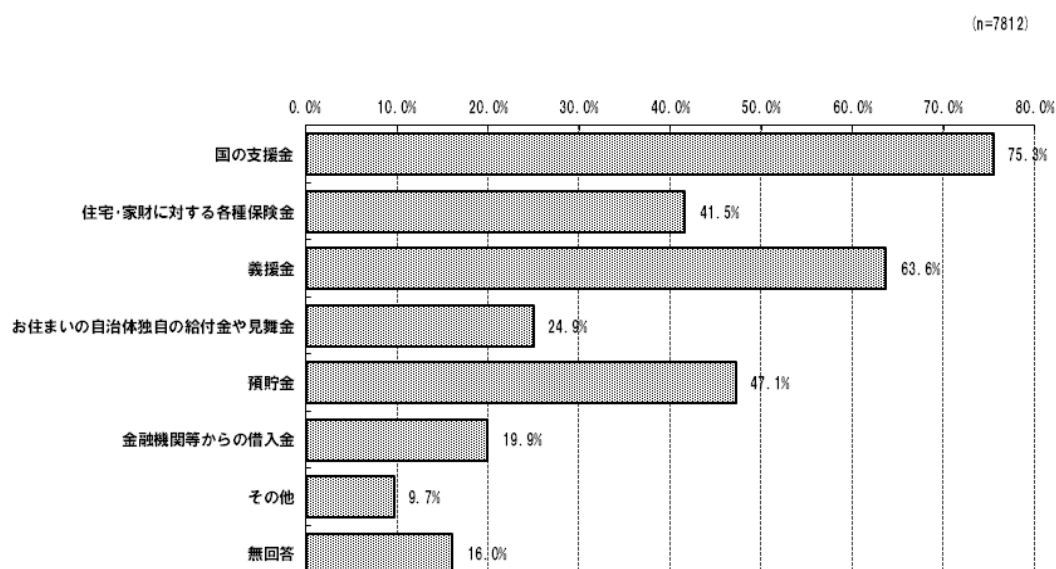
図表 89 医療費や各種保険料等の免除額



(3) 必要経費（住宅や家財）に占める各種資金の割合

- ・ 必要経費（住宅や家財）に占める各種資金の割合をみると、「国の支援金」の割合が75.3%と最も高くなっており、次いで、義援金の割合が63.6%、預貯金の割合が47.1%となっている。
- ・ 災害別でみると、「東日本大震災」においては、「国の支援金」の割合が76.0%と最も多くなっており、次いで、「義援金」の割合が65.5%、「預貯金」の割合が47.9%となっている。一方、「その他の災害」においては、「国の支援金」の割合が69.1%と最も高くなっており、次いで、「義援金」の割合が44.5%、「住宅・家財に対する各種保険金」の割合が42.8%の割合となっている。いずれの災害においても、「国の支援金」の割合が最も多くなっている。

図表 90 必要経費（住宅や家財）に占める各種資金の割合（調査対象者全体）



図表 91 必要経費（住宅や家財）に占める各種資金の割合（災害別）

災害分類	国の支援金	住宅・家財に対する各種保険金	義援金	お住まいの自治体独自の給付金や見舞金	預貯金	金融機関等からの借入金	その他	無回答
東日本大震災	76.0%	41.4%	65.5%	23.7%	47.9%	21.0%	9.7%	15.4%
その他の災害	69.1%	42.8%	44.5%	37.0%	39.3%	8.4%	9.7%	22.6%
合計	75.3%	41.5%	63.6%	24.9%	47.1%	19.9%	9.7%	16.0%

Ⅲ. 都道府県及び被災市町村アンケート調査

1 アンケートの実施概要

1-1. 調査対象

- ・ 対象地方公共団体 19 都道府県、232 市町村。

1-2. 調査項目

- ・ 都道府県、市町村に対して、以下の調査項目で調査を行った。

図表 92 調査項目（都道府県）

分類	質問項目
制度の説明について	問 1 制度の説明の有無
	問 1-1 制度の説明の方法
	問 1-2 説明会開催回数
	問 1-3 説明会開催時期
	問 2 給付金制度等の説明
	問 2-1 説明の方法
	問 2-2 説明会開催回数
	問 2-3 説明会開催時期
	問 3 支援制度の広報
	問 3-1-① 説明の方法
	問 3-1-② 実施時期
相談内容について	問 4-① 被災市町村からあった相談内容
	問 4-② 被災市町村から最も多かった質問
	問 4-③ 質問への対応状況
	問 4-1 対応が思わしくなかったものについての改善点等
	問 5-① 被災世帯からあった相談内容
	問 5-② 被災世帯から最も多かった質問
	問 5-③ 質問への対応状況
支援制度の評価と改善点	問 5-1 対応が思わしくなかったものについての改善点等
	問 6-1 制度が適用される住家被害の規模要件について
	問 6-2 対象となる世帯の被害程度について
	問 6-3 支給される支援金額について
	問 6-4 申請書の様式について
	問 6-5 申請の受付、確認等の事務手続について
	問 7 被災者生活再建支援制度全般についての評価
連携等	問 8 支援制度に必要な改善点等
	問 9 他機関からの支援の状況
	問 10 協定締結数
その他	問 11 派遣受入状況
	問 12 支援制度全般への意見

図表 93 調査項目（市町村）

分類	質問項目
制度の説明や窓口対応の体制について	問 1 国・県からの制度の説明の有無
	問 1-1-① 制度の説明の方法
	問 1-1-② 理解度
	問 2 支援制度の広報
	問 2-1-① 説明の方法
	問 2-1-② 実施時期
	問 3 総合相談窓口の設置状況
	問 3-1 相談に応じた制度
	問 3-2 総合相談窓口への応援派遣
	問 4 被災者からの問い合わせが多かった時期
	問 5 申請書の受理を開始した時期
	問 6 被災者の申請が多かった時期
	問 7 受付対応
	問 8 説明や相談の体制強化
問 9 被災者に関する情報の各部署との情報共有	
相談内容について	問 11-① 被災世帯からあった相談内容
	問 11-② 被災世帯から最も多かった質問
	問 11-③ 質問への対応状況
	問 11-1 対応が思わしくなかったものについての改善点等
支援制度の評価と改善点	問 12-1 制度が適用される住家被害の規模要件について
	問 12-2 対象となる世帯の被害程度について
	問 12-3 支給される支援金額について
	問 12-4 申請書の様式について
	問 12-5 申請の受付、確認等の事務手続について
	問 13 被災者生活再建支援制度全般についての評価
	問 14 支援制度に必要な改善点等
連携等	問 15 他機関からの支援の状況
	問 16 協定締結数
	問 17 派遣受入状況
	問 18 システム導入状況
	問 18-1 個人情報の取り扱いについて
	問 18-2 導入システムの状況
	問 18-3 システムの認知経路
問 19 支援制度全般への意見	

1-3. 調査方法

- ・ オンライン（メール）配布・オンライン（メール）回収

1-4. 回収結果

- ・ 回収率及び有効回答率はともに 100%である。

1-5. 図表中の記号の意味について

- ・ (n=) : 回答者数を示している。
 - ・ (SA) : 単数回答を示している。
 - ・ (MA) : 複数回答を示している。
- ・ なお、都道府県アンケートについては、母数（総回収数）が少ないため、実数で記載している（図表上は参考として%値も記載している）

2 アンケートの調査結果

2-1. 都道府県

(1) 被災者生活再建支援制度の説明について

- 被災直後に被災市町村に対して被災者生活再建支援制度の説明を実施したのは17団体である。

図表 94 被災者生活再建支援制度の説明 (SA)

実施した	実施しなかった	合計
17	2	19
89.5%	10.5%	100.0%

- 被災者生活再建支援制度の説明の方法をみると、「説明会の開催」が11団体と最も多くなっており、次いで、「通知や電子メール等による文書」が11団体となっている。

図表 95 被災者生活再建支援制度の説明の方法 (MA)

説明会の開催	通知や電子メール等による文書	電話等による口頭	その他	合計
11	11	8	2	17
64.7%	64.7%	47.1%	11.8%	100.0%

- 同一市町村における説明会の開催回数をみると、「1回」が11団体と最も多くなっており、「2回」、「3回」は各1団体となっている。

図表 96 同一市町村における説明会の開催回数 (SA)

1回	2回	3回以上	合計
9	1	1	11
81.8%	9.1%	9.1%	100.0%

- ・ 説明会を最初に実施した時期をみると、「発災後1ヶ月～2ヶ月」が5団体と最も多くなっている。

図表 97 説明会を最初に実施した時期 (SA)

1週間以内 発災後	1週間～2週間 発災後	2週間～3週間 発災後	3週間～1ヶ月 発災後	1ヶ月～2ヶ月 発災後	2ヶ月～3ヶ月 発災後	3ヶ月～6ヶ月 発災後	6ヶ月以降 発災後	無回答	合計
1	2	1	2	5	0	0	0	0	11
9.1%	18.2%	9.1%	18.2%	45.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

- ・ 被災者生活再建支援制度に関する広報活動の実施状況（都道府県）をみると、「実施した」が14団体となっており、「実施しなかった」が5団体となっている。
- ・ 広報の実施方法（都道府県）をみると、「貴団体のホームページで周知」が14団体と最も多くなっており、次いで、「広報紙で周知」が9団体となっている。

図表 98 被災者生活再建支援制度に関する広報活動の実施状況（都道府県） (SA)

実施した	実施しなかった	合計
14	5	19
73.7%	26.3%	100.0%

図表 99 広報の実施方法（都道府県） (MA)

広報紙で周知	貴団体のホームページで周知	住民説明会を開催し周知	コミュニティFM、CATV、新聞等を通じて周知	文書、口頭で個別に周知	その他	合計
9	14	0	2	2	0	14
64.3%	100.0%	0.0%	14.3%	14.3%	0.0%	100.0%

- ・ 広報を最初に行った時期（都道府県）をみると、広報紙による周知を実施した都道府県においては、「発災後1ヶ月～2ヶ月」が6団体と最も多くなっており、次いで、「発災後3週間～1ヶ月」が3団体となっている。また、ホームページによる周知を実施した都道府県においては、「発災後1週間～2週間」が6団体と最も多くなっており、次

いで、「発災後1週間以内」が3団体となっている。この2つを合わせると、9団体が発災後2週間以内にホームページで被災者生活再建支援制度に関する広報を実施している。

図表 100 広報を最初に行った時期（都道府県）（SA）

広報手段	1週間以内 発災後	1週間～2週間 発災後	2週間～3週間 発災後	3週間～1ヶ月 発災後	1ヶ月～2ヶ月 発災後	2ヶ月～3ヶ月 発災後	3ヶ月～6ヶ月 発災後	6ヶ月以降 発災後	無回答	合計
広報紙で周知	0	0	0	3	6	0	0	0	0	9
	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
ホームページで 周知	3	6	0	1	2	1	1	0	0	14
	21.4%	42.9%	0.0%	7.1%	14.3%	7.1%	7.1%	0.0%	0.0%	100.0%
コミュニティ FM、CATV、新聞 等を通じて周知	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2
	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
文書、口頭で個 別に周知	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

（2） 地方公共団体独自の給付金制度の説明について

- ・ 地方公共団体独自の給付金制度の説明をみると、「独自の制度があり、説明を行った」が12団体と最も多くなっており、次いで、「独自の制度はない」が7団体、「独自の制度はあるが、説明は行わなかった」が1団体となっている。
- ・ また、「独自の制度があり、説明を行った」団体において、地方公共団体独自の給付金制度の説明の方法をみると、「通知や電子メール等による文書」及び「電話等による口頭」がともに6団体と最も多くなっている。
- ・ 「説明会を開催した（国の支援制度と同時に実施）」と回答した2団体は同一市町村で2回以上説明会は行っておらず、実施時期については、「発災後1週間以内」、「発災後1ヶ月～2ヶ月」となっている。

図表 101 地方公共団体独自の給付金制度の説明 (SA)

独自の制度があり、説明を行った	独自の制度はあるが、説明は行わなかった	独自の制度はない	合計
11	1	7	19
57.9%	5.3%	36.8%	100.0%

図表 102 地方公共団体独自の給付金制度の説明の方法 (MA)

説明会を開催した(国の支援制度と同時に実施)	説明会を開催した(国の支援制度と異なる時期に実施)	通知や電子メール等による文書	電話等による口頭	その他	合計
2	4	6	6	1	11
18.2%	36.4%	54.5%	54.5%	9.1%	100.0%

図表 103 同一市町村における説明会の開催回数 (SA)

1回	2回	3回以上	無回答	合計
2	0	0	0	2
100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

図表 104 説明会を最初に実施した時期 (SA)

1週間以内 発災後	1週間～2週間 発災後	2週間～3週間 発災後	3週間～1ヶ月 発災後	1ヶ月～2ヶ月 発災後	2ヶ月～3ヶ月 発災後	3ヶ月～6ヶ月 発災後	6ヶ月以降 発災後	無回答	合計
1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

(3) 被災市町村からの相談内容について

- 被災市町村からの相談内容をみると、「申請書類や必要な添付書類について」が18団体と最も多くなっており、次いで、「支給対象となる世帯について」が17団体、「加算支援金について」が16団体となっている。

図表 105 被災市町村からの相談内容 (MA)

世帯について 支給対象となる 基礎支援金 について	基礎支援金 について	加算支援金 について	支給限度額 について	請求方法 について	申請書類や必要な 添付書類について	申請期間 について	支援金の支払時期 について	その他	無回答	合計
17	14	16	8	11	18	12	15	2	1	19
89.5%	73.7%	84.2%	42.1%	57.9%	94.7%	63.2%	78.9%	10.5%	5.3%	100.0%

- また、最も多かった相談内容をみると、「支給対象となる世帯について」が11団体と最も多くなっている。
- 各種相談内容の対応状況（被災市町村）をみると、いずれの相談内容においても、「すぐに対応できた」が最も多くなっている。

図表 106 最も多かった相談内容 (被災市町村) (SA)

世帯について 支給対象となる 基礎支援金 について	基礎支援金 について	加算支援金 について	支給限度額 について	請求方法 について	申請書類や必要な 添付書類について	申請期間 について	支援金の支払時期 について	その他	無回答	合計
11	0	1	0	1	2	0	0	0	4	19
57.9%	0.0%	5.3%	0.0%	5.3%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	21.1%	100.0%

図表 107 各種相談内容の対応状況（被災市町村）（SA）

	すぐに対応できた	すぐに対応できた どちらかといえば	すぐに対応できな かった	すぐに対応できな かった（説明に時間 を要した）	すぐに対応できな かった（説明に時間 を要した）	どちらとも いえない	無回答	合計
支給対象となる 世帯について	8 47.1%	7 41.2%	2 11.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	17 100.0%
基礎支援金 について	10 71.4%	4 28.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100.0%
加算支援金 について	11 68.8%	5 31.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	16 100.0%
支給限度額 について	6 75.0%	2 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 100.0%
請求方法 について	10 90.9%	1 9.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	11 100.0%
申請書類や必要な 添付書類について	10 55.6%	8 44.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	18 100.0%
申請期間 について	11 91.7%	1 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	12 100.0%
支援金の支払時期 について	10 66.7%	5 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	15 100.0%
その他	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%

(4) 被災世帯からの相談内容について

- 被災世帯からの相談内容を見ると、「支給対象となる世帯について」が13団体と最も多くなっており、次いで、「基礎支援金について」、「加算支援金について」及び「請求方法について」がいずれも8団体となっている。

図表 108 被災世帯からの相談内容 (MA)

世帯について 支給対象となる 世帯について	基礎支援金 について	加算支援金 について	支給限度額 について	請求方法 について	申請書類や必要な 添付書類について	申請期間 について	支援金の支払時期 について	その他	無回答	合計
13	8	8	5	8	5	5	6	1	6	19
68.4%	42.1%	42.1%	26.3%	42.1%	26.3%	26.3%	31.6%	5.3%	31.6%	100.0%

- また、最も多かった相談内容を見ると、「支給対象となる世帯について」が6団体となっている。

図表 109 最も多かった相談内容 (被災世帯) (SA)

世帯について 支給対象となる 世帯について	基礎支援金 について	加算支援金 について	支給限度額 について	請求方法 について	申請書類や必要な 添付書類について	申請期間 について	支援金の支払時期 について	その他	無回答	合計
6	0	0	0	1	0	0	2	0	10	19
31.6%	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%	10.5%	0.0%	52.6%	100.0%

- 各種相談内容の対応状況 (被災世帯) をみると、いずれの相談内容においても、「すぐに対応できた」が最も多くなっている。
- 一方で、1団体について、前例がないとの理由から、「支給対象となる世帯について」と「加算支援金について」への対応がすぐにできていない例がみられた。また、「支援金の支払時期」については、確認作業に時間を要したため、すぐの対応が困難であったその指摘がなされており、市町村、都道府県、都道府県会館との間でデータの一元化(共有)を図ることで、処理の迅速化や事務の簡素化につながるのではないか、との意見がよせられている。

図表 110 各種相談内容の対応状況（被災世帯）（SA）

	すぐに対応できた	どちらかといえば すぐに対応できた	どちらかといえば すぐに対応できな かった	どちらかといえば すぐに対応できな かった （を要した）	すぐに対応できな かった（説明に時間 を要した）	どちらとも いえない	無回答	合計
支給対象となる 世帯について	7 53.8%	5 38.5%	1 7.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	13 100.0%
基礎支援金 について	7 87.5%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 100.0%
加算支援金 について	6 75.0%	1 12.5%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 100.0%
支給限度額 について	4 80.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
請求方法 について	7 87.5%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 100.0%
申請書類や必要な 添付書類について	3 60.0%	2 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
申請期間 について	4 80.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
支援金の支払時期 について	3 50.0%	2 33.3%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
その他	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%

(5) 被災者生活再建支援制度の評価と改善点

- 被災者生活再建支援制度全般に関する評価をみると、「概ね満足である」が11団体と最も多くなっている。

図表 111 被災者生活再建支援制度全般に関する評価 (SA)

満足である	概ね満足である	やや不満である	不満である	どちらともいえない	無回答	合計
0	11	4	1	3	0	19
0.0%	57.9%	21.1%	5.3%	15.8%	0.0%	100%

- また、被災者生活再建支援制度の評価をみると、「対象となる世帯の被害程度について」、「支給される支援金額について」、「申請書の様式について」及び「申請の受付、確認等の事務手続について」の各項目においては、「概ね妥当」が最も多くなっている。
- 一方で、「制度が適用される住家被害の規模要件」においては、「改善すべき」が13団体と最も多くなっている。

図表 112 被災者生活再建支援制度の評価 (SA)

	概ね妥当	改善すべき	わからない	無回答	合計
制度が適用される住家被害の規模要件について	6	13	0	0	19
	31.6%	68.4%	0.0%	0.0%	100.0%
対象となる世帯の被害程度について	12	7	0	0	19
	63.2%	36.8%	0.0%	0.0%	100.0%
支給される支援金額について	11	5	3	0	19
	57.9%	26.3%	15.8%	0.0%	100.0%
申請書の様式について	18	1	0	0	19
	94.7%	5.3%	0.0%	0.0%	100.0%
申請の受付、確認等の事務手続について	16	3	0	0	19
	84.2%	15.8%	0.0%	0.0%	100.0%

(6) その他、関係機関との連携や支援制度に関して

- ・ 他機関からの支援の状況をみると、「特になかった」が14団体と最も多くなっている。一方、「他の災害で被災経験のある都道府県への相談や協力を受けた」が2団体、「他の災害で被災経験のある市町村への相談や協力を受けた」が1団体となっている。
- ・ 都道府県との災害時の総合的な応援協定の締結状況をみると、締結数が「1～49」が14団体と最も多くなっている。また、「同一都道府県内市町村」との災害時の総合的な応援協定の締結状況をみると、締結数が「1～49」が8団体と最も多くなっている。「同一都道府県外市町村」との災害時の総合的な応援協定の締結状況をみると、「締結なし」が11団体と最も多くなっている。

図表 113 他機関からの支援の状況（都道府県）（MA）

他の災害で被災経験のある都道府県への相談や協力を受けた	他の災害で被災経験のある市町村への相談や協力を受けた	他の災害で被災経験のある市町村への相談や協力を受けた	大学等の研究機関への相談や協力を受けた	その他の機関への相談や協力を受けた	特になかった	無回答	合計
2	1	0	0	0	14	3	19
10.5%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	73.7%	15.8%	100.0%

図表 114 他の地方公共団体との災害時の総合的な応援協定の締結状況（締結数別）

	都道府県	同一都道府県内市町村	同一都道府県外市町村
締結なし	1	7	11
1～49	14	8	3
50以上	3	2	0
無回答	1	2	4

図表 115 他団体からの職員派遣の受け入れ状況（都道府県）（SA）

	(都道府県) 協定締結有	(市町村) 協定締結有	(民間等) 協定締結有	(都道府県) 協定締結無	(市町村) 協定締結無	(民間等) 協定締結無	無回答	合計
住家の被害認定 業務	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.3%	0 0.0%	18 94.7%	19 100.0%
り災証明発行 業務	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	19 100.0%	19 100.0%
その他生活再建 支援制度に関する業務	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.3%	0 0.0%	0 0.0%	18 94.7%	19 100.0%

- ・ 支援制度についての自由意見をみると、支援範囲や長期避難世帯についての意見がみられたほか、住宅の損壊程度ではなく生活再建の状況に応じた支援とすべきではないかといった、制度のあり方についての意見があった。

図表 116 支援制度についての自由意見（都道府県）

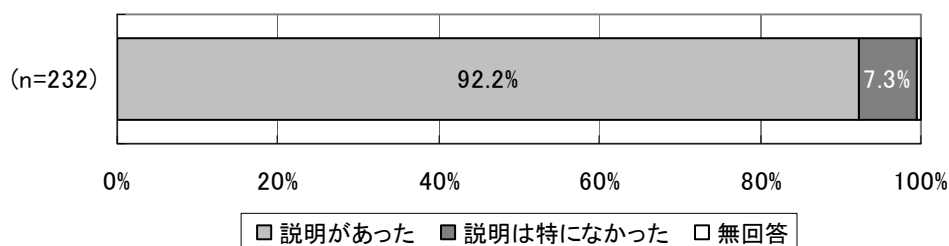
<p><支援範囲について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広範囲に渡り甚大な被害が生じる大災害にあつては、地方公共団体による独自の支援制度創設も限度があり、被災者の住宅再建支援が十分に行うことは困難であることから、支援金額の拡充及び半壊世帯も対象とするなど支援範囲の拡大を図る必要があること。 ・ 全壊戸数要件を撤廃してほしい。（人口5万人未満の市町村） ・ 現行制度では、同じ災害で被災しても支援法が適用されない地域が存在し、不均衡が生じているため、一部地域が適用対象となるような自然災害が発生した場合には、全ての被災区域が支援対象となるよう見直すべき。 <p><長期避難世帯について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期避難世帯の認定基準を明確化してほしい。（避難勧告等の発令やライフライン未復旧の状態が一定期間（具体的に発災後〇ヶ月と法に規定）継続した場合、認定する。） ・ 長期避難世帯について、認定解除後も加算支援金申請ができるように改善してほしい。（再建方法を決定するまでに一定の期間を要するため。大規模半壊以下の被害を受けた世帯の加算支援金額や支援の可否に差が生じるため。半壊以下の被害であっても直ぐに補修をすることが不可能であり、また長期間居住しないことにより補修の必要や被害の拡大が生じるため。） <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者生活再建支援制度をはじめ多くの支援制度の基礎となるのがり災判定のため、被害認定の法的整備が必要ではないか。 ・ 相互扶助の理念に基づく現行支援法の想定を超える大規模災害が発生した場合は、国・地方の役割分担の観点から、基金による対応では限界があるため、東日本大震災の教訓を踏まえ、特別の国の負担により対応すべき。 ・ 住宅の損壊程度に着目した支援だけでなく、被災した世帯がどのように生活再建していくかに着目した支援も可能となるよう検討すべき。

2-2. 市町村

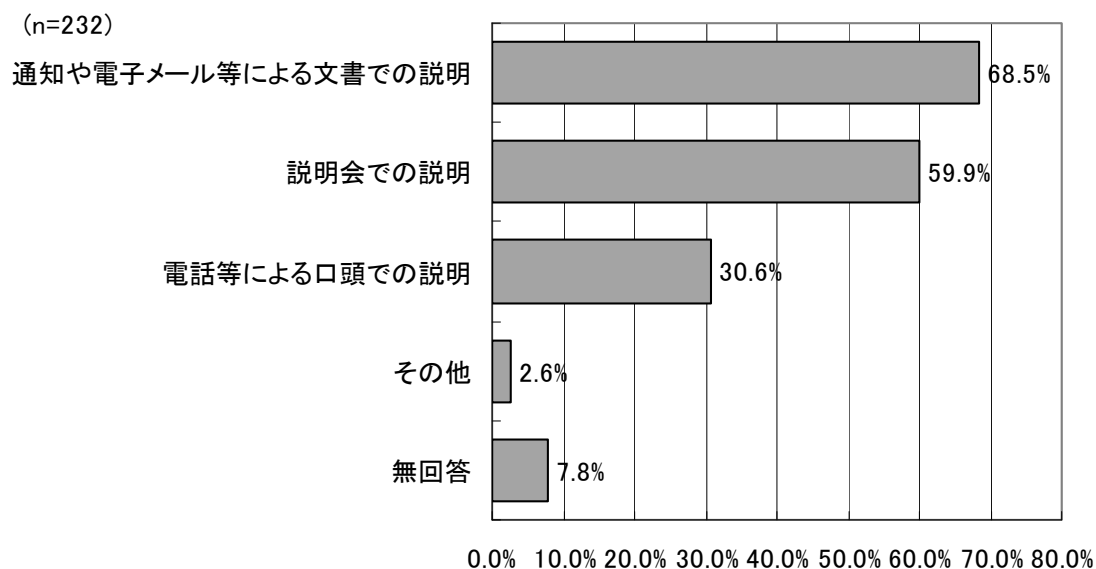
(1) 被災者生活再建支援制度の説明について

- ・ 国や都道府県による被災者生活再建支援制度の説明をみると、「説明があった」の割合が92.2%となっている。一方、「説明は特になかった」の割合が7.3%となっている。適用の判断は都道府県において行うが、実際の申請については市町村が窓口となるため、市町村に対する説明は必要と考えられる。国においては、適用の可能性がある災害が発生した時点で関係都道府県に通知をはじめとする連絡・説明を実施している。
- ・ 「国や都道府県による被災者生活再建支援制度の説明の方法」をみると、「通知や電子メール等による文書での説明」の割合が68.5%と最も多くなっており、次いで、「説明会での説明」の割合が59.9%、「電話等による口頭での説明」の割合が30.6%となっている。

図表 117 国や都道府県による被災者生活再建支援制度の説明 (SA)



図表 118 国や都道府県による被災者生活再建支援制度の説明の方法 (MA)



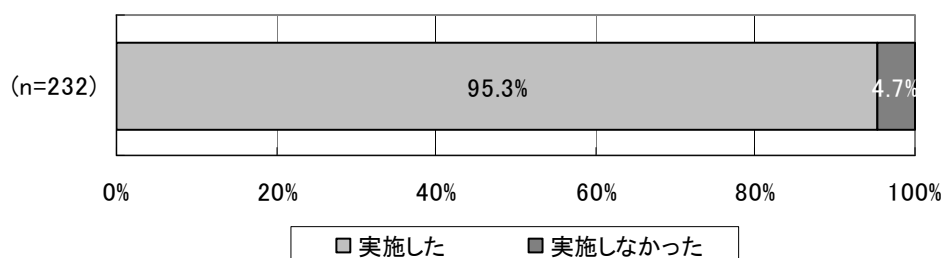
- ・ 制度に関する理解度（説明方法別）説明方法別にみると、いずれも「大変よく理解できた」、「理解できた」を合わせた割合が最も多くなっている。

図表 119 制度に関する理解度（説明方法別）（SA）

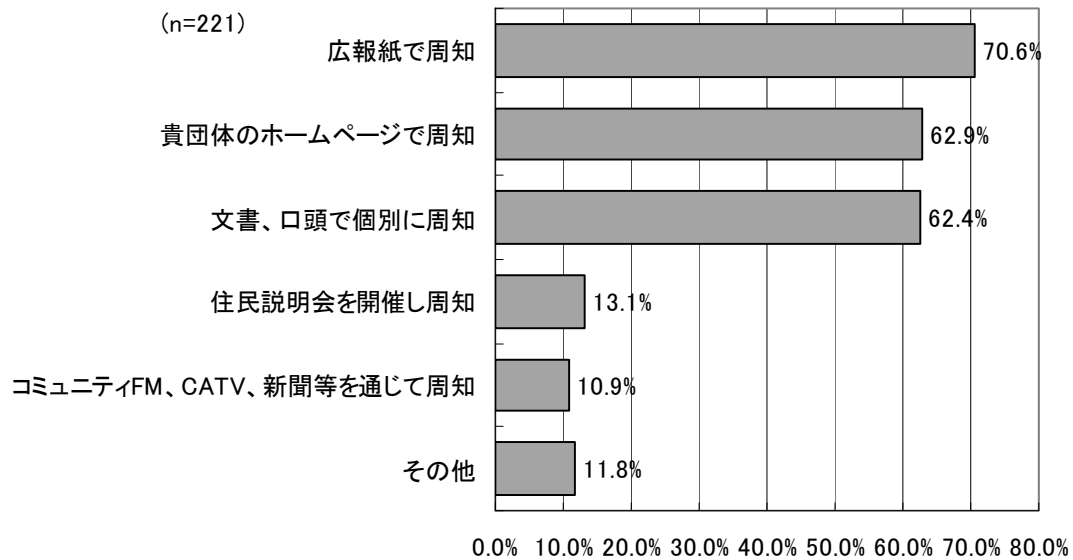
	大変よく理解 できた	理解できた	どちらとも いえない	ほとんど理解 できなかった	理解でき なかった	無回答	合計
説明会での説明	5	97	27	7	1	2	139
	3.6%	69.8%	19.4%	5.0%	0.7%	1.4%	100.0%
通知や電子メール等 による文書での説明	12	105	34	4	2	2	159
	7.5%	66.0%	21.4%	2.5%	1.3%	1.3%	100.0%
電話等による口頭で の説明	15	51	4	0	0	1	71
	21.1%	71.8%	5.6%	0.0%	0.0%	1.4%	100.0%
その他	2	1	3	0	0	0	6
	33.3%	16.7%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

- ・ 被災者生活再建支援制度に関する広報活動の実施状況（市町村）をみると、「実施した」の割合が95.3%となっている。一方、「実施しなかった」の割合が4.7%となっている。制度の適用となる住民に対しては、周知等が重要であるため、必ず実施すべきと考える。
- ・ 広報の実施方法（市町村）をみると、「広報紙で周知」の割合が70.6%と最も多くっており、次いで、「貴団体のホームページで周知」の割合が62.9%、「文書、口頭で個別に周知」の割合が62.4%となっている。

図表 120 被災者生活再建支援制度に関する広報活動の実施状況（市町村）（SA）



図表 121 広報の実施方法（市町村）（MA）



- ・ 広報を最初に行った時期（市町村）をみると、いずれの広報手段においても、「発災後1ヶ月～2ヶ月」の割合が最も多くなっている。

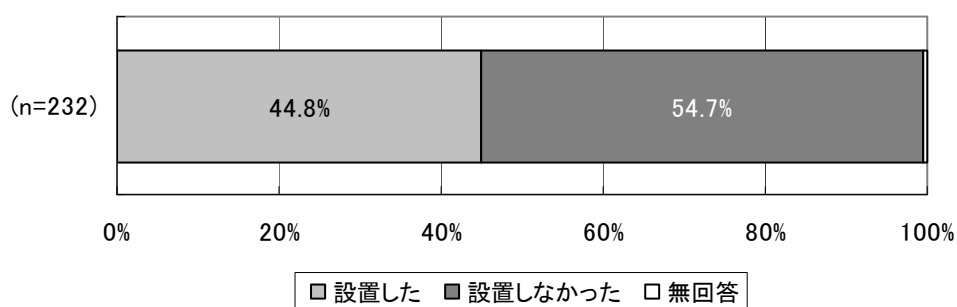
図表 122 広報を最初に行った時期（市町村）（SA）

広報手段	1週間以内	1週間～2週間	2週間～3週間	3週間～1ヶ月	1ヶ月～2ヶ月	2ヶ月～3ヶ月	3ヶ月～6ヶ月	6ヶ月以降	無回答	合計
	発災後	発災後	発災後	発災後	発災後	発災後	発災後			
広報紙で周知	3 1.9%	9 5.8%	21 13.5%	31 19.9%	67 42.9%	11 7.1%	8 5.1%	5 3.2%	1 0.6%	156 100.0%
ホームページで周知	4 2.9%	13 9.4%	21 15.1%	26 18.7%	52 37.4%	13 9.4%	4 2.9%	5 3.6%	1 0.7%	139 100.0%
住民説明会を開催し周知	0 0.0%	2 6.9%	1 3.4%	8 27.6%	15 51.7%	0 0.0%	2 6.9%	1 3.4%	0 0.0%	29 100.0%
コミュニティFM、CATV、新聞等を通じて周知	0 0.0%	2 8.3%	3 12.5%	7 29.2%	9 37.5%	0 0.0%	2 8.3%	1 4.2%	0 0.0%	24 100.0%
文書、口頭で個別に周知	5 3.6%	14 10.1%	18 13.0%	20 14.5%	48 34.8%	17 12.3%	9 6.5%	7 5.1%	0 0.0%	138 100.0%
その他	0 0.0%	2 7.7%	6 23.1%	5 19.2%	8 30.8%	2 7.7%	2 7.7%	1 3.8%	0 0.0%	26 100.0%

(2) 窓口対応について

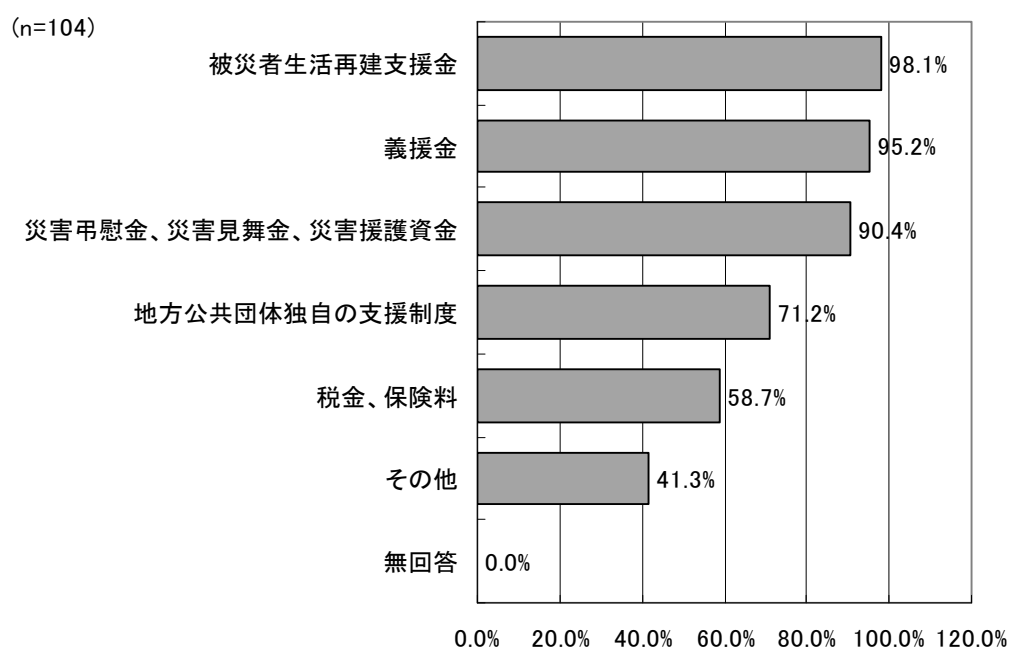
- 総合相談窓口の設置状況を見ると、「設置した」の割合が 44.8%となっており、「設置しなかった」の割合が 54.7%となっている。回答上、5割強の市町村は総合相談窓口を設置しなかったこととなるが、特設の窓口を設置しなくても、それぞれの窓口で被災者の対応は行われていたと考えられる。

図表 123 総合相談窓口の設置状況 (SA)



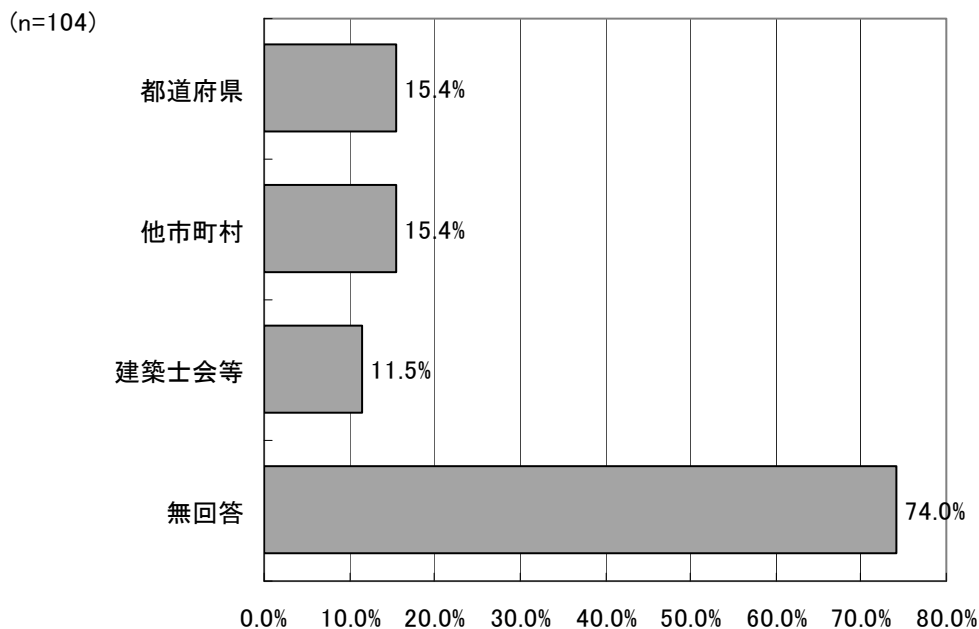
- 窓口で説明や相談に応じた制度をみると、「被災者生活再建支援金」の割合が 98.1%と最も多くなっており、次いで、「義援金」の割合が 95.2%、「災害弔慰金、災害見舞金、災害援護資金」の割合が 90.4%となっている。

図表 124 窓口で説明や相談に応じた制度 (MA)



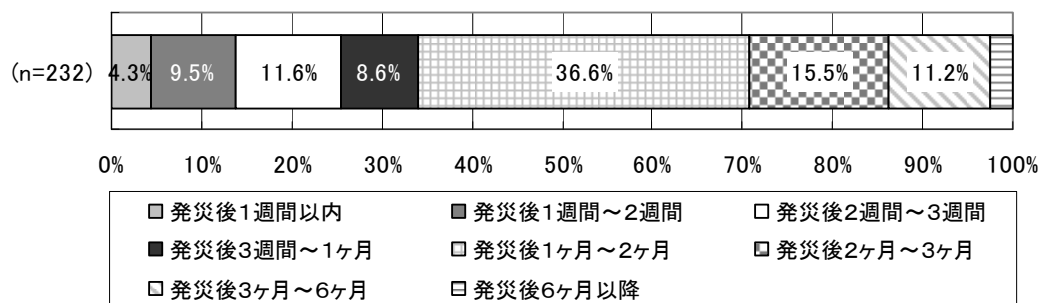
- ・ 総合相談窓口への応援派遣をみると、「都道府県」、「他市町村」の割合がともに15.4%となっており、「建築士会等」の割合が11.5%となっている。

図表 125 総合相談窓口への応援派遣 (MA)



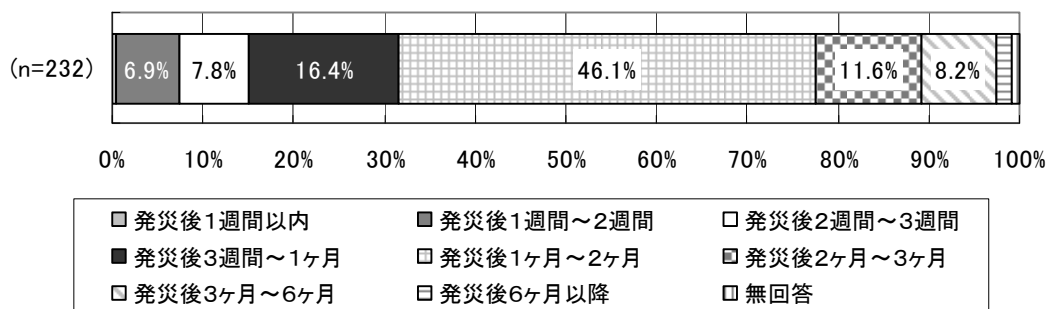
- ・ 被災者からの問い合わせが最も多かった時期をみると、「発災後1ヶ月～2ヶ月」の割合が36.5%と最も多くなっており、次いで、「発災後2ヶ月～3ヶ月」の割合が15.5%、「発災後2週間～3週間」の割合が11.6%となっている。市町村の広報の時期が「発災後1ヶ月～2ヶ月」の割合が最も多くなっており、この広報を通じて制度を知った被災者が問い合わせを行ってきたと考えられる。

図表 126 被災者からの問い合わせが多かった時期 (SA)



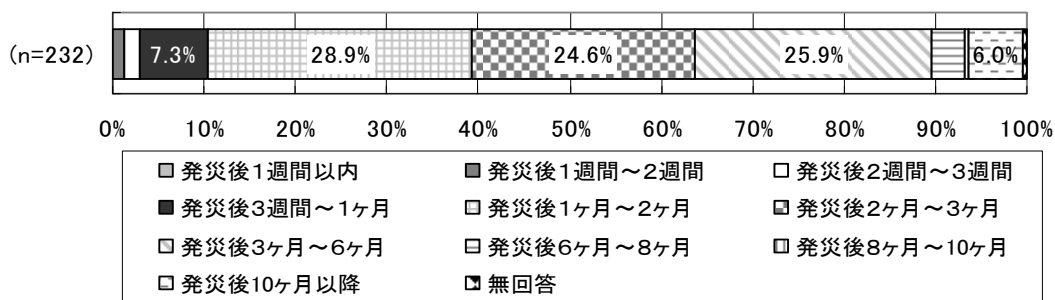
- 申請書の受理を開始した時期をみると、「発災後1ヶ月～2ヶ月」の割合が46.1%と最も多くなっており、次いで、「発災後3週間～1ヶ月」の割合が16.4%、「発災後2ヶ月～3ヶ月」の割合が11.6%となっている。広報と同時に受付を開始する市町村が多いと考えられる。

図表 127 申請書の受理を開始した時期 (SA)



- 被災者の申請が最も多かった時期をみると、「発災後1ヶ月～2ヶ月」の割合が28.9%と最も多くなっており、次いで、「発災後3ヶ月～6ヶ月」の割合が25.9%、「発災後2ヶ月～3ヶ月」の割合が24.6%となっている。

図表 128 被災者の申請が最も多かった時期 (SA)



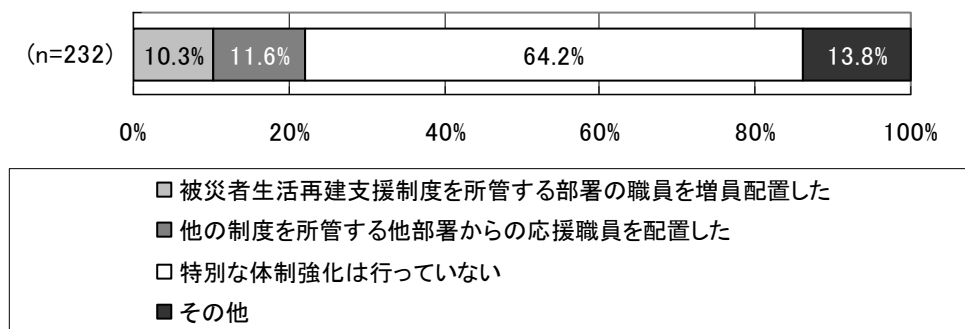
- 申請書類の受付対応（庁舎以外での特段の対応）をみると、「郵送による受付」の割合が47.8%と最も多くなっており、次いで、「土・日曜の受付」の割合が42.2%、「本庁舎以外の場所での受付」の割合が36.6%となっている。

図表 129 申請書類の受付対応について (SA)

	行った	行わなかった	わからない	無回答	合計
夜間の受付	35	187	0	10	232
	15.1%	80.6%	0.0%	4.3%	100.0%
土・日曜の受付	98	128	1	5	232
	42.2%	55.2%	0.4%	2.2%	100.0%
本庁舎以外の場所 での受付	85	137	0	10	232
	36.6%	59.1%	0.0%	4.3%	100.0%
被災者の自宅等に 出向いての受付	48	165	4	15	232
	20.7%	71.1%	1.7%	6.5%	100.0%
郵送による受付	111	107	4	10	232
	47.8%	46.1%	1.7%	4.3%	100.0%

- 被災者生活再建支援制度の説明や相談に応じるための体制強化をみると、「他の制度を所管する他部署からの応援職員を配置した」の割合が 11.6%となっており、「被災者生活再建支援制度を所管する部署の職員を増員配置した」の割合が 10.3%となっている。一方、「特別な体制強化は行っていない」の割合が 64.2%となっている。

図表 130 被災者生活再建支援制度の説明や相談に応じるための体制強化 (SA)



- 被災者に関する各種情報の担当部署間の共有をみると、すべての団体において、「概ね情報共有できた」となっている。

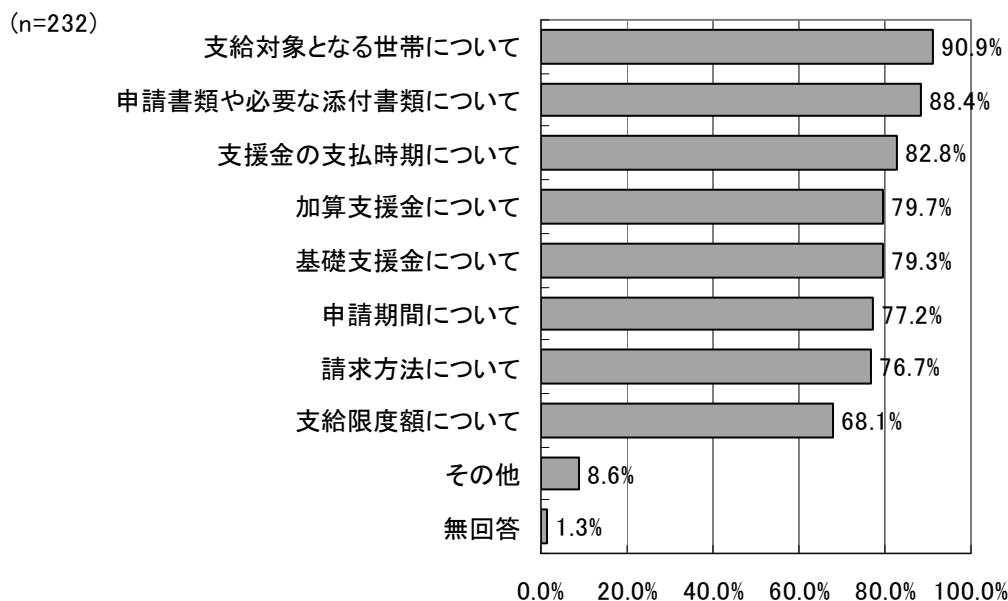
図表 131 被災者に関する各種情報の担当部署間の共有 (SA)

概ね情報共有 できた	あまり情報共有 できなかった	どちらとも いえない	無回答	合計
232	0	0	0	232
100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

(3) 被災世帯からの相談内容について

- 被災世帯からの相談内容を見ると、「支給対象となる世帯について」の割合が 90.9%と最も多くなっており、次いで、「申請書類や必要な添付書類について」の割合が 88.4%、「支援金の支払時期について」の割合が 82.8%となっている。

図表 132 被災世帯からの相談内容 (MA)



- また、最も多かった相談内容（被災世帯）をみると、「支給対象となる世帯について」の割合が 36.6%と最も多くなっており、次いで、「申請書類や必要な添付書類について」の割合が 15.1%、「支援金の支払時期について」の割合が 11.6%となっている。

図表 133 最も多かった相談内容（被災世帯） (SA)

世帯について	支給対象となる世帯について	基礎支援金について	加算支援金について	支給限度額について	請求方法について	申請書類や必要な添付書類について	申請期間について	支援金の支払時期について	その他	無回答	合計
	85	7	6	4	14	35	4	27	2	48	232
	36.6%	3.0%	2.6%	1.7%	6.0%	15.1%	1.7%	11.6%	0.9%	20.7%	100.0%

- ・ 各種相談内容の対応状況（被災世帯）をみると、いずれの相談内容についても、「すぐに対応できた」、「どちらかといえばすぐに対応できた」の割合が最も多くなっている。
- ・ 一方、支援金の支払時期について、「どちらかといえばすぐに対応できなかった」と「すぐに対応できなかった（説明に時間を要した）」を合わせると全体の 16.1%となっている。

図表 134 各種相談内容の対応状況（被災世帯）（SA）

	すぐに対応できた	どちらかといえばすぐに対応できた	どちらかといえばすぐに対応できなかった	どちらかといえばすぐに対応できなかった（説明に時間を要した）	いえない	どちらとも	無回答	合計
支給対象となる世帯について	77 36.5%	104 49.3%	11 5.2%	13 6.2%	5 2.4%	1 0.5%	211 100.0%	
基礎支援金について	112 60.9%	66 35.9%	2 1.1%	0 0.0%	2 1.1%	2 1.1%	184 100.0%	
加算支援金について	104 56.2%	72 38.9%	3 1.6%	1 0.5%	3 1.6%	2 1.1%	185 100.0%	
支給限度額について	102 64.6%	51 32.3%	1 0.6%	1 0.6%	1 0.6%	2 1.3%	158 100.0%	
請求方法について	105 59.0%	68 38.2%	1 0.6%	2 1.1%	1 0.6%	1 0.6%	178 100.0%	
申請書類や必要な添付書類について	68 33.2%	113 55.1%	12 5.9%	8 3.9%	3 1.5%	1 0.5%	205 100.0%	
申請期間について	107 59.8%	64 35.8%	3 1.7%	2 1.1%	1 0.6%	2 1.1%	179 100.0%	
支援金の支払時期について	57 29.7%	91 47.4%	16 8.3%	15 7.8%	9 4.7%	4 2.1%	192 100.0%	
その他	6 30.0%	2 10.0%	3 15.0%	8 40.0%	1 5.0%	0 0.0%	20 100.0%	

(4) 被災者生活再建支援制度の評価と改善点

- 被災者生活再建支援制度全般に関する評価をみると、「概ね満足である」の割合が 61.6%と最も多くなっており、「満足である」の割合 4.3%と合わせると、65.9%の割合となっている。一方、「やや不満である」の割合が 17.2%、「不満である」の割合が 3.4%となっており、合わせると 20.6%となっている。

図表 135 被災者生活再建支援制度全般に関する評価 (SA)

満足である	概ね満足である	やや不満である	不満である	どちらともいえない	無回答	合計
10	143	40	8	29	2	232
4.3%	61.6%	17.2%	3.4%	12.5%	0.9%	100%

- 被災者生活再建支援制度の評価について、各項目をみると、いずれの項目でも「概ね妥当」の割合が最も多くなっている。
- 一方、「改善すべき」の割合が最も多かった項目は「支給される支援金額について」の 27.2%となっている。

図表 136 被災者生活再建支援制度の評価 (SA)

	概ね妥当	改善すべき	わからない	無回答	合計
制度が適用される住家被害の規模要件について	167 72.0%	47 20.3%	16 6.9%	2 0.9%	232 100.0%
対象となる世帯の被害程度について	163 70.3%	50 21.6%	16 6.9%	3 1.3%	232 100.0%
支給される支援金額について	131 56.5%	63 27.2%	35 15.1%	3 1.3%	232 100.0%
申請書の様式について	213 91.8%	9 3.9%	6 2.6%	4 1.7%	232 100.0%
申請の受付、確認等の事務手続について	188 81.0%	33 14.2%	7 3.0%	4 1.7%	232 100.0%

(5) その他、関係機関との連携に関して

- 他機関からの支援の状況を見ると、「特になかった」の割合が 73.7%と最も多くなっている。他機関からの支援を受けた市町村においては、「他の災害で被災経験のある市町村への相談や協力を受けた」の割合が 12.1%と最も多くなっている。

図表 137 他機関からの支援の状況（市町村）（MA）

他の災害で被災経験のある市町村への相談や協力を受けた	他の災害で被災経験のある市町村への相談や協力を受けた	大学等の研究機関への相談や協力を受けた	その他の機関への相談や協力を受けた	特になかった	無回答	合計
15	28	5	17	171	13	232
6.5%	12.1%	2.2%	7.3%	73.7%	5.6%	100.0%

図表 138 他の地方公共団体との災害時の総合的な応援協定の締結状況（市町村）

（締結数別）

	都道府県	同一都道府県内市町村	同一都道府県外市町村
締結なし	130	64	66
1～49	48	127	141
50以上	0	22	10
無回答	54	19	15

- ・ 他団体からの職員派遣の受け入れ状況（市町村）を受け入れ内容別にみると、「住家の被害認定業務」の割合が最も多くなっている。

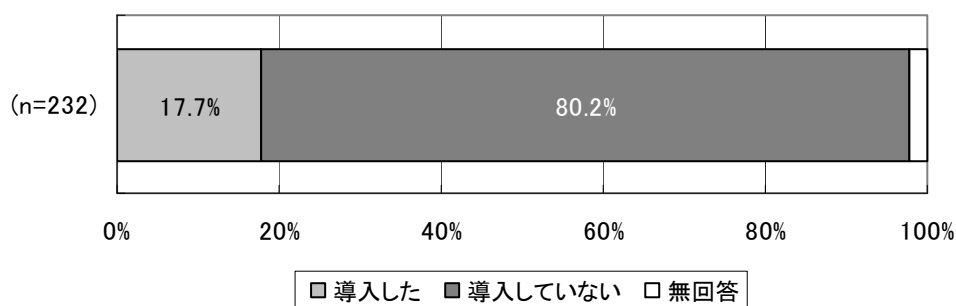
図表 139 他団体からの職員派遣の受け入れ状況（市町村）（SA）

	（都道府県） 協定締結有	（市町村） 協定締結有	（民間等） 協定締結有	（都道府県） 協定締結無	（市町村） 協定締結無	（民間等） 協定締結無	無回答	合計
住家の被害認定業務	7 3.0%	21 9.1%	1 0.4%	31 13.4%	34 14.7%	30 12.9%	159 68.5%	232 100.0%
り災証明発行業務	4 1.7%	10 4.3%	0 0.0%	17 7.3%	19 8.2%	11 4.7%	200 86.2%	232 100.0%
その他生活再建支援制度に関する業務	5 2.2%	8 3.4%	0 0.0%	18 7.8%	24 10.3%	8 3.4%	203 87.5%	232 100.0%

（6）生活再建支援制度に関する業務に係るシステムやデータベースの運用状況

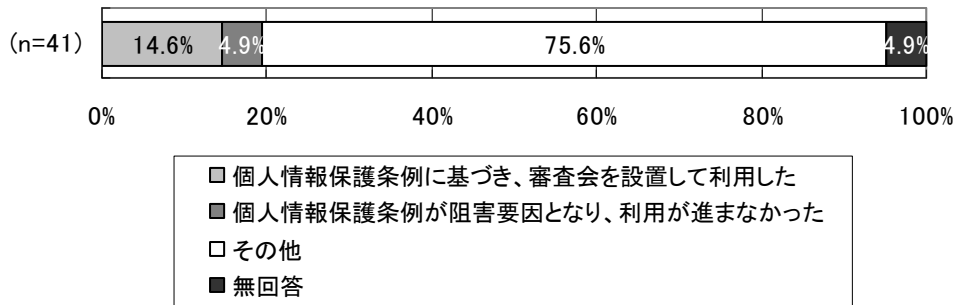
- ・ 被災者台帳などを活用したシステムやデータベースの導入状況をみると、「導入した」の割合は17.7%となっている。

図表 140 被災者台帳などを活用したシステムやデータベースの導入状況（SA）



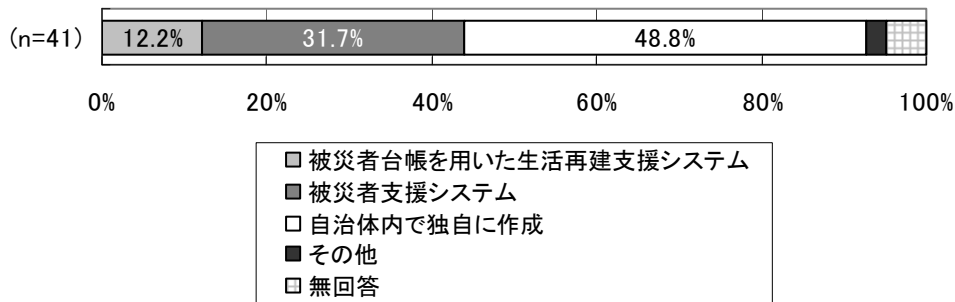
- ・ システムやデータベースを運用する際の個人情報の取扱いをみると、「個人情報保護条例に基づき、審査会を設置して利用した」の割合が14.6%となっている。
- ・ 「その他」については、個人情報保護条例の災害対応等に関する項目に基づいて利用した（審査会を設置する必要がなかった）との回答が最も多く、各地方公共団体における個人情報保護に関する制度が災害時のシステムやデータベースの利用に大きな障害とはなっていないと考えられる。

図表 141 システムやデータベースを運用する際の個人情報の取扱について (SA)



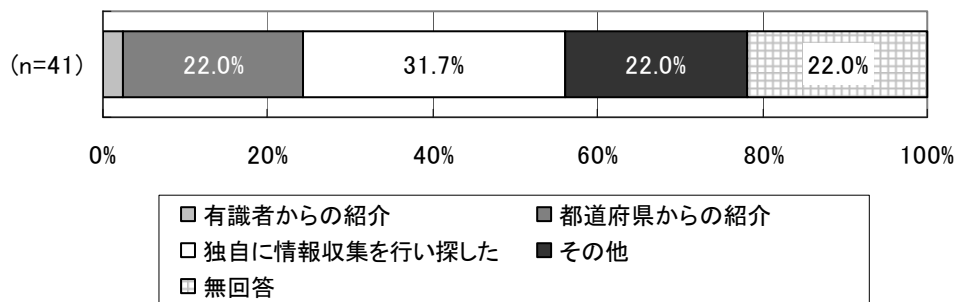
- 導入したシステムやデータベースの分類をみると、「地方公共団体内で独自に作成した」の割合が 48.8%と最も多くなっており、次いで、「被災者支援システム」の割合が 31.7%、「被災者台帳を用いた生活再建支援システム」の割合が 12.2%となっている。

図表 142 導入したシステムやデータベースの分類



- システムやデータベースの認知経路をみると、「独自に情報収集を行い探した」の割合が 31.7%と最も多くなっており、次いで、「都道府県からの紹介」の割合が 22.0%、「有識者からの紹介」の割合が 2.4%となっている。

図表 143 システムやデータベースの認知経路 (SA)



(7) 支援制度全般に関する自由意見

- ・ 支援制度全般に関する自由意見として、主なものとしては、大規模災害でも速やかに支給するための体制強化や、制度の認知向上のための意見、また、市町村における事務手続の円滑化のための研修の必要性やデータの一元化に関する意見等があげられた。

図表 144 支援制度に関する主な自由意見（市町村）（抜粋）

<p>〈支給体制の強化〉</p> <ul style="list-style-type: none">・ 被災者生活再建支援制度の運用については、東日本大震災のような大規模災害においても速やかに支給する体制強化が必要と考える。・ 被災市町村に対する人的支援が必要である。 <p>〈制度の認知〉</p> <ul style="list-style-type: none">・ 支援制度について市民の認知度がかなり低い。どんな支援メニューがあり、どういう条件なら適用でき、どこで相談すれば良いか、簡潔にまとめたチェックリストがあると行政も市民もわかりやすいのではないかと考える。 <p>〈事務処理の簡素化・効率化〉</p> <ul style="list-style-type: none">・ 各種支援制度等は、説明する行政側も不慣れであり余計混乱を招く。適用条件をシンプルにし、多くの方が活用できる支援メニューを打ち出していくべきと考える。・ 財団法人都道府県会館等に寄せられた Q&A を整理したうえで、配布して頂きたい。・ 被災証明の発行や被災者台帳(システム)など、国が最低限必要な項目や内容について統一した様式が必要ではないかと考える。・ 申請を受けた際、（財）都道府県会館や県と共通のシステムを使うなどし、データのやりとりができれば、被災者へより早く支給ができ、事務の手間も省けると考える。電子データ化しての申請データ送付、審査、支給も検討が必要と思われる。 <p>〈講習会〉</p> <ul style="list-style-type: none">・ 各種支援制度及び被害認定調査について、平常時から国や県が主導となり講習会や訓練を実施することが必要。 <p>〈支援対象・支給金額〉</p> <ul style="list-style-type: none">・ 全壊 5 件の地方公共団体は支援法の適用となるが、全壊 4 件または半壊 9 件では適用外になってしまう。単に数だけで判断するのではなく、災害毎に全体的な被害状況を勘案したうえでの、柔軟な法適用の認定と運用をお願いしたい。・ <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none">・ 住民への説明責任を全うする視点から、各種の支援制度の支給要件について、何らかの理由・根拠が必要ではないかと考える。
--

IV. 被災地方公共団体ヒアリング

1 実施概要

被災地方公共団体ヒアリングについては、アンケート調査結果を踏まえ、以下の2団体を対象として実施し、アンケート調査に対する回答についてより詳細にその内容を把握した。

図表 145 調査実施対象地方公共団体

○奈良県

実施場所：奈良県庁防災統括室

実施日時：2013年3月25日（月）15:30～16:30

○宮城県

実施場所：宮城県庁消防課

実施日時：2013年3月28日（木）17:00～18:00

2 調査結果

2-1. 奈良県

(1) 被災者生活再建支援制度の説明の実施について

- ・ 奈良県では、台風12号災害の発災3週間後、内閣府の担当者を招き、被災者生活再建支援制度及び災害に係る住家の被害認定に関する説明会を開催した。その際、被災者生活再建支援制度及び災害に係る住家の被害認定を周知するとの視点から、県内の全市町村を説明会の対象とした。
- ・ 被災者生活再建支援法適用市町村（以下「法適用市町村」という。）が4市村（五條市、天川村、野迫川村、十津川村）と比較的に少なかったため、法適用市町村に対しては直接訪問して個別説明も行った。また、電話やメールでの対応も実施している。なお、法適用市町村への直接訪問は住家の被害認定調査業務の応援が主な目的であり、被災市村からの応援要請を受け、県職員を派遣するとともに、市町村職員の派遣における調整役としての機能を果たした際に、あわせて被災者生活再建支援制度に関する支援を実施したものである。
- ・ 被災者生活再建支援金の支給対象世帯は230世帯程度と比較的に少なかったが、被災市村の総世帯数に占める割合は大きかった。例えば、野迫川村の場合、総世帯数は260世帯程度だったが、支援金の支給対象世帯の割合は全体の1割以上となっている。

(2) 相談内容や相談対応上の課題

- ・ 被災市町村からは、支給対象となる世帯に関する相談が最も多かった。一方、被災世帯からの相談は、支援金の支払時期に関するものが最も多かった。

- ・ 県として、被災者生活再建支援制度の業務経験がほとんどなかったため、内閣府の Q&A を参考に、被災市町村や被災世帯からの相談に対応していた。Q&A で対応できない場合は、財団法人都道府県会館や内閣府に問い合わせたうえでの回答としていた。県では、それらの内容を Q&A に編集し、各市町村に配布していた。
- ・ 市町村からは居住実態の確認が難しいとの意見が多かった。この点について、Q&A やマニュアルの内容が拡充されれば、地方公共団体が対応しやすくなると思われる。

(3) 被災者生活再建支援制度の事務手続の簡素化について

- ・ 現在の支援金の申請手順では、市区町村が支援金支給申請書及び添付書類を取りまとめたうえで、都道府県を經由して（財）都道府県会館に提出することになっている。台風 12 号災害の際、通常の事務フロー通り、県は被災市村が取りまとめた支援金支給申請書及び添付書類を確認したうえで、（財）都道府県会館に提出している。不備があった申請書類は、発災直後は全体の 1～2 割を占めており、その後は減少したが、一定のチェック機能としての役割は必要であった面もある。一方で、支援金支給申請書及び添付書類の確認に関する詳細なマニュアルを作成することや、都道府県を經由せず、被災市区町村と財団法人都道府県会館が直接やりとりできるようにしたほうが、事務手続きの簡素化につながる側面もある。
- ・ ただし、災害規模と事務処理能力から勘案すると、紀伊半島大水害や東日本大震災と同規模の災害が起きた場合、都道府県は被災市区町村に対し、書類の審査等の業務支援を行うべきではないかと考える。
- ・ なお、書類の不備としては、特に居住確認関係のものが多かった。
- ・ 申請書類等を電子データで送付することで事務手続きの効率化を期待できる。しかし、地方公共団体ごとにパソコン等の設備状況が異なるため、書類の電子化に負担を感じる地方公共団体もあると思われる。

(4) 他機関からの協力について

- ・ 担当者は東日本大震災の際に応援職員として宮城県内のある市に派遣され、住家の被害認定の業務に関わった。台風 12 号災害の際、岩手県、宮城県、福島県及び新潟県や東日本大震災の応援先の市等から、被害認定調査の進め方や長期避難世帯の認定等に関するアドバイスを受けた。
- ・ 他団体からの職員派遣は受けていない。

(5) 被災者生活再建支援制度の課題や改善点について

- ・ 長期避難世帯の認定基準を明確化していただきたい。台風 12 号災害では土砂ダムが発

生し、避難者が帰宅できない状態が続いたため、奈良県は指定地域に居住していた世帯を長期避難世帯と認定した。しかし、風害での認定の前例が愛媛県の1件のみだったため、認定に際しては非常に苦慮した。認定基準が明確化されれば、都道府県は認定するかどうかに関する判断が容易になる。

- ・ 全壊戸数の要件に満たさないため、同じ災害で被災したにもかかわらず被災者生活再建支援金が受けられないのは被災者にも不公平感を醸成する。したがって、全壊戸数の要件を撤廃していただきたい。
- ・ 台風12号災害の場合、被災者生活再建支援制度に準ずる制度を県が独自の財源でつくり、住宅が半壊した世帯を含む被災世帯の救済を行った。これは、被害地域の過疎化がさらに進行することを懸念したためである。ただし、半壊世帯については、加算支援金の支給要件を補修又は賃借に限定した。また、この制度は台風12号災害に限定したものであるが、今後の半壊世帯の対応については、災害の規模や被害状況等多面的な検討を行う必要がある。

2-2. 宮城県

(1) 被災者生活再建支援制度の説明について

① 説明会の実施

- ・ 仙台市、大崎市、大河原町を会場とし、周辺市町村担当者に集ってもらい、説明会を開催した。被災規模の大きかった石巻市、気仙沼市、東松島市、女川町、南三陸町については、個別に訪問し説明を行った。
- ・ 実施時期は3月末から4月初旬である。最後の説明会を4月5日に実施し、4月上旬から申請が始まった。

② 独自制度

- ・ 独自の支援制度は設けていない。独自支援については検討したが、被災規模の大きい宮城県では支出額が莫大となるため、対応が難しかった。
- ・ 人口流出を防ぐために、同一市町村内（他市町村からの転入も可）での再建を条件とする独自の支援制度を設けた市町村もある。

(2) 被災市町村や被災世帯からの相談内容について

① 被災市町村からの相談内容

- ・ 説明会ではあまり質問はなかったが、その後、申請の受付を実際に行った段階で多数問い合わせがあった（平成23年5月24日時点で72の質問が市町村から寄せられていた）。問い合わせの内容は、適用対象の範囲について、世帯の考え方について、施設に入居していた場合の対応方法についてなど、多岐にわたる。
- ・ 宮城県では市町村の質問をとりまとめた上で、(財)都道府県会館や内閣府に問い合わせ

せ、独自の Q&A を作成した。

② 被災世帯からの相談内容

- ・ 支払い時期に関する問い合わせが多かった。当初は（財）都道府県会館に送付してから 1 ヶ月程度での支給を想定していたが、実際はもっと時間を要している。（財）都道府県会館では確実に適用対象となるものを優先的に処理し、審査に時間がかかるものは保留とした上で一定数まとまった時点で判断を行っていたようで、支給が 3～4 ヶ月後になることもあった。
- ・ 支払時期に関する問い合わせは、（財）都道府県会館との間で申請者データについての固有の番号などを共有しておらず、個人の特定に時間と手間を要した。
- ・ 集合住宅のり災判定方法や、個別のり災判定結果に関しての問い合わせも多くあった。
- ・ 被災者からの照会や苦情の電話は数時間に及ぶこともあり、日中、電話対応で他の業務ができない日も多くあった。

（3）被災者生活再建支援制度の評価と改善点

① 県での事務体制等について

- ・ 市町村から送付された申請書について、迅速な支給に向け、県での留置期間について 1 週間から 10 日を目標としていたため、申請件数がピークの時期以外は細かな審査を行っていたが、1 日数千件の申請がある繁忙期には形式審査のみとせざるをえなかった。
- ・ 専属職員 2 名、兼務の職員 2 名、臨時のアルバイト 4 名という体制で申請書の確認事務を実施していた。繁忙期には 1 日 2,000 件以上、1 週間で 11,000 件以上の申請を処理していた。
- ・ 形式審査であっても、記載ミスや添付書類の不備などが見つかるケースが多数あった。
- ・ ほとんどの市町村では、添付書類も含め、申請書類一式のコピーをとって保管している。県では申請書のみコピーし保管しているが、数が多いため、非常に手間がかかった。

② 関連機関におけるデータの共有

- ・ 市町村、県、（財）都道府県会館でそれぞれ独自のデータファイルを作成し、申請書を管理していた。共通の番号や入力フォーマットを用いて 3 機関のデータを共有できれば、入力や確認の手間を大幅に短縮できるため、事務負担は大幅に軽減されるだろう。
- ・ 県では申請状況の管理はエクセルで行っている。市町村では、総合的な被災者生活再建支援に向け被災者支援システムを活用しているところもある。

③ 申請と支給の管理

- ・ 申請状況と支給状況は、申請者と支給者の特定が極めて困難なため、現時点では別ファイルで管理している。申請状況は申請書の内容を入力したファイルで、支給状況は支給に際し（財）都道府県会館から送られてきた資料をデータ化し管理している。
- ・ （財）都道府県会館から、支給実績について紙でしか情報提供いただけないため、データを再度入力せざるを得ず、大きな手間であった。

（４） その他、関係機関との連携や支援制度に関して

① 関係機関との連携

- ・ 被災者生活再建支援制度については、体制の検討や制度の運用にあたり、特に有識者や他の地方公共団体の関連部局からのアドバイスや人的支援は受けていない。法に則って申請事務を進める業務であり、細かい判断やノウハウの必要性は薄かった。
- ・ 被災者生活再建支援制度担当部署以外には、土木や危機管理の部門をはじめ、数多くの他県からの応援職員の支援を受けている。
- ・ 「大規模災害時の北海道・東北８道県相互応援に関する協定」に基づき、支援を受けた。協定を締結していない九州の県などからも多数支援があり、とりわけ被災経験地方公共団体の対応は早かった。

② 支援制度

- ・ 平成 22 年度アンケートでは、半壊への支援や支援額の増大を望む意見が多く出ているが、東日本大震災規模の被害でそうした支援の拡大を行っていたら、すぐに基金が不足し、制度が崩壊する。
- ・ 今の制度は見舞い金的性格を持ち、広く浅く支援を行っている。住宅の再建費用としてとらえた場合には 300 万円では不足であり、持ち家と賃貸とで住宅再建費用の負担の差をどのようにとらえるかといった検討も必要と思われる。
- ・ 制度創設以来初の大規模災害であった東日本大震災の結果を踏まえ、制度の見直し、再検討が必要ではないか。

